

1. 緑の効用

(1) 視覚的、心理的機能

① 景観構成

これは植栽の植物単体としての美しさというより、一つの素材として景観の一部を構成し、景観を向上させる機能であり、次の様なものが考えられる。

- ア) 景観の前景として、空間の奥行きをだしたり、空間のある部分を隠して期待感を高めたりする。
- イ) 遠景を強調する枠となる。
- ウ) あるものの縁取りや根締めとして、強調したり、安定感を持たせたりする。
- エ) 主木として、景観構成要素の主体となる。
- オ) 構造物等に対峙して、景観的均衡を与える。

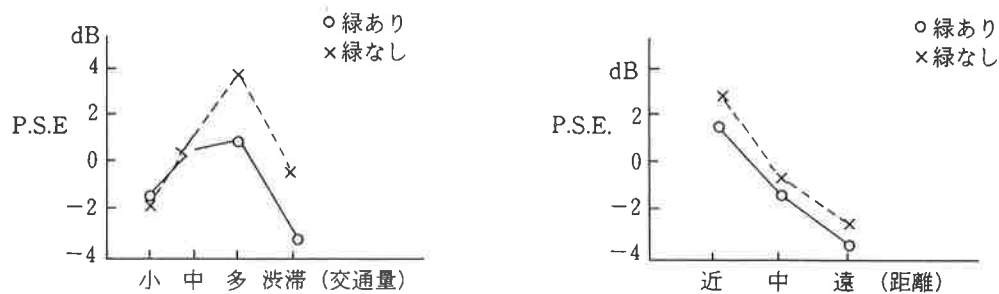
② 騒音感の低減機能

緑には、実際の音よりも低く感じさせる主観的音圧レベルの低減効果があり、交通量の多い道路ほどその効果は大きい。

このような機能を発揮させるためには、音源との間に豊かな緑を介在させるとともに、音源を視覚的に遮蔽するように配植すると効果的である。また、遮音壁を設置する場合でも、植栽と併用するとその効果は増大する。

これらの効果は、葉が密生し、枝下の低い常緑高木が効果が大きく、枝下の高いときには、低木を組み合わせると有効である。

■ 緑の存在とPSE（主観的音圧レベル）の関係



出典：「道路の緑化に関する研究報告書」（1982、土木研究所）

③冷涼感の増進機能

街中の樹木は、“涼しさ”の感覚を高める機能を有しており（土木研究所、1982）、このような効果を発揮するためには、緑陰を形成する樹冠の大きな樹木が効果的である。

④疲労回復、安息感の増進機能

緑の量、質の違いによって設定された4タイプの実験場所において、一定の運動（ハーバードステップテストと呼ばれる踏台を使用した昇降運動）を課し、空間環境の違いによる心拍数の回復率、ハーバードステップスコアの違いから、緑によってもたらされる心理的効用の一側面の検証を行った実験によれば、緑の豊富な空間環境においては、緑の乏しい空間環境に比べて1.5～2.0倍弱の心拍数の回復率が得られ、緑豊富な空間環境においては疲労の回復も早く、速やかに安息感が得られることが実証された。

■ 緑の量と質の差が心拍数の回復率に及ぼす影響

(近藤・小林・小沢 1977)

被験者 実験場所	A	B	C	D	E	F	G	H	平均	視覚的 緑量
樹林下	50.64 (2.45)	92.71 (3.67)	67.95 (1.46)	83.16 (2.69)	70.94 (1.33)	61.36 (1.17)	55.42 (1.04)	74.95 (1.26)	69.64 (1.63)	4
芝生広場	49.00 (2.37)	82.12 (3.25)	55.40 (1.19)	82.27 (2.66)	68.68 (1.29)	58.06 (1.11)	64.04 (1.20)	86.22 (1.45)	68.23 (1.60)	3
ケヤキ並木	22.48 (1.09)	25.73 (1.02)	44.54 (0.96)	59.13 (1.91)	58.96 (1.11)	60.13 (1.15)	45.55 (0.85)	64.45 (1.08)	47.62 (1.11)	2
交差点際	20.67 (1.00)	25.30 (1.00)	46.56 (1.00)	30.93 (1.00)	53.14 (1.00)	52.43 (1.00)	53.37 (1.00)	59.47 (1.00)	42.73 (1.00)	1
心拍数の回復率と視覚的緑量との相関関係	r=0.917	r=0.930	r=0.903	r=0.944	r=0.970	r=0.800	r=0.224	r=0.751	r=0.805	

[注] なお、被験者の心拍数の回復率の数値は実験回数10回内の有効サンプル数の平均値である。数値が高ければ高いほど回復率が大きいことを意味する。
()内の数値は交差点際の値を1.00とした時の他の区の数値である。

■ 緑の量と質の差がハーバードステップテストスコアに及ぼす影響

(近藤・小林・小沢 1977)

被験者 実験場所	A	B	C	D	E	F	G	H
樹林下	98.10 (1.19)	82.97 (1.50)	75.32 (1.15)	76.62 (1.23)	81.91 (1.14)	66.48 (1.09)	75.05 (1.03)	69.16 (1.00)
芝生広場	94.03 (1.14)	82.02 (1.49)	72.05 (1.10)	73.65 (1.18)	80.98 (1.13)	68.51 (1.12)	78.51 (1.08)	74.60 (1.07)
ケヤキ並木	83.94 (1.02)	56.25 (1.02)	64.17 (0.98)	56.89 (0.92)	71.21 (0.99)	64.39 (1.05)	75.06 (1.03)	71.98 (1.04)
交差点際	82.43 (1.00)	55.19 (1.00)	65.78 (1.00)	62.16 (1.00)	71.89 (1.00)	61.07 (1.00)	72.78 (1.00)	69.48 (1.00)

[注] なお、被験者のハーバードステップテストスコアの数値は実験回数10回内の有効サンプル数の平均値である。数値が高ければ高いほど持久性が大きいことを意味する。
()内の数値は交差点際の値を1.00とした時の他の区の数値である。

出典：「緑のもたらす心理的効用に関する基礎的研究（1）－運動生理学的アプローチによる緑の心理的効用の計量評価について－」近藤三雄（造園雑誌 Vol140, No3, 1977）

⑤ プライバシーの確保

高密度な都市社会の定着に伴って、都市内の種々の屋外空間でプライバシーの確保が重要になってきている。緑によるプライバシーの確保は、幅広く変化に富んだ材料の選択が可能であり、多様な水準のプライバシー確保に有効である。

(2) 物理的機能

① 遮光機能

公園外周部、道路及び建物周辺部の樹林は、ヘッドライトや建物のガラス等の眩光や反射光を防ぎ、都市空間の演出に寄与する。

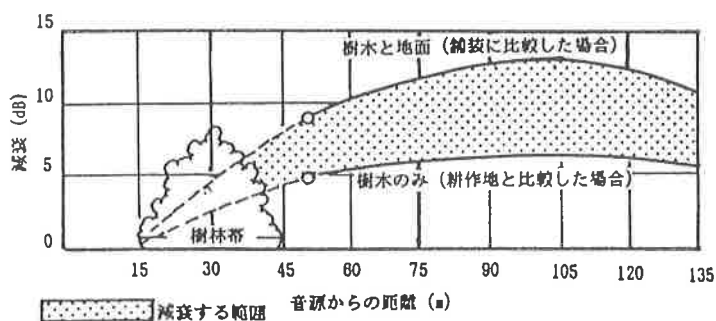
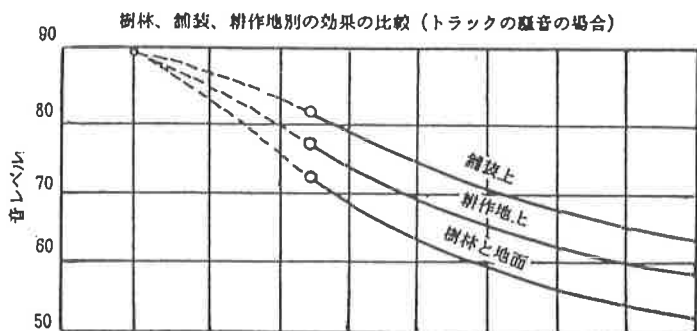
特に、道路では中央分離帯の植栽が対向車のヘッドライトを遮り、運転者の眩惑を防止し、またトンネルの前後で視界を暗くし、運転者を明るさの変化に順応させるなど交通安全の確保上重要な役割を果たしている。

② 騒音防止

樹木による騒音の低減機能は、7) 音源から受音点迄の距離を離すことによるものと、1) 植物自体による遮音との和によるものである。

樹木による防音効果は立木密度、枝葉密度が高いほど効果が高く、一般に常緑広葉樹の効果が大きい。また地表面の芝生等も吸音による騒音低減効果がある。実際の道路植栽（生垣状）で測定した結果では、1～2 dB (A) 程度の低減が見られている（建設省土木研究所）が、人間の耳が音の大きさを感じる限度は約 2 dB であることからすると、後述の感覚的な効果と合わせれば植物による騒音低減効果は、増々喧噪化してゆく沿道地域にとってかけがえのないものとなる。なお樹林幅 10 m 程度では、距離による減衰も含め 4 dB 程度の低減効果が認められている。

■ 音のレベルと減衰



出典：「図説生活環境と緑の機能」（1978年7月、G. O. ロビネッティ）

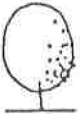
③大気浄化機能

大気汚染物質の吸着、吸収効果による大気浄化機能としては、粉塵捕捉機能とガス状物質の吸収機能に分けられる。

(ア) 粉塵捕捉機能

植物による粉塵捕捉は樹葉表面への粉塵の吸着によるものであり、その付着量は粉塵発生側の樹木の下方ほど多い。この機能は葉面形態、植栽位置、植栽構造によって異なるが、一般に以下のようなものである。

- ・ 葉面形態 常緑有毛の場合の方が吸着量が多い傾向にある。
- ・ 位置 発生源側の方が高い傾向にある。
- ・ 植栽構造 複雑なものの方が吸着量が多い傾向にある。

<p>例1 クスノキ、アカシアなどの街路樹</p>  <ul style="list-style-type: none">・ 樹木下方葉部に移るにつれて付着量は高い・ 全降下媒塵量の10%内外捕捉 (辰己ら1970)	<p>例3 都内幹線道路の緑地</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大気中の浮遊粉塵と吸着量は直線的比例関係・ 樹種による差がある(枝葉形態による)・ 吸着量0.7~12.4 g/m²・ モデル式による試算 樹林中20m、延長500mで20kg/年間 (三沢1981)
<p>例2 日本坂トンネル口</p> <ul style="list-style-type: none">・ 樹木は自動車排気ばい塵をよく捕捉 (カイズカ、道路端と比して樹木後面40%)・ 樹種による差がある。・ 捕捉能力の差は葉面構造(葉面のおうとつ、毛の有無など)による (本多1974)	

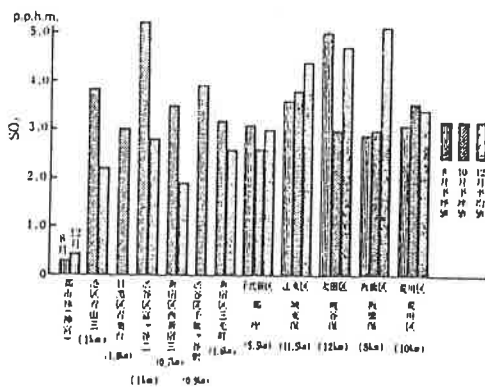
出典：「道路の緑化技術に関する研究報告書」(建設省土木研究所 1983年)

(イ) ガス状物質の吸収機能

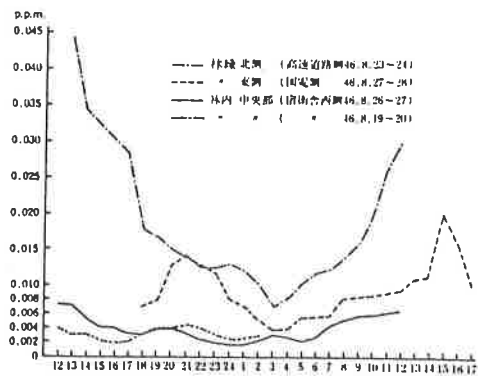
植物によるガス状物質の吸収は、葉面の気孔を通してのガス交換の際に行われるもので、その吸収量は基本的には同一オーダーでガスの濃度に比例することが知られている。限られた規模の植栽に大きな効果を期待することはできないが、より効果の高い植栽方法としては、ガス状物質が広く拡散することから、広い範囲にわたって多層な疎林を形成し、緑量を多くすることが望ましい。

吸収するガス状物質としては、亜硫酸ガス(SO₂)、亜硫酸(H₂SO₃)、窒素酸化物(NO_x)、硫化水素(H₂S)、炭化水素(HC)、オゾン(O₃)等が知られている。

■ 都市林の大気浄化機能
(周辺市街地と都市林内部の
SO₂の比較)



■ 都市林内部と林縁における
SO₂量の24時間の変動



出典：「緑地の大気浄化機能の計量化とその評価に関する研究」 本多俣
(日本造園学会春期大会、1972年)

④防火機能

樹林が火災時に防火帯の役目を果たし、延焼を防ぐ効果があることは古くから経験的に知られており、関東大震災や第2次大戦時の大火、その後都市における大火時にも確認されている。市街地大火が発生した場合でも樹木により防災上最も重要な火災の初期段階に、隣接街区への延焼遮断効果が期待できる。また樹木に覆われたオープンスペースは避難地としての効果が高い。大火の時の焼止まりとしても線的に連なる樹木は効果を発揮した記録がある。

■ 植物による防火効果に関する研究例

室内及び屋外実験

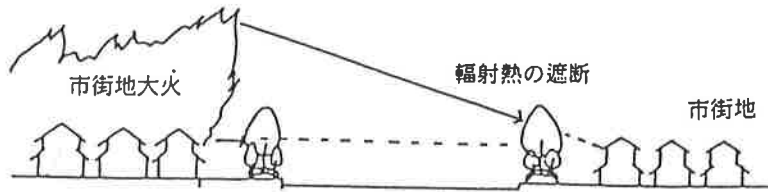
- 樹木の耐火力

	常緑広葉樹	落葉広葉樹	針葉樹
輻射熱	kcal/m ² h 13,400	kcal/m ² h 13,900	kcal/m ² h 12,000
温度	455°C	407°C	409°C
- 樹木の遮熱力
 - 樹木一本の遮熱率は樹種、個体差があり20~90% (温度遮へい)
 - 植栽帯の遮熱率は1列であっても90% (温度遮へい)

建設省総合技術開発プロジェクト 「都市防火対策手法の開発」 1982

出典：「都市防災対策手法の開発」 (建設省総合技術開発プロジェクト 1982年)

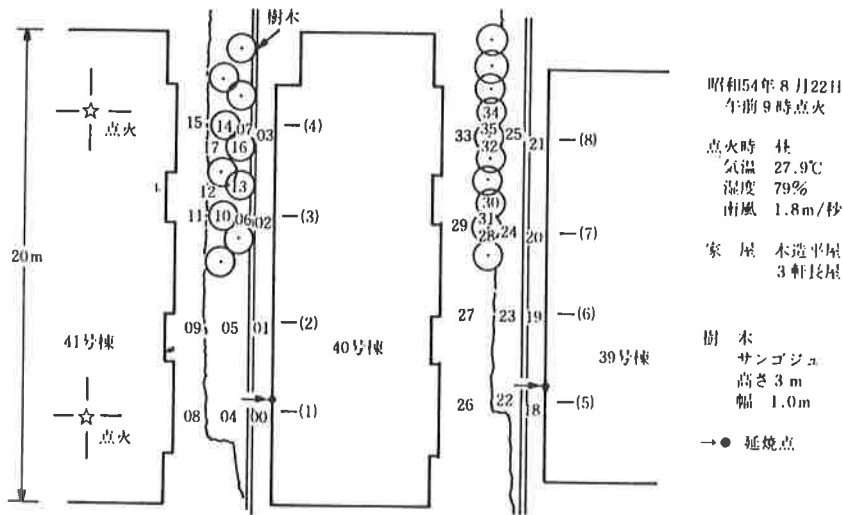
■ 植樹帯の防火効果



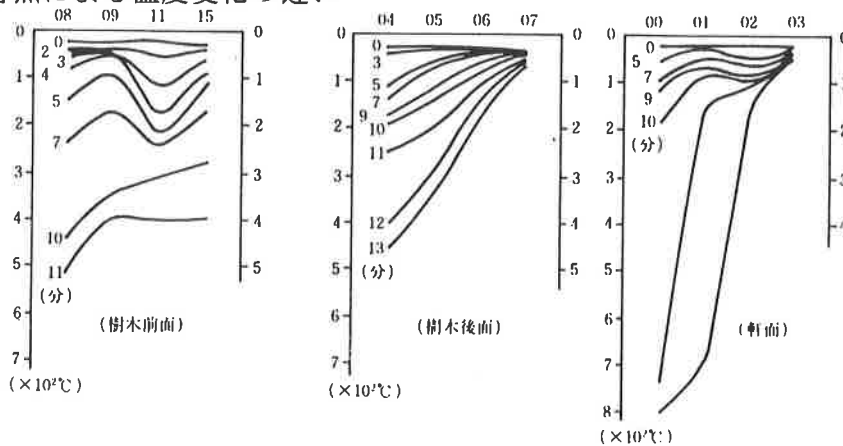
下図は昭和54年8月大分県佐賀関町で行った実物大実験の一部を示したものであり、樹木の有無による隣棟への延焼性状の差を見るため、正面幅20mの建物(41~39号棟)の間に半分の10m分だけ樹木(サンゴジュ、高さ3m、幅1m、10本)を並べ、41号棟の2ヶ所に同時に点火した。

その結果、樹木のない部分は、点火後6分半で40号棟の軒下(測点00付近)に延焼した(放射熱による発炎)が、樹木のある部分では延焼しなかった。

■ 建物及び樹木の配置並びに測定位置



■ 樹木の有無による温度変化の違い



出典：「都市緑化手法の開発に関する研究」建設省 1984年

⑤ 土壌侵食防止機能／土壌表面処理機能

切盛りにより土壌表面が露出した斜面等の侵食を防ぎ、保護する機能であり、短期的な土壌侵食防止には外来牧草などが多く用いられている。また長期的に安定し、周辺景観になじみ、省力的な維持管理が期待できるためには、郷土種草本類、灌木類等、さらに法面の勾配が緩やかであれば、高木の植栽が効果が大きい。

遊戯広場や運動施設においては、地表面を芝生などで覆うことにより、環境を美しく見せるだけでなく、転倒による傷害を防止したり、雨天でも競技を行うサッカー、ラグビー等の競技場のぬかるみの防止、霜立ち及び霜立ち後の地表の泥ねい化が防止されるとともに、防塵効果も大きい。

⑥ 微気候調節機能

(ア) 気温等緩和機能

樹林内は周辺市街地に比べて夏の高温が緩和され、また年間較差が縮まることが知られている。さらに都市内の樹林は周辺市街地の気象条件を緩和する働きが認められている。道路植栽下で夏季の展葉期には樹冠下では、樹冠外より最大2.4℃、平均1.0℃の差が見られた（建設省土木研究所、1982）。この差は樹冠体積（緑量）との関係が深く、緑量が大きいほど、差も大きい。また落葉樹では樹冠下とそれ以外の差は大きくなかった。

日照も樹葉により遮断される。展葉期の植栽下では、平均79.4%の遮光率であり、落葉期にはほぼ0であった。

このような効果を発揮するためには、高木で樹冠が大きくなる樹種が効果が大きく、夏の高温や強い日差しの緩和、冬の低温の緩和や日照を得るためには落葉樹が望まれる。

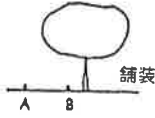
(イ) 防風、防潮等

防風の効果が最も大きいのは、風下側、樹高の10～20倍付近までの間で、風速は約50%軽減されるが、その範囲や風速の減少の程度は枝葉する樹種の樹高、幅員及び風を通す割合によって異なる。さらに強風と同時に潮風や粉塵も防ぐことができる。

このような機能を発揮するためには、幹や枝が丈夫で枝葉の密な深根性常緑樹が効果が大きい。

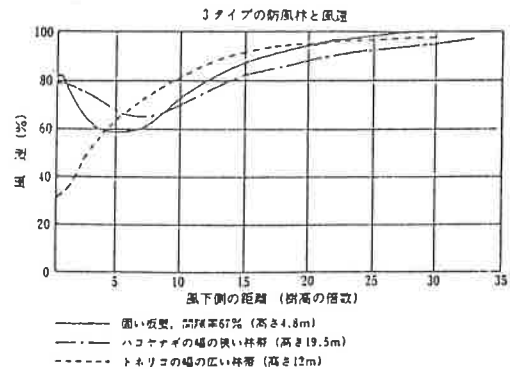
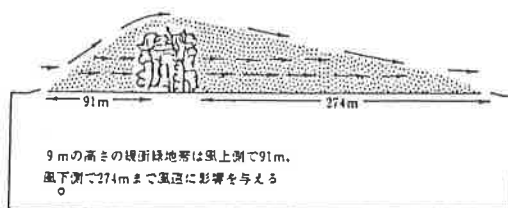
■ 植物による気温緩和に関する研究

地表面温度

<p>例1 イチョウ並木と裸地 夏期 樹陰地(B)は裸地(A)に比べて 10~21°C低下 (丹羽ら1943)</p> 	<p>例3 都内公園緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園緑地内は周辺市街地に比べて1.5°C低く、上空40~150mまで達する(夏期) 公園緑地内の冷涼な気温は周辺市街地へにじみ出し効果があり、緑地規模が大きい程その効果は大きい 体感温度低下し、冷涼感ある (丸田1966~1973)
<p>例2 樹陰と開放面 4.5~16.5°C低下 (近藤ら1979)</p>	<p>例4 大阪市内公園緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園緑地の気温緩衝効果ある (最大3.5°C)(夏期) 気温が高い程効果大きい 面積規模の相関はなく、緑被率、緑度(活力)との相関高い (渡辺1974)

出典：「道路の緑化技術に関する研究報告書」(建設省土木研究所 1983年)

■ 防風植栽の効果例



出典：「図説生活環境と緑の機能」(1978年7月、G. O. ロビネッティ)

(3) その他の機能

(1) 記念樹、文化的象徴

樹木はしばしば記念樹や目印として、あるいはその土地の歴史、文化・自然等何か精神的なものを象徴するものとして利用される。

(2) 遊戯、休息等の利用

樹木は木登りなど、子供の遊びに利用されたり、芝生のように休息の場として利用されたりする機能を有している。

(3) 生態系の構成要素

植物は鳥類、動物、昆虫に食物や住み家を与えると同時に、地中にも有機物を供給し多くの地中生物を養うし、植物自身への養分も供給する。さらに、植物自身が潮風、飛砂、日射等の劣悪な環境条件（環境圧）から他の植物を守る効果があり、生態系の重要な構成要素である。

2. 移植の方法

1) 直接移植法

直接移植法は、根廻しを行わずに掘り取った後に直ちに他所へ植付を行う方法で、一般には、小径木や移植の容易な活着率の高い樹木を対象として行われている。また、直接移植法においても以下に示す方法が知られている。

① たたき（裸根掘取り）

活着容易な小径木、苗木を掘取り、土を落として植付ける。落葉期間中の落葉広葉樹などにも行われ、一般に「ふるい法」とも呼ばれている。

② 土つき（根鉢つき）

土つき法は、根の状態、形状等に応じて、以下の5つの方法が取られている。

- ・ 縄掛けなし ————— たたきに近い方法で、活着容易な根崩れの少ない樹木に行く。
(ツツジ、ツゲ、アジサイ、マサキ、イチヨウ)
- ・ わら、縄、菰巻き ——— 移植木が小径木の場合は、根を藁で包む（苗巻きまたは縁日巻という）程度であり、中径木（根鉢の大きさは普通直径45cm）では根鉢を縄で簡単に巻くか、菰を当てて巻いていく。このとき、樹木をたてのまま縄を巻くことを立ち巻き、横に倒して縄掛けをすることを倒し巻きという。このほか、小物や小径木を対象とした根巻き方法に、ぐる巻き、首巻き、小物巻き、みかん巻きなどがあり、最近ではビニールシートや紙なども使用されている。
- ・ たる巻き ————— 比較的大きな木について行い、根鉢をたる巻きして移植する。
- ・ 追掘り ————— 生育の悪い樹種にとって、根を切ることは致命的であるので、太根は切らずに先端まで掘りあげて水苔などで巻いて運搬・移植する方法であるが、ミカン、フジなど日本では、ごく特殊な樹種以外にあまり行われぬ。
- ・ 凍土法 ————— 冬の気温が低く、凍結深度の深い地方では、樹木が落葉樹種で完全に休眠している場合、根の周りを掘りおこしても土くずれの心配がなく、細根を痛めないで根巻きの必要もない。米国北部、カナダなどにみられる方法である。

2) 間接移植法

間接移植法は、活着困難な樹種や成木について行う。根廻し後、埋め戻して一定期間放置し、新根が十分発生してから移植する方法である。対象木は、壮年期を過ぎた老木、相当な形状の大木、新根の発生が不良と思われる樹種、移植経験の浅い外来種、根の発生の不良な樹木や安全な活着を望む貴重な樹木に行われている。

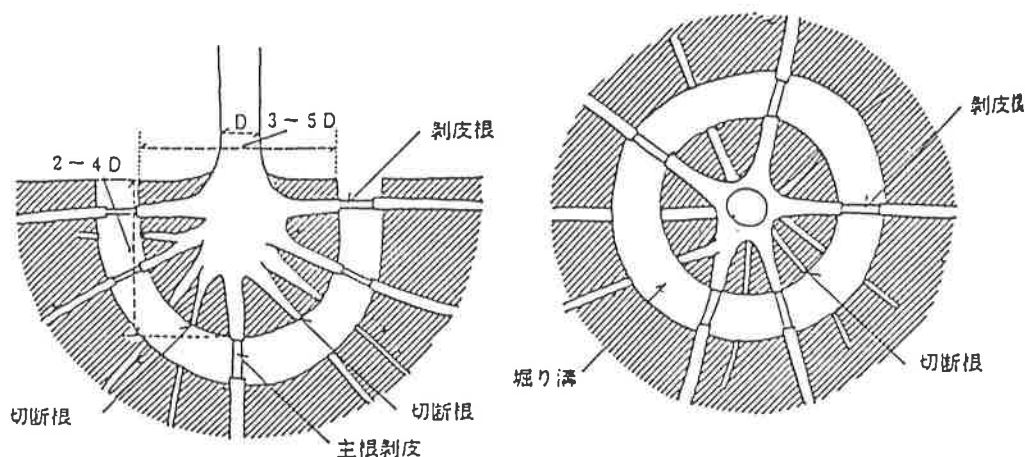
① 根切り後たる巻きしてから埋め戻し一定期間を放置する方法（溝掘式）

根元直径の3～5倍の鉢をきめ、太根を残して掘り下げる。残した太根は3方か4方の力根を残し、他の根は鉢に沿って直角に切断し、切り口を鋭利な刃物で切り直しておく。力根とし

て残した根は、鉢のところから15cm位の幅で剥皮する。これは根の基部と先端部との養分流通を断つためである。次に根回りをたる巻きをして、仮支柱を掛けて鉢底の土をさらい、太い直根の有無を調べる。直根があれば、剥皮を行う。埋め戻し後枝下ろしを行い、枝葉を減量したうえで、先の仮支柱にして養生する。

②根切り後そのまま埋め戻して一定期間放置する方法（断根式）

①の溝掘式のように完全に根を切って根巻きを行わず、ただ側根だけを切断する方法で幹の周囲を簡単に掘り廻し、そこに出た根を切り離すだけである。また、樹種によっては根切り鉢で側根を切るだけでも効果がある。比較的浅根性、非直根性の樹種に行う方法で、周囲の状況、土性などが根巻きに相当でない場合などにこれを用いる。



根廻しの方法（一般的方法）

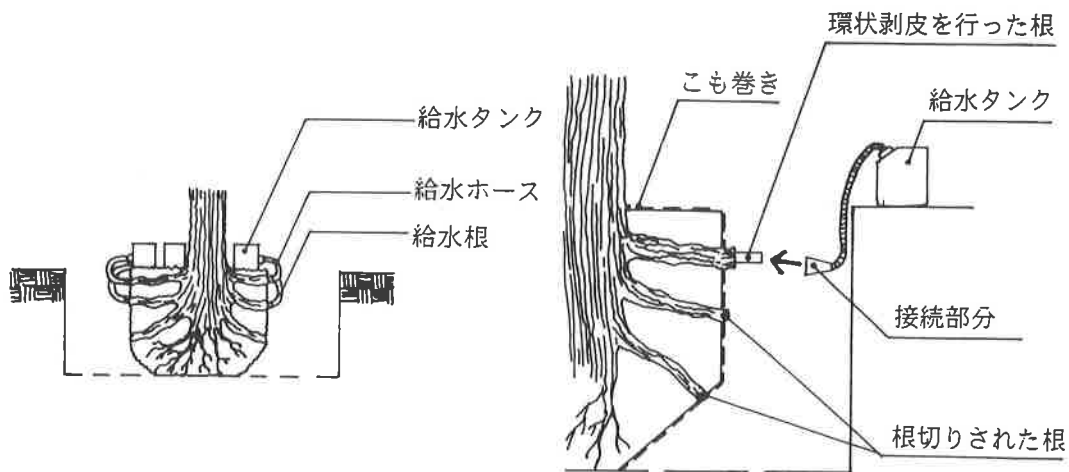
（体系農業百科事典・農政調査委員会）

間接移法方では、対象木の樹勢や発根能力によってその方法や放置期間がかなり異なる。発根しやすい樹種の山取りでは、根鉢の全体が半分くらいを掘り起こし、根切りや剥皮を行い、たる巻きをして埋め戻し、半年から2年放置して十分新根を発生させる。また、貴重木や発根しにくい大径木、老衰木などは、根鉢全周の1/2を掘って根切りや剥皮を行って埋め戻し、その後の発根状態をみて2～3年後に残りの部分を掘って根切りを行い、再び埋め戻してさらに2～3年経過後移植する。

③側根直接給水法

不適期移植、大木の移植、貴重木、老木の移植を目的として開発された方法で、根切り後主な側根を選び、環状剥皮を行い、給水装置を取りつけて、側根の断面より直接吸水させる方法である。

本法は、直接移植法と給水装置を組み合わせた方法であり、作業工程もたる巻法とほとんど同様である。本法により移植は、先述したごとく不適期移植が可能なこと、移植期に枝下ろしなどが不要であり、現在の樹形を維持することができるなどの利点があることが指摘される。



直接給水法による根廻し

3. 樹木リスト

1) 基本的な考え方

植栽地の環境条件に適合した樹種を選定することが緑化を成功させる第一の要因である。

樹木は、それぞれ環境圧に対する抵抗力が異なる。それは、樹木がそもそも生態系の一部として、気象条件や土壌条件によって棲み分けが行われており、それが植生という形で表れている。植栽樹種を選定にあたっては、基本的にはその植生域に応じた樹種から選定することが周辺の自然環境とも調和が図れ、望ましいと考えられる。(山には山の木、海岸には海岸の木等)

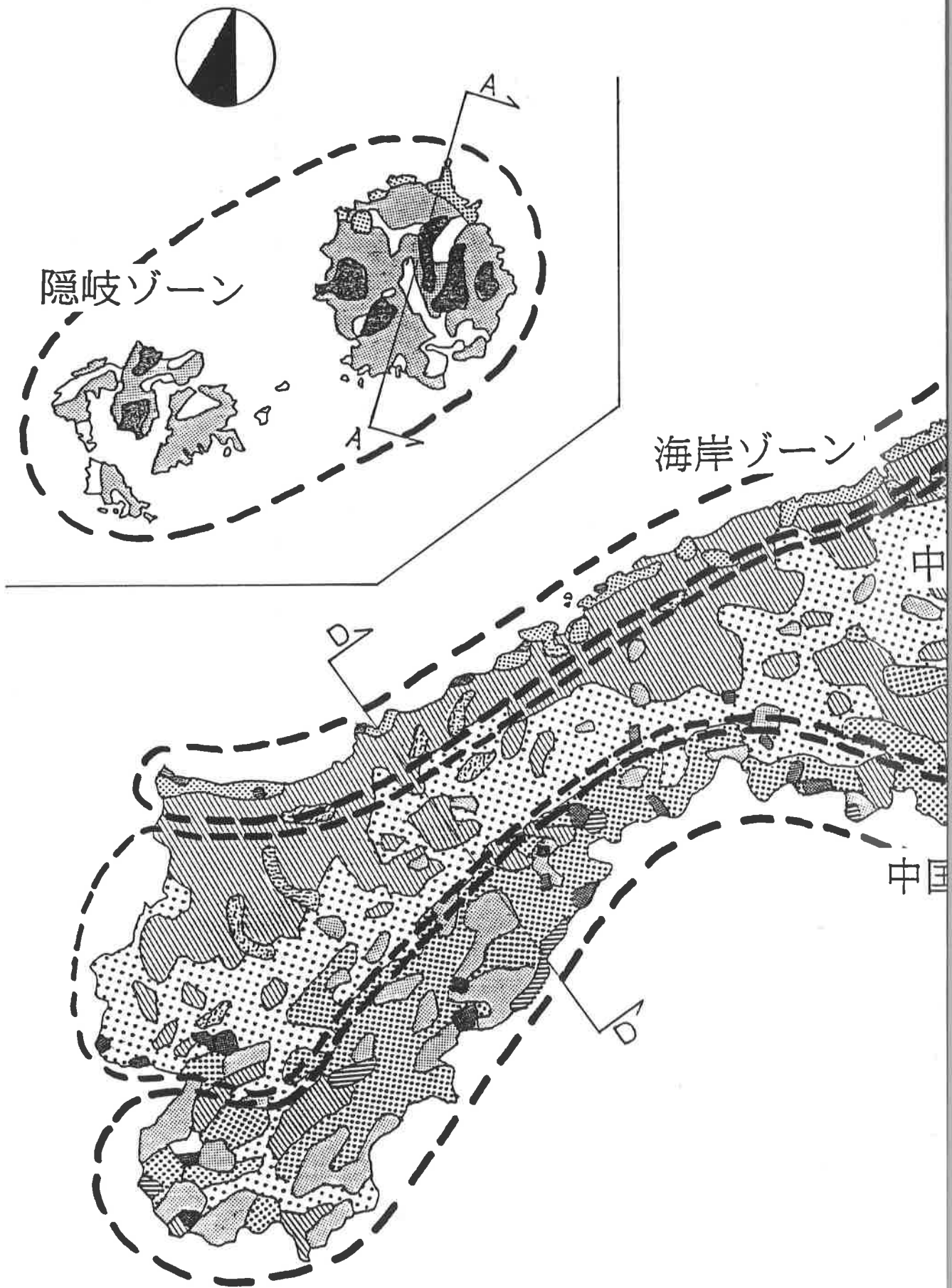
ただし、植栽地には、さらに用途的な条件や局所的な環境条件などがあり、これらに留意しながら、樹種選定を行う必要がある。

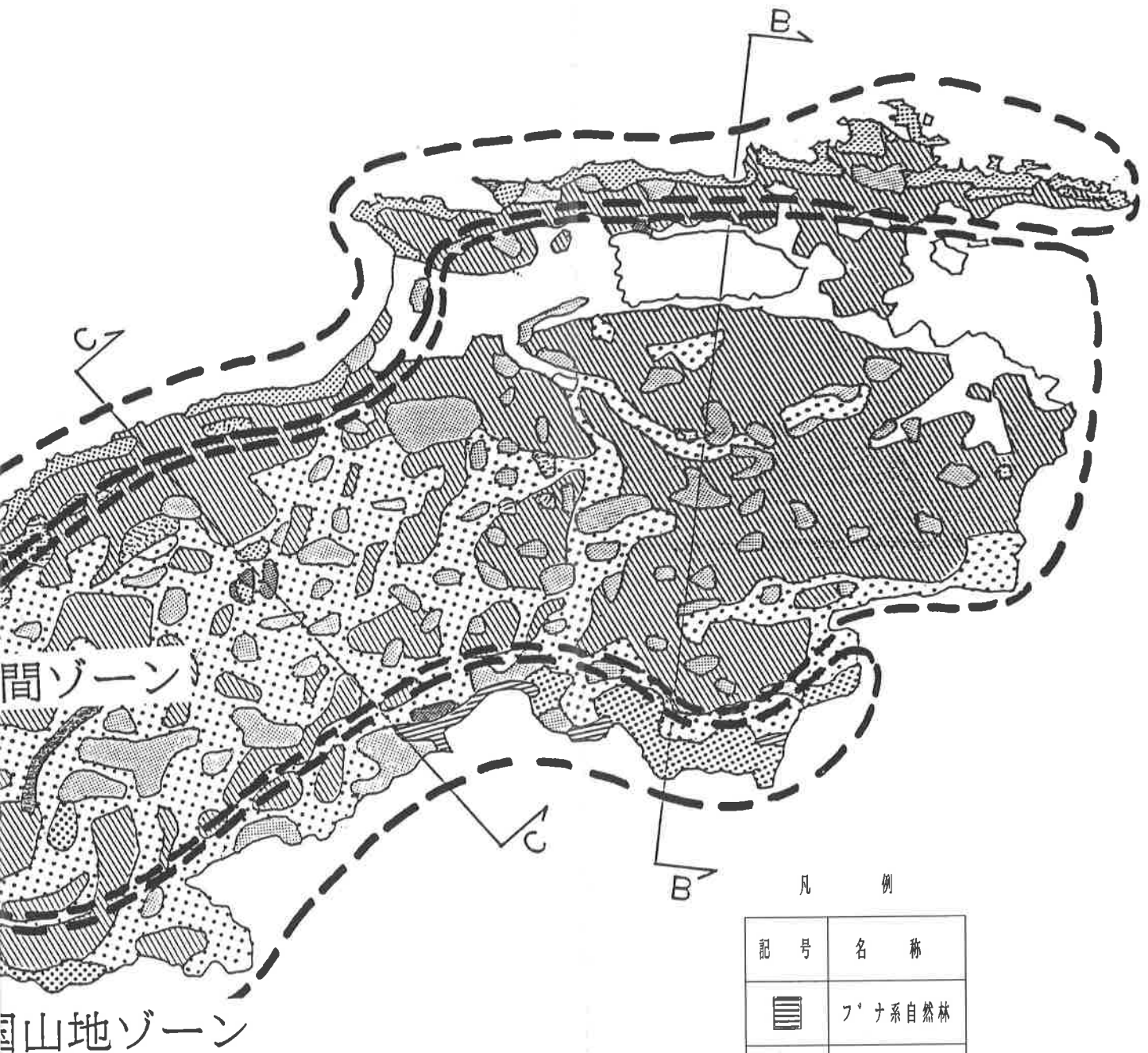
本県は、1,000m内外の山々が連なる中国山地の北側にあつて、帯状に細長い県土となっている。この中国山地の主軸が北東から南西へ海岸線に並行に走っており、そこから日本海に向かって比較的急な傾斜地になっている。河川は中国山地の主脈に源を發し、山間の狭い地帯を急流し、日本海に注いでいる。また、それらの流域に沿って集落が形成され、沿岸部のやや開けた所に都市が形成されている。県東北部には、日本海上にあつた島と本土とが河川の沖積作用によって繋がってできた島根半島があり、この半島と本土との間の低地の宍道地溝帯と斐伊川流域の出雲平野に松江市、出雲市の中心都市が形成されている。

こうした地形・地勢を基にした島根県における植生域は、大きく以下の4つゾーンに区分される。

- ①クロマツー常緑広葉樹林が主体となっている海岸ゾーン
- ②ヤブツバキクラス域の二次林が主体となっている中国山地と海岸線の間の中間ゾーン
- ③ブナ林、ミズナラ林が主体となっている中国山地ゾーン
- ④特異な植物が見られる島諸部の隠岐ゾーン

ゾーン区分図





凡 例

記 号	名 称
	フナ系自然林
	クロマツ自然林
	ミスナラ林
	ススキ等群落
	カシ林
	コナラ林
	シイ・カシ萌芽林
	アカマツ林
	植林地

①海岸ゾーン

代表的なものとしては、島根半島、仁摩、温泉津海岸、浜田海岸及び三隅海岸等に見られるクロマツ林、浜田多陀寺（シイ林）、浜田大島神社（タブノキ林）等、神社・仏閣の森として残存している常緑広葉樹林（当地域の極相林）があげられる。

●海岸ゾーンの構成種

林分	区分	構成種	備考
クロマツ林	高木層	クロマツ	海岸の植物 礫崖地帯 ハマビワ 砂丘部 ハマビルガオ、コウホ ウムギ、ハマニガナ 砂丘背後 ハマボウ、アキグミ ケカモノハシ
	亜高木層	クロマツ	
	低木層	ハマボウ、マサキ、トベラ、ハマビワ、アキグミ、ハマヒサカキ、シャリンバイ等	
常緑広葉樹林 シイ林 タブノキ林	高木層	スタシイ、タブノキ、モチノキ	ヤブツバキクラス域の海岸周辺ゾーンの自然植生
	亜高木層	モチノキ、ヤブツバキ、タブノキ、ヤブニッケイ、クロキ	
	低木層	ヤブツバキ、モチノキ、ヒサカキ、ネズミモチ、ハセノキ、ヤブコウジ、カクレミノ、アオキ、マサキ、シロダモ、トベラ、ヤブニッケイ	

②中間ゾーン

中間ゾーンの極相林は、竜頭ヶ滝、鬼ノ舌震等に残存するカシ林であるが、大部分は、人為的影響を受け、東部ではアカマツ林、西部ではクリーコナラ林が多く見られる。

●中間ゾーンの構成種

林分	区分	構成種	備考
カシ林	高木層	アカカシ、ウラジロカシ、タブノキ	ヤブツバキクラス域のやや内陸部の自然植生
	亜高木層	アラカシ、カコノキ、エコノキ、イヌシデ、タブノキ、サカキ	
	低木層	ヤブツバキ、ヒサカキ、ヤブムラサキ、ネズミモチ、サカキ、ウラジロカシ、アオキ、ヤブニッケイ、クロハシ	
アカマツ林	高木層	アカマツ、シイノキ、ヤマウルシ、クリ、コナラ、アベマキ	県内の大部分に発達している植生。 場所によって、多少構成種が変わってくる。
	亜高木層	コシアブラ、クロキ、サカキ、ゴンズイ、クリ、コナラ、ソコ、ネジキ、アベマキ、ヤマザクラ、アラカシ	
	低木層	クロキ、カクレミノ、ヤブツバキ、ヒサカキ、シロダモ、リョウブ、サカキ、コシアブラ、ヤブコウジ、ヤマモモニッケイ、ムラサキシキブ、ネズミモチ、クロモシ、アセビ、コハノカマスミ、ナツハセ、アラカシ	
クリーコナラ林	高木層	コナラ、クリ、アベマキ	西部の内陸部を中心によく発達している。 土壌水分が多い所では、クヌギが多く、乾燥地では、コナラが多い。
	亜高木層	クリ、コナラ、アベマキ、(エコノキ、クヌギ)、ヤマザクラ	
	低木層	アカマツ、ソコ、アセビ、ヒサカキ、(カマスミ)	

③中国山地ゾーン

このゾーンは、三瓶山の標高800m以上及び中国山地脊梁部（船通山、大万木山、毛無山、安蔵寺山、蒨ヶ岳）に出現するブナ林が極相林であり、アカマツ林、クリーコナラ林との接点（標高600～700m）にミズナラ林が見られる。以上の他、匹見峡等の陰湿な谷や沢沿いにトチノキ林が見られる。

●中国山地ゾーンの構成種

林分	区分	構成種	備考
ブナ林	高木層	ブナ	本県に残存する代表的自然植生
	亜高木層	ブナ、リョウブ、ナツツバキ、タムシバ、ハウチハカエデ、ミスナラ	
	低木層	クロモジ、オオカメノキ、ハイヌカヤ、エゾユズリハ、ヒメモチ、アテツマンサク、ブナ、アセビ、コハノミツハツツジ、タンナサワフタギ、ミヤマカマスミ、ナツハセ、ホツツジ、ミネカエデ、コアシサイ、ホウノキ	
ミズナラ林	高木層	ミスナラ、リョウブ	ブナ林の林縁と接する。
	亜高木層	ミスナラ、リョウブ	
	低木層	タニウツギ、ウツギ、ガマスミ、コマユミ、クロモジ、タンコウハイ、コハノミツハツツジ、コハノカマスミ、ミヤマカマスミ、ホツツジ	
トチノキー サワグルミ林	高木層	クマシテ、トチノキ、カツラ、ミスギ、イヌシテ	陰湿な谷や沢沿いに間々出現する。 (やや中間ゾーン)
	亜高木層	オオハアサガラ、トチノキ、カツラ、ミスギ	
	低木層	チャボ、クロタキカスラ、チドリノオ、ツノハシバキ	

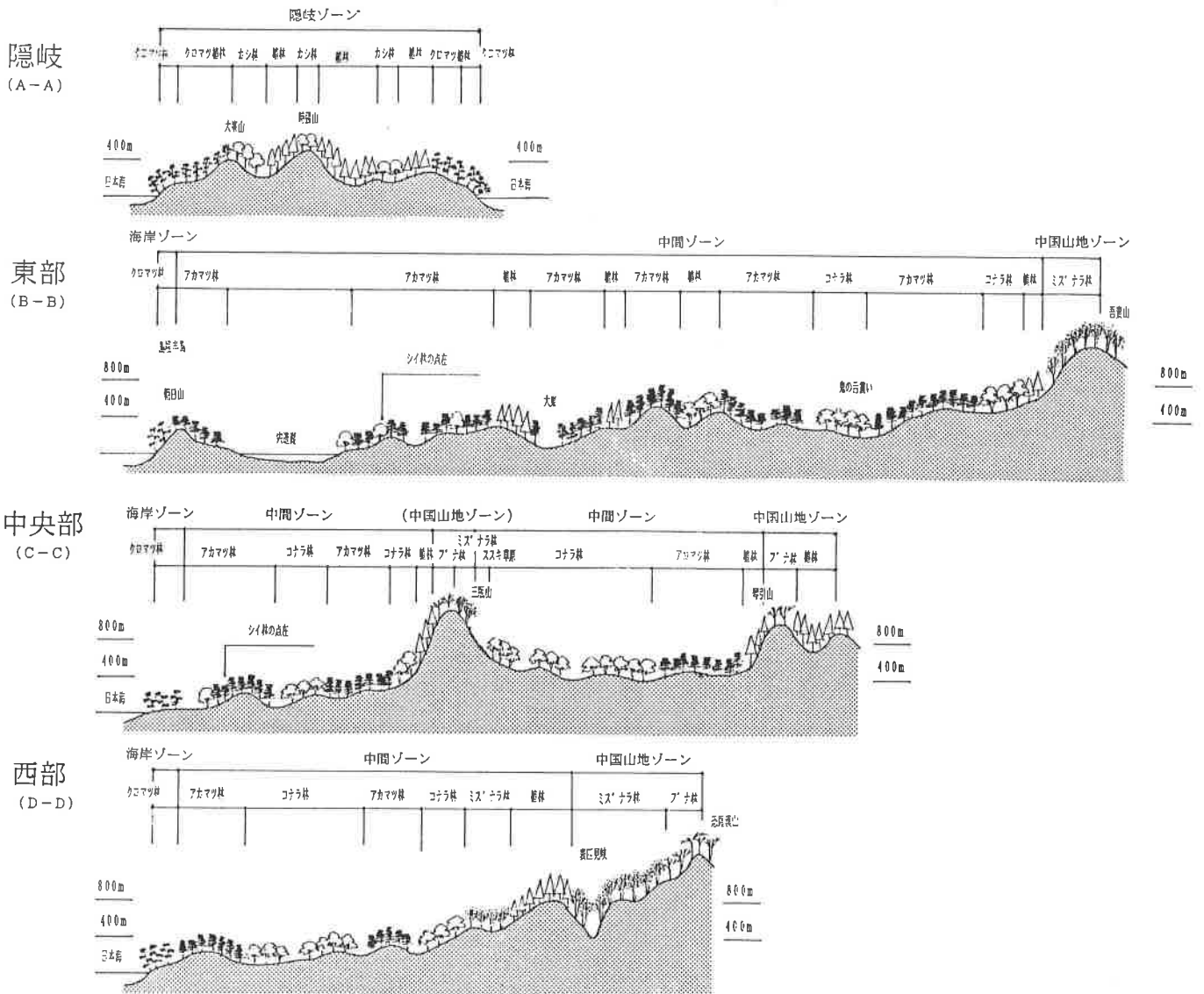
④隠岐ゾーン

本ゾーンは、クロマツ林がほとんどであるが、西郷町中村東谷にある高尾暖地性闊葉樹林や焼火神社の神域植生をはじめ、部分的に貴重な常緑広葉樹林が点在する。

これらの常緑広葉樹林では、ウラジロガシ、タブノキ、スタジイ、ヒメコマツ、クロベ、アオキ、サカキ、トベラ、ヒサカキ、モチノキ、ヤブツバキ、カクレミノ等が見られる。（海岸ゾーン参照）

以上の他、当地域にはオキシクナゲ、ハイネズ、テツホシダ、ダルマガク等の特徴のある植物群落が多く見られ、自然度の高い植生が多く残っている。

断面模式図



2) 用途別適応樹種

①街路樹

主に市街地内の街路に適した主要樹種は以下の通りである。

表 主要な街路樹

区 分		樹 種
高 木	常 緑 樹	ヒマラヤスギ (▲自然樹形は下枝が低いので、十分な植栽地が必要) クロマツ (県木：管理がやや困難)、クスノキ (やや▲)、クロガネモチ、シイノキ、マテバシイ、タイサンボク (△)、タブノキ、ヤマモモ、シラカシ等
	落 葉 樹	イチョウ (落葉がスリップし易い)、メタセコイア、ケヤキ (やや▲)、アキニレ、フウ類、エンジュ、ポプラ類 (△)、シダレヤナギ、シンジュ (ニワウルシ)、センダン、トウカエデ、トチノキ、ナンキンハゼ、プラタナス、ユリノキ (△)、サワグルミ、アオギリ等
低 木	常 緑 樹	アセビ、アベリア、オオムラサキツツジ、サツキツツジ (乾燥に注意)、カンツバキ、シャリンバイ、トベラ、ハマヒサカキ、マメツゲ、イヌツゲ、ヒラドツツジ、ボックスウッド等
	落 葉 樹	ドウダンツツジ (▲)、シモツケ等 (路肩等) エニシダ、ヒュウガミズキ (▲)、ユキヤナギ、レンギョウ、コデマリ、ヤマブキ (▲)、ビヨウヤナギ、アジサイ (▲) 等

※主なものであり、場所によっては、他の樹木でも植栽可能。

▲：潮に弱い

△：風に弱い

本県における常緑樹の生育状況は、あまりよくない例が多い。これは、土壌の影響もあるが、もともと常緑樹が落葉樹の下で、陰樹として生長するため、若木の時には、概して耐風性や日射に対する抵抗力が不足していると考えられる。従って当初より成木を植えるか、群植する等の配慮が必要である。

②河川緑化樹

水辺によく調和する主な樹種は、以下に示す通りである。

表 主要な水辺樹木

区 分		樹 種
高 木	常 緑 樹	スギ (▲)、サワラ (やや△)、シラカシ
	落 葉 樹	メタセコイア、ラクウショウ (▲)、イロハモミジ (▲、△)、エノキ、カツラ (▲)、ケヤキ (やや▲)、サワグルミ、シダレヤナギ、センダン、トチノキ、ネムノキ、ハナノキ (▲)、ハンノキ類、ムクノキ、ヤマボウシ、ヤナギ類
低 木	常 緑 樹	クチナシ (独特の芳香がある)、ジンチョウゲ、ビヨウヤナギ
	落 葉 樹	アジサイ (▲)、オオデマリ (▲)、コデマリ、シモツケ、ウツギ類、ヤマブキ (▲)、ヒュウガミズキ (▲)

▲：潮に弱い

△：風に弱い

③公園、学校、民有地など

公園や学校或いは一般の民有地では、四季楽しんだり、修景を目的として植栽されることが多く、ここでは、ア) 主な花の美しい木、イ) 主な紅葉の美しい木、ウ) 主な果実の美しい木、及びエ) 主な記念樹としてよく使われる木をあげる。

また、建物回り等では、日陰になることも予想されるので、オ) 主な日陰でも育つ木を整理する。

ア) 主な花の美しい木

区分	樹種	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考	
高木	常緑樹	フサアカシア													黄	
		タイサンボク														白 (△)
		キンモクセイ														黄 (▲)
		サザンカ														白・ピンク・赤
		ツバキ類														白・ピンク・赤
	落葉樹	サクラ類														白・ピンク・赤 (種類によっては▲)
		コブシ														白
		ハクモクレン														白
		エゴノキ														白
		ソメイヨシノ														ピンク (やや△、やや▲)
		ハナミズキ														白・ピンク・赤
		シモクレン														紫
		トチノキ														白・赤
		ユリノキ														黄 (△)
		ナツツバキ														白
		ネムノキ														ピンク
		ヒメシャラ														白
		ヤマボウシ														白
		ホオノキ														白
		サルスベリ														白・赤 (病虫害に注意)
ムクゲ														白・ピンク・赤紫		
サンシュユ														黄		
マンサク														黄		
ウメ														白・赤		
低木	常緑樹	アセビ														白・ピンク
		ジンチョウゲ														白・赤紫 (独特の芳香がある)
		サツキ類														ピンク
		ツツジ類														白・赤・ピンク・紫
		シャリンバイ														白
	落葉樹	シャクナゲ														白・ピンク (▲)
		ハクチョウゲ														白 (やや▲)
		コクチナシ														白
		クチナシ														白
		ビヨウヤナギ														黄
		アベリア														ピンク
		キョウチクトウ														白・赤
		カンツバキ														赤

▲：潮に弱い

△：風に弱い

※：開花期は、松江地域を基準としたもので、地域や環境によって多少差異がある。

区分	樹種	月												備考		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
低 落	ヤマツツジ															ピンク・紫
	コデマリ															白
	オオデマリ															白
	タニウツギ															ピンク
	トウカンツツジ															白 (▲)
	ハコネウツギ															赤
	ハナカイドウ															赤
	ハナズオウ															紫
	ボケ															白・赤
	ライラック															白・紫
	ヤマブキ															黄 (▲)
	ユキヤナギ															白
	レングツツジ															ピンク・赤・黄
	葉 樹	フジ														
エニシダ																黄
ガクアジサイ																白・赤
シモツケ																ピンク
アジサイ																白・ピンク・紫 (▲)
キンシバイ																黄
フヨウ																白・ピンク
ハギ																ピンク
ヒメカミズキ																黄 (▲)
マンサク																黄 (▲)
レングヨウ															黄	
トサミズキ															黄 (▲)	

▲：潮に弱い

△：風に弱い

※：開花期は、松江地域を基準としたもので、地域や環境によって多少差異がある。

イ) 主な紅葉の美しい木

区 分		樹 種	
高 木	落 葉 樹	黄～橙色	イチヨウ、カラマツ (▲、△)、イタヤモミジ (▲)、 トウカエデ、カツラ (▲)、ユリノキ (△)、ケヤキ (や や▲)、ラクウショウ (▲)、メタセコイア、カラマツ (▲、△)
		紅	イロハモミジ (▲、△)、ヤマウルシ、ハゼノキ、ヤマザ クラ、ナンキンハゼ
低 木	落 葉 樹	黄～橙色	ヤマブキ (▲)
		紅	ヌルデ、ニシキギ、ドウダンツツジ (▲)、ナンテン

▲：潮に弱い

△：風に弱い

ウ) 主な果実の美しい木

区 分		樹 種	
高 木	常 緑 樹	紅	イチイ、クロガネモチ、サンゴジュ、ヤマモモ、シロダモ、ソヨ ゴ、タラヨウ、マサキ、モッコク
	落 葉 樹	紅 白	ガマズミ、カリン ナンキンハゼ
低 木	常 緑 樹	紅	アオキ、マンリョウ (白もある)、ヤブコウジ、ナンテン (白も ある)、トキワサンザシ (ピラカンサ) (黄もある)、センリョ ウ (耐寒性弱い、黄もある)、ナワシログミ
	落 葉 樹	紅 紫	ウメモドキ (黄もある)、ボケ、マユミ ムラサキシキブ

▲：潮に弱い

△：風に弱い

エ) 主な記念樹

区 分		樹 種
高 木	常 葉 樹	クロマツ、ヒマラヤスギ (▲)、ドイツトウヒ (やや△)、マキ類 (樹種によっては▲、△)、クスノキ (やや▲)、ヤマモモ、ゲッケイジュ、タイサンボク (△)、モッコク、ツバキ、クロガネモチ
	落 葉 樹	イチヨウ、メタセコイア (▲)、ラクウショウ (▲)、ウメ、ハナミズキ、ケヤキ (やや▲)、サクラ (種類によっては▲)

▲：潮に弱い

△：風に弱い

オ) 日陰でも育つ木

区 分		樹 種
高 木	常 緑 樹	コウヤマキ (▲、やや△)、イヌマキ、イチイ、モミ、ツバキ、サザンカ、サンゴジュ、アラカシ、シラカシ、クロガネモチ、モッコク、マサキ、カクレミノ、ユズリハ、ヤツデ
	落 葉 樹	モミジ類 (▲)、ヤマボウシ
低 木	常 緑 樹	イヌツゲ (マメツゲ)、ジンチョウゲ、アオキ、アセビ、シャクナゲ (▲)、クチナシ、ナンテン、センリョウ、ハマヒサカキ等
	落 葉 樹	アジサイ (▲)、シモツケ、コデマリ、ニシキギ、ヤマブキ (▲)

▲：潮に弱い

△：風に弱い

3) 乾・湿適応樹種

土質的条件は、ある程度土壌改良材により対応が可能と考えられることから、ここでは、乾燥、湿地への適応の高い樹種を整理する。なお、樹種によっては、土質を選ぶものもあり、最終的な樹種選定にあたっては、チェックが必要である。

ア) 乾燥に耐える主な樹木

区 分		樹 種
高 木	常 緑 樹	アカマツ (▲)、クロマツ、カイズカイブキ、イスノキ、ウバメガシ、フサアカシア、マテバシイ、ヒマラヤスギ (▲)、トウズミモチ等
	落 葉 樹	イチヨウ、カラマツ (▲、△)、カシワ、サクラ (種類によっては▲) ニセアカシア (△)、プラタナス、エンジュ、ムクゲ、サルスベリ (病虫害に注意)、カリン (▲)、ネムノキ等
低 木	常 緑 樹	ハイビヤクシン、アセビ、アベリア (◎)、キョウチクトウ、シャリンバイ、トベラ、マサキ、ハクチョウゲ (やや▲)、ハマヒサカキ、ボックスウッド等
	落 葉 樹	エニシダ (◎)、フヨウ、レンギョウ、グミ類 (◎)、ハギ等
特殊樹		ドラセナ、ユッカ (◎)、ササ類、フジ等

※ここであげた樹木は、自然界の一般的な乾燥地に耐える樹木であり、緑化ウォール等極度の乾燥地に耐えられないものもある。

▲：潮に弱い

△：風に弱い

◎：かなりの乾燥地に耐えるもの

イ) 湿地に耐える主な樹木

区 分		樹 種
高 木	常 緑 樹	イヌマキ、サワラ (やや△)、スギ (▲)、コウヤマキ (▲、やや△)、シイ、カクレミノ、サンゴジュ、ヤブツバキ (▲) 等
	落 葉 樹	メタセコイア、ラクウショウ (◎、▲)、クヌギ、マサキ、ヤナギ類 (◎)、プラタナス、エゴノキ、ハンノキ (◎)、ハナノキ、アキニレ、エノキ、カツラ (▲、◎)、シダレヤナギ、ネムノキ、ムクゲ、ハナミズキ、ポプラ (△)、ユリノキ (△)、アメリカフウ等
低 木	常 緑 樹	アオキ、ヤツデ、シャリンバイ、ジンチョウゲ、コクチナシ、マサキ、ビヨウヤナギ、ヒイラギナンテン等
	落 葉 樹	ドウダンツツジ (▲)、アジサイ (▲)、コデマリ、シモツケ、ウツギ類、キンシバイ、ハナズオウ、ヒュウガミズキ (▲) 等
特殊樹		メダケ等竹類、フジ等

※ここであげた樹木は、自然界の一般的な低湿地に耐える樹木であり、地下水位の異常に高い所では、生育しないものもあり、地下水位の低下対策等を施す必要がある。

▲：潮に弱い

△：風に弱い

◎：かなりの低湿地に耐えるもの

4) 天然記念物及び巨樹・巨木

天然記念物			
番 号	名 称	所 在 地	備 考
1	海潮のカツラ	大原郡大東町海潮	国
2	竹崎のカツラ	仁多郡横田町竹崎	//
3	日御碕の大ソテツ	簸川郡大社町日御碕	//
4	三隅太平ザクラ	那賀郡三隅町	//
5	高津連理のマツ	益田市高津	//
6	高尾暖地性闊葉樹林	隠岐郡西郷町中村	//
7	玉若酢命神社の八百スギ	隠岐郡西郷町	//
8	クロキツタ産地	隠岐郡西ノ島町他	//
9	三瓶山自然林	大田市三瓶町	//
10	元屋のオキシクナゲ自生地	隠岐郡西郷町	県
11	焼火神社神域植物群	隠岐郡西ノ島町	//
12	日本海岸におけるハマナス自生西限 地	簸川郡湖陵町差海 大田市静間町近藤浜	//
13	山本の白枝垂桜	江津市川平町	//
14	山本の紅梅	江津市川平町	//
15	大元神社跡のクスノキ	鹿足郡日原町	//
16	湯の廻のキャラボク	仁多郡横田町	//
17	下来島のボダイジュ	飯石郡赤来町	//
18	本宮神社の大杉	大田市三瓶町上山	//
19	姫逃池のカキツバタ群落	大田市三瓶町	//
20	諏訪神社参道杉並木	邑智郡石見町	//
21	都野津の人麿の松	江津市都野津町	//
22	インヨウチク（陰陽竹）自生地	能義郡伯太町横屋	//
23	長安本郷の八幡宮杉並木	那賀郡弥栄村長安本郷	//
24	常盤山の杉	那賀郡金城町波佐	//
25	世間桜	隠岐郡西郷町	//
26	中村のかぶら杉	隠岐郡西郷町	//
27	岩倉の乳房杉	隠岐郡布施村	//
28	春日神社のクロマツ群	隠岐郡布施村	県

巨樹・巨木
(主要樹種別ベスト5)

番 号	樹 種	所 在 地	通 称 名 称
1	スギ①	西郷町下西(玉若酢神社)	八百杉
2	// ②	西郷町有木	大満寺のマドスギ
3	// ③	布施村岩倉	岩倉の乳房杉
4	// ④	大田市三瓶町(本宮神社)	本宮神社の大杉
5	// ⑤	津和野町鷺原(鷺原八幡宮)	千年杉、大杉
6	クロマツ①	大社町鷺浦(伊奈西波岐神社)	千年松
7	// ②	西之島町美田(美田八幡宮)	
8	// ③	江津市都野津町	人磨呂の松
9	// ④	西郷町伊後(伊後神社)	伊後の大松
10	// ⑤	大田市池田町	定め松
11	モミ①	美都町坂井川若杉	若杉の天然林
12	// ②	西郷町東郷	東郷の大モミ
13	// ③	赤来町上赤名向谷(赤穴八幡宮)	
14	// ④	横田町山県	万才屋のモミノキ
15	// ⑤	赤来町上赤名向谷(赤穴八幡宮)	
16	ヒノキ①	浜田市生湯町(多陀寺)	多陀寺のヒノキ
17	// ②	松江市殿町(城山公園)	
18	// ③	// (//)	
19	// ④	六日市町河山	
20	// ⑤	瑞穂町久喜(志都神社)	
21	タブノキ①	三刀屋町乙加宮(高尾神社)	全国第8位
22	// ②	大田市三瓶町多根	
23	// ③	大田市河合町瓜坂	
24	// ④	伯太町母里(西八幡宮)	
25	// ⑤	日原町畳	
26	アカガシ①	大東町遠所(民神社)	
27	// ②	佐田町東村(佐槌神社)	
28	// ③	松江市枕木町(華蔵寺)	

番 号	樹 木	所 在 地	通 称 名 称
29	アカガシ④	八雲村東岩坂（那富乃夜神社）	
30	〃 ⑤	大東町山王寺（山地神社）	
31	シラカシ①	加茂町立原（須美禰神社）	荒神御神木
32	〃 ②	加茂町南加茂（貴船神社）	大山稻荷御神木
33	〃 ③	六日市町星坂（妙見神社）	
34	〃 ④	六日市町田丸（山祇神社）	
35	〃 ⑤	大東町下久野（下久野八幡宮）	
36	ウラジロガシ①	大東町上久野	大ガシさん
37	〃 ②	金城町波佐	
38	〃 ③	金城町七城	
39	〃 ④	川本町川本（弓が峯八幡宮）	
40	〃 ⑤	加茂町大竹（光明寺）	
41	〃 ⑤	金城町伊木（猪伏山八幡宮）	
42	〃 ⑤	六日市町奈良原	
43	イチイガシ①	日原町三渡	三渡八幡宮のイチイガシ
44	〃 ②	松江市東忌部町（忌部神社）	
45	〃 ③	益田市隅村町（丸山八幡宮）	丸山のイチイ樫
46	〃 ④	〃 （ 〃 ）	〃
47	〃 ⑤	江津市有福温泉町（福田八幡宮）	福田八幡宮のイチイガシ
48	スタジイ①	八雲村桑並（志多備神社）	全国第1位
49	〃 ②	佐田町毛津（毛津神社）	〃 6
50	〃 ③	三刀屋町給下（峯寺）	〃 8
51	〃 ④	大田市富山町高原	
52	〃 ⑤	加茂町南加茂（貴船神社）	貴船神社のシイ
53	クスノキ①	日原町堤田（大元神社）	大元神社跡の楠
54	〃 ②	海士町北分	
55	〃 ③	浜田市生湯町（多陀寺）	
56	〃 ④	松江市殿町（城山公園）	
57	〃 ⑤	〃 （ 〃 ）	
58	ケヤキ①	桜江町今田（今田水神）	今田水神の大ケヤキ

番 号	樹 種	所 在 地	通 称 名 称
59	ケ ヤ キ ②	日原町枕瀬	
60	// ③	八雲村深原	
61	// ④	佐田町八幡宮（八幡原八幡宮）	
62	// ⑤	八雲村深原	
63	ム ク ノ キ ①	川本町木路原（木路原神社）	全国第9位
64	// ②	邑智町築瀬（王子神社）	
65	// ③	伯太町東母里（八幡宮）	
66	// ④	大社町真名井（命主社）	
67	// ⑤	浜田市下府町（伊甘神社）	伊甘神社のムクノキ
68	エ ノ キ ①	桜江町臼木	守神さんの木
69	// ②	大東町中湯石	
70	// ③	赤来町上赤名	
71	// ④	浜田市宇野町	
72	// ⑤	伯太町安田中（大森神社）	
73	イ チ ヨ ウ ①	江津市有福温泉町	上有福のイチヨウ
74	// ②	大田市三瓶町（浄善寺）	
75	// ③	浜田市下府町	
76	// ④	六日市町立戸（立戸八幡宮）	
77	// ⑤	横田町大馬木（金言寺）	金言寺のオオイチヨウ
78	ブ ナ ①	匹見町加令谷	
79	// ②	柿木村杷谷	
80	// ③	匹見町加令谷	
81	// ④	//	
82	// ⑤	日原町安蔵寺山	
83	ミ ズ ナ ラ ①	日原町安蔵寺山	
84	// ②	大東町上久野	
85	// ③	匹見町加令谷	
86	// ④	//	
87	// ⑤	//	
88	サ ク ラ ①	美都町山本	元安養寺の桜

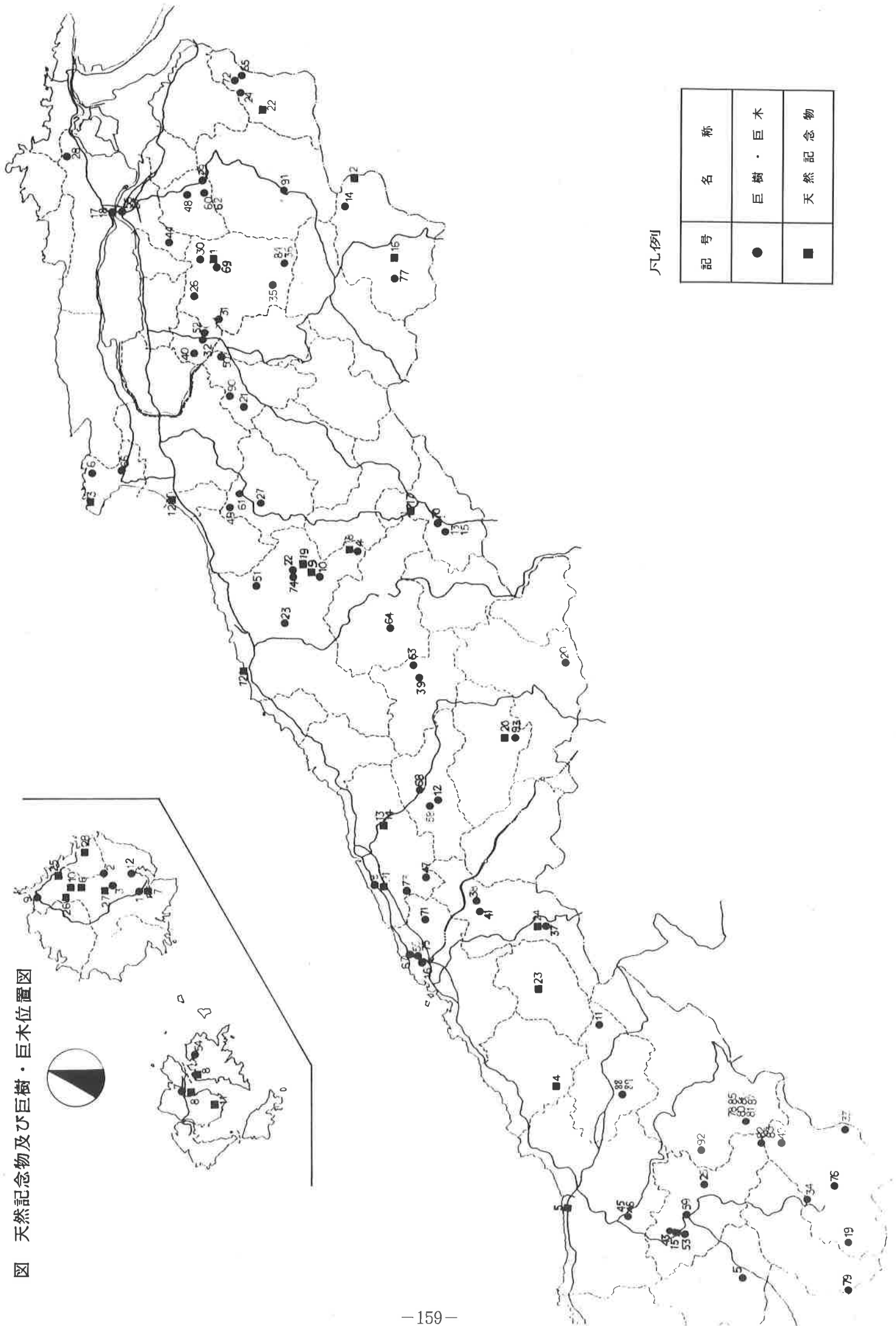
番 号	樹 種	所 在 地	通 称 名 称
89	サ ク ラ ②	美都町金谷	金谷の城山桜
90	// ③	三刀屋町里坊畑	
91	ア ベ マ キ ①	広瀬町安養寺	
92	コ ウ ヤ マ キ ①	匹見町石谷	栃原の高野杉
93	ク ヌ ギ ①	石見町上大畑谷	

5) その他

●農作物との関連

イブキ類は、ナシ、リンゴ、ボケなどと赤星病を媒介するので、ナシ類の近くに植栽しない方がよい。

図 天然記念物及び巨樹・巨木位置図



凡例

記号	名称
●	巨樹・巨木
■	天然記念物

6) 樹木リスト

主な造園樹木の個別の特性を示した樹種リストは次に示す通りである。

(1) 主な樹木特性リスト凡例

- ①樹高 最も成長した時の最大樹高を示す。単位はm。
なお、低木等においては、刈込みにより一定の大きさに抑制できるものもある。
- ②乾燥 ○は乾燥に耐える。 ×は乾燥に弱い。
- ③湿地 ○は湿地に耐える。 ×は湿地に弱い。
- ④耐潮性 ○は潮に強い。 ×は潮に弱い。
- ⑤耐風性 ○は風に強い。 ×は風に弱い。
- ⑥移植 ○は移植が容易 ×は移植が困難。

再整備や開発等において、成木（高木については、幹周が約60cm以上）を、移植する場合の難易。

- ⑦花、新緑、黄紅葉、実は、○がそれぞれ観賞対象となる物。
花期の数値はその花の松江地域を基準とした開花月を示す。なお、開花時期は地域により多少の誤差がある。

⑧気候的植栽区分

A地域	1月の平均気温	3℃以上（浜田、益田）
B地域	//	1～3℃（松江、出雲、西郷、海士、大田等）
C地域	//	-1～1℃（掛合、川本、津和野等）
D地域	//	-1℃以下（瑞穂、横田、赤名等）

各欄概ねその地域で、無印が生育可能、△はやや困難、×が困難を示す。

ただし、各地域においても地形などにより日照や気温が異なるので、植栽地の地形条件、気温等を考慮し、樹種選定を行うことが望まれる。

⑨高木樹形

- a ----- ▲
- b ----- □
- c ----- ◐
- d ----- ▽
- e ----- ○

注) 特に記載のないものは、その他のもの、明確に区分できないもの。

なお、樹形は、自然の環境（風や日照）や樹齢によっても異なるので、注意する。

(2) 主な地被植物リスト凡例

- ①高さ 最も成長した時の最大高を示す。単位はm。
なお、刈込み等により一定の大きさに抑制できるものもある。
- ②乾湿 乾は乾燥ぎみを好む。 湿は湿地ぎみを好む。
- ③耐潮性 ○は潮に強い。 ×は潮に弱い。
- ④耐雪性 ○は積雪に強い。 ×は積雪に弱い。
- ⑤耐踏圧 ○は踏圧に強い。 ×は踏圧に弱い。
- ⑥耐寒性 ○は寒さに強い。 ×は寒さに弱い。
- ⑦耐暑性 ○は暑さに強い。 ×は暑さに弱い。
- ⑧花期 数値はその花の松江地域を基準とした開花月を示す。
なお、開花時期は地域により多少の誤差がある。
- ⑨利用形 平は平面的利用に適する。 法は法面の利用に適する。
- ⑩植栽期 数値は植栽適期の月を示す。

樹木特性リスト

分類1	分類2	分類3	樹木名	樹高	陰	陽	成長	乾燥	湿	地耐湿性	耐風性	移植	花	花期	花色	新緑	黄紅葉	実	A	B	C	D	樹形
51	高中小木	落葉	イヌシデ	10-15	陽樹	早い																	e
52	高中小木	落葉	イロハモミジ	5-10	中廣樹	早い				x	x												c
53	高中小木	落葉	ウメ	3-8	中廣樹	早い								2,3	白・赤								c
54	高中小木	落葉	エゴノキ	10-12	中廣樹	早い								4	白								c・e
55	高中小木	落葉	エノキ	10-20	中廣樹	早い																	c
56	高中小木	落葉	エンジュ	10-25	陽樹	早い																	c
57	高中小木	落葉	オオシマザクラ	5-10	陽樹	早い							x	4	白								△ c・d
58	高中小木	落葉	カツラ	25-30	中廣樹	早い				x													b
59	高中小木	落葉	ホヅラ	30-40	陽樹	早い					x												e
60	高中小木	落葉	カリン	6-10	陽樹	遅い																	b・c
61	高中小木	落葉	クヌギ	5-10	陽樹	早い																	d
62	高中小木	落葉	ケヤキ	30-50	陽樹	早い																	b・c
63	高中小木	落葉	コナギ	10-15	陽樹	早い																	b・c
64	高中小木	落葉	コブシ	15-20	陽樹	早い																	b・c
65	高中小木	落葉	サトザクラ	5-10	陽樹	早い				x				3,4	白								b・c
66	高中小木	落葉	サルスベリ	6-10	陽樹									4,5	ピンク								
67	高中小木	落葉	サンシュユク	10-15	陽樹									7,8	白・赤								
68	高中小木	落葉	シダレザクラ	10-20	陽樹									2,3	黄								c
69	高中小木	落葉	シダレヤナギ	10-15	陽樹	早い								4,5	紫								c
70	高中小木	落葉	シモクレン	3-4	陽樹	遅い				x				4,5	紫								c
71	高中小木	落葉	ソメイヨシノ	20-30	陽樹	早い								4	ピンク								c
72	高中小木	落葉	アラタナス	10-15	陽樹	早い																	c
73	高中小木	落葉	タイワンフウ	20-30	陽樹	早い																	△
74	高中小木	落葉	トウカエデ	15	陽樹	早い																	b
75	高中小木	落葉	ニセアカシア	20-25	陽樹	早い																	b
76	高中小木	落葉	トチノキ	20-25	中廣樹	早い								5,6	白・赤								b・c
77	高中小木	落葉	ナツツバキ	10-15	中廣樹	早い								6,7	白								b・c
78	高中小木	落葉	ナナカマド	5-10	中廣樹	遅い																	
79	高中小木	落葉	ナンキンハゼ	8-15	陽樹	早い																	
80	高中小木	落葉	ノムラモミジ	3-4	中廣樹	早い																	
81	高中小木	落葉	ハクモクレン	10-15	中廣樹	早い								3,4	白								b・c
82	高中小木	落葉	ハナノキ	10-15	中廣樹	早い																	b・c
83	高中小木	落葉	ハンノキ	10-20	陽樹	早い																	
84	高中小木	落葉	ネムノキ	5-10	陽樹	早い								6,7	ピンク								
85	高中小木	落葉	ヒメシャラ	10-15	陽樹	早い								6,7	白								b
86	高中小木	落葉	ムクゲ	2-4	陽樹	早い								7,8,9	白・ピンク・赤紫								b
87	高中小木	落葉	ヤマザクラ	10	陽樹	早い								3,4	ピンク								c・d
88	高中小木	落葉	ヤマボウシ	5-10	中廣樹	早い								6,7	白								b・c
89	高中小木	落葉	ユリノキ	25-30	陽樹	早い								5,6	黄								b
90	低木	常緑	アオキ	1-2.5	陰樹	遅い																	
91	低木	常緑	アセビ	5-6	陰樹	遅い																	
92	低木	常緑	アペリア	1-2	陽樹	早い								3,4	白・ピンク								
93	低木	常緑	オオムラサキツツジ	1-2	陽樹	早い								6,7,8,9,10	ピンク								
94	低木	常緑	カナメモチ	6-10	陽樹	早い								4,5	紫								
95	低木	常緑	カンツバキ	1-1.5	陰樹	遅い								12,1,2	赤								
96	低木	常緑	クリシマツツジ	1-3	陽樹	遅い								4,5	白・赤								
97	低木	常緑	キウウチクトウ	3-5	陽樹	早い								7,8	白・赤								△
98	低木	常緑	クサツゲ	0.3-0.6	陰樹	早い																	△
99	低木	常緑	クチナシ	1-3	陰樹	早い								6,7	白								△
100	低木	常緑	コクチナシ	0.5-1	陰樹	早い								5,6,7	白								△

樹木特性リスト

分類1	分類2	分類3	樹木名	樹高	陰陽	成長	乾燥	湿地	耐寒性	耐風性	移植	花	花期	花色	新緑	黄紅葉	実	A	B	C	D	樹形
101	低木	常緑	広葉樹	0.5-1	中庸樹	早い	×				○	○	5,6	白・赤								
102	低木	常緑	サツキツツジ	2-4	陽樹	遅い	○	○	○				5,6	白								△
103	低木	常緑	シヤンチヨウグ	1-2	陰樹	早い	×	○			×	○	3,4	白・赤紫								△
104	低木	常緑	トキワサンザシ	2-3	陽樹	早い					×	○										△
105	低木	常緑	トベラ	2-4	陽樹	早い		○	○		○	○										△
106	低木	常緑	ナンシシログミ	1-3	陰樹	早い	×	○	○		○	○					○	○				
107	低木	常緑	ナツメ	2-4	中庸樹	遅い	×	○			×	○	5,6	白・ヒョウ								△
108	低木	常緑	シャクナゲ	1-4	中庸樹	遅い	×	○			×	○										△
109	低木	常緑	針葉樹	0.3-0.6	陽樹	早い		○			×	○										△
110	低木	常緑	ハクチヨウグ	0.5-1	陽樹	早い	○	○			○	○	5,6	白								△
111	低木	常緑	ハクチヨウグ	0.5-1	陽樹	早い	○	○			○	○										△
112	低木	常緑	ハイイロギナナテン	2-4	陰樹	遅い		○														
113	低木	常緑	ヒサカキ	1-2	陰樹	遅い		○														
114	低木	常緑	ヒラドツツジ	3-5	陰樹	遅い		○														
115	低木	常緑	ヒロドツツジ	1-2	陽樹	早い		○				○	4,5	白・赤・ヒョウ								
116	低木	常緑	ヒラドツツジ	0.5-1	陽樹	早い		○				○	6,7	黄								
117	低木	常緑	ボウクヌウツド	1-1.5	陽樹	早い		○				○										
118	低木	常緑	マサキ	4-6	陰樹	早い		○				○										
119	低木	常緑	マルハシヤリンバイ	1-3	陽樹	遅い		○				○					○					△
120	低木	常緑	マメツゲ	1.5-2	中庸樹	早い		○				○										
121	低木	常緑	マツ	2-3	陰樹	早い		○				○										
122	低木	落葉	アジサイ	1.5-2	陰樹	早い	×	○	×			○	6,7	白・ヒョウ・紫								
123	低木	落葉	ウメモトキ	2-4	陽樹	遅い		○				○										
124	低木	落葉	エニシダ	2-3	陽樹	早い		○			×	○	5,6	黄								
125	低木	落葉	ガクアジサイ	2	中庸樹	早い		○				○	5,6	白・赤								
126	低木	落葉	キンシハイ	0.5-1	中庸樹	早い		○				○	6,7,8	黄								
127	低木	落葉	コチマリ	1-2	陽樹	早い		○				○	4,5	白								
128	低木	落葉	シモツケ	0.5-1.5	中庸樹	早い		○				○	5,6	ヒョウ								
129	低木	落葉	タニウツキ	2-3	陽樹	早い		○				○	4,5	ヒョウ								
130	低木	落葉	ドウダンツツジ	1-4	陽樹	遅い	×	○	×			○	4,5	白			○					△
131	低木	落葉	トサミズキ	2-4	陽樹	早い		○	×			○	2,3	黄								
132	低木	落葉	ニシキギ	1-3	陽樹	早い		○	○			○										
133	低木	落葉	ハギ	2-2.5	陽樹	早い		○				○	9,10	ヒョウ								
134	低木	落葉	ハコネウツギ	2-5	陽樹	早い		○	○			○	4,5	赤								
135	低木	落葉	ハナカイドウ	3-4	陽樹	早い		○	○		×	○	4,5	赤			○					
136	低木	落葉	ハナスオウ	2-4	陽樹	早い		○			×	○	4,5	赤								
137	低木	落葉	ヒユウガミズキ	1-2	陽樹	早い	×	○	×			○	2,3	紫								△
138	低木	落葉	フヨウ	2-3	陽樹	早い		○	○		×	○	8	白・ヒョウ								△
139	低木	落葉	ボケ	2-3	陽樹	早い		○				○	4,5	白・赤								△
140	低木	落葉	マユミ	4-6	中庸樹	早い		○				○										
141	低木	落葉	マンサク	3-7	陽樹	早い		○	×			○	2,3	黄								
142	低木	落葉	ムラサキシギブ	3-5	中庸樹	早い		○	○			○										
143	低木	落葉	ライラック	3-6	陽樹	早い		○				○	4,5	白・紫								
144	低木	落葉	ヤマボウ	1-2	中庸樹	早い		○	×			○	4,5	黄								
145	低木	落葉	ユキヤナギ	1-2	陽樹	早い		○				○	4,5	白								
146	低木	落葉	レンギョウ	2-3	陽樹	早い		○				○	2,3	黄								
147	低木	落葉	レンゲツツジ	1-3	陽樹	遅い	×				×	○	4,5	赤・ヒョウ・黄								
148	低木	落葉	ヤマツツジ	1-4	陽樹	遅い		○				○	4	ヒョウ・紫								
149			ソテジュロ	3-4	陽樹	遅い	○	×	○			○									△	×
150			フジ	10-15	中庸樹	早い	○	○			○	○	5	紫・白								△

主な地被植物リスト

分類1	分類2	植物名	高さ	陰陽	繁殖	乾	湿	耐潮性	耐雪性	耐踏圧	耐寒性	耐暑性	花色	花期	利用形	植栽期	特記事項	
1	木草本	落葉 アカバメギ	30-60	陽樹	普通	乾			○						平		品種多い	
2	木草本	常緑 アガパンサス	40-70	陽樹	普通	乾			○				紫	7,8	平	3,4,5,6,7		
3	木草本	常緑 アジュガ	10	陽樹	速い	乾			○				紫	4,5	平			
4	木草本	常緑 ハナシロソウ	30-60	陽樹	普通				○				ピンク	4,5,6,7,8,9,10	平		別名アカバナアペリア	
5	木草本	常緑 ウナソウ	20	中腐樹	普通								赤紫	4,5	平		花が船のイカリに似ている	
6	木草本	常緑 ウナソウ	100-150	陽樹	速い	乾			○				黄	5,6	法	4	枝が垂れる性質	
7	木草本	常緑 エビネ	20-30	陰樹	普通				○	×			黄・茶	5,6,7	平	3,4	全国に自生、品種多様	
8	木草本	落葉 オオハイ	100	陽樹	普通				○				黄	3	法		枝が垂れる	
9	木草本	常緑 オオハシヤノヒゲ	15	中腐樹	普通				○						平・法		利用大	
10	木草本	常緑 オオキョウイギク	80-100	陽樹	速い				○				黄	7,8,9	平	3,4	病害虫に強い	
11	木草本	常緑 キチジョウソウ	20-30	陰樹	速い				○				淡紫	10	平・法		室内緑化にも用いる	
12	木草本	落葉 ギボウシ	20-60	中腐樹	普通	乾			○				白	6,7,8	平	3,4	園芸品種多い	
13	木草本	落葉 クサソテツ	30-80	陰樹	普通	湿			○						平・法	3,4,9,10	ソテツに似た草姿	
14	木草本	常緑 コクチソウ	30-40	中腐樹	普通				○				白	6,7	平			
15	木草本	常緑 サルココッカ	20-50	中腐樹	速い	湿			○				白	3,4	平	9,10	雌雄異花	
16	木草本	常緑 シバヅカラ	-10	陽樹	速い	乾			○				白	3,4	平	5,6,10	白もある	
17	木草本	常緑 シヤガ	50-60	陰樹	普通				○				白・赤・白	4,5	平・法			
18	木草本	常緑 シヤスタージェー	50-80	陽樹	速い	乾			○				紫白	5,6	平	3,10		
19	木草本	常緑 シュンラン	20	陽樹	速い	乾			○				黄緑	4,5,6	平	3,4,9	ソテツ、ハマキが耐潮性大	
20	木草本	常緑 シラン	50	陽樹	普通	湿			○				白紫	3,4	平	3,4	樹陰地に適する	
21	木草本	常緑 シロバナサギコケ	5内外	陽樹	速い	湿			○				白	5,6	平	3,10		
22	木草本	常緑 シロバナサギコケ	5-30	陽樹	速い	乾			○				白	5,6	平	3,4		
23	木草本	常緑 宿根フロックス	50-80	陽樹	速い	乾			○				白・赤紫	7,8,9	平	3,4,9,10	ロックガーデンに向く	
24	木草本	落葉 スイセイ	20-40	中腐樹	普通	乾			○				ピンク	7,8,9	平	10,11	別名クサキヨウチクトウ	
25	木草本	常緑 セイヨウイワナンテン	20-100	陽樹	普通	湿			○				黄	3,4,5	平・法			
26	木草本	常緑 セキショウ	20-30	中腐樹	普通	湿			○						平	3,4		
27	木草本	落葉 タマシヨウ	20-30	陽樹	普通	乾・湿			○				白	8,9,10	平	3,4	水湿地を好む	
28	木草本	常緑 タマリユウ	5	陽樹	普通	乾			○						平	3,4		
29	木草本	常緑 ツワブキ	40	陰樹	普通	乾・湿			○						平・法			
30	木草本	常緑 トクサ	40	中腐樹	普通	乾			○				黄	10,11	平		庭園の根じめに利用	
31	木草本	落葉 トキウスズラン	20-30	中腐樹	普通	湿			○				白	5	平	3,4		
32	木草本	常緑 ナギイカタ	30-60	陰樹	遅い				○						平	3,10		秋に赤い実がなる
33	木草本	常緑 ノシラン	30-60	中腐樹	普通	乾・湿			○				白・紫	7	平		島根県北限	
34	木草本	落葉 ハナシラ	10-20	陽樹	普通	乾			○				白	3,4	平	9,10	ロックガーデンに利用	
35	木草本	落葉 ハナシヨウブ	50-100	陽樹	速い	乾			○				白・紫	5,6	平	3,7	品種多様、数1,000種	
36	木草本	常緑 ハイビヤクシン類	30	陽樹	普通	乾・湿			○						平・法			
37	木草本	常緑 ハラン	50-80	陰樹	普通	湿			○						平	3,4		生花材
38	木草本	落葉 ヒガンバナ	30-50	陽樹	普通	乾・湿			○				赤	9,10	平・法	7,8		
39	木草本	常緑 ヒペリカムカミリシナム	20-30	陽樹	速い	乾			○				黄	5,6	平・法			
40	木草本	常緑 ヒペリカムヒデコート	40-70	中腐樹	速い				○				黄	5,6	平・法			
41	木草本	落葉 ヒメウツギ	30-50	陽樹	普通	乾			○				白	5,6	平・法	3,4		ウツギの小型
42	木草本	落葉 ヒメシヤガ	20-30	中腐樹	普通	乾			○				白	6,7	平・法	3,10		
43	木草本	常緑 ヒナカミノール	5-10	中腐樹	速い				○				黄・紫	4,5	平・法			
44	木草本	常緑 フイリフエラ	30	中腐樹	普通				○				紫	7,8,9	平	9,10		
45	木草本	常緑 フイリフエラオーレア	30-80	陽樹	普通				○						平	3,4		7リフキクもある
46	木草本	常緑 フツキソウ	20-30	陰樹	普通	湿			○						平・法	4,5,6,7		
47	木草本	落葉 フツトリア	150-200	陽樹	速い				○				紫・白	7,8,9	平			
48	木草本	落葉 フヨウ	100-150	陽樹	速い	乾			○				ピンク・白	6,7,8,9,10	平	3,4		
49	木草本	落葉 ハメロカリス	50-100	陽樹	速い	乾・湿			○				赤・黄	6,7,8	平	4		園芸品種多様
50	木草本	落葉 ホトトギス	30-60	陰樹	普通	湿			○				白	9,10	平	3,10		
51	木草本	落葉 ポテンチラ	5-15	陽樹	速い	乾			○				黄	5,6,7	平・法	3,10		ロックガーデン
52	木草本	常緑 マツバギク	20	陽樹	速い	乾			○				ピンク	5,6,7,8,9	平	4,5,6,7,8,9,10		ロックガーデン

主な地被植物リスト

分類1	分類2	植物名	高さ	陰	陽	繁殖	乾	湿	耐潮性	耐雪性	耐踏圧	耐寒性	耐暑性	花色	花期	利用形	植栽期	特記事項	
53	木草本	ミヤキツバキ	100-150	陽樹	速い	乾	乾							赤	7,8,9,10	平・法	3,4		
54	木草本	ヤブコウジ	15-20	陰樹	普通	湿	湿									平	3,4		
55	木草本	ヤブラン	20-30	陰樹	普通	乾・湿	乾・湿							紫	8,9	平・法	3,4,5,6,7,8,9,10		
56	木草本	ユキノシタ	10	陰樹	普通	湿	湿							白	6	平	3,4		
57	木草本	ラムシム	20-40	中庸樹	速い									黄	5,6	平・法	3,10	遇湿をきらう	
58	木草本	リシムキア	3-5	中庸樹	速い									黄	5,6	平・法	3,10		
59	木草本	リュウノヒガ	20	中庸樹	普通									紫	7	平・法			
60	木草本	ロニアセラニテ	30-100	陽樹	速い	乾・湿	乾・湿		○	○				白	9,10	平	3,4,5,6		
61	木草本	ハズラク	80	陽樹	普通	湿	湿		○	○				白・白	4,5	平	1,2,3,4		
62	木草本	アケビ	20	陽樹	普通	湿	湿							白	4	平		10月に実がなる。食用	
63	つる性	イタビカズラ		陽樹	普通	湿	湿		○	○						平	10,11		
64	つる性	アメリカタマサキ	20-40	陽樹	普通				○	○						平			壁面利用に適する
65	つる性	オオイタビ		陽樹	速い				○	○		×	×	黄	4	平	3,4,5,6,7	11-12月紅葉	
66	つる性	カオライナイ		陽樹	速い				×	×		×	×	黄	5,6	平	3,4	果実が6-11月になる	
67	つる性	カオライナイ		陽樹	速い											平			
68	つる性	キウイ		陽樹	速い	乾	乾									平			
69	つる性	キウイ		陽樹	普通	乾・湿	乾・湿		○	○						平			
70	つる性	コトネアスター	20-30	陽樹	普通	乾	乾		○	○				白	5	平・法	3,9	11-1月赤い実をつける	
71	つる性	スイカズラ		陽樹	速い	乾・湿	乾・湿		○	○				白・黄	5,6	平	3,4,5,6,7,8,9	芳香がある	
72	つる性	ソクヌキニンドウ		陽樹	速い	乾・湿	乾・湿		○	○				赤	7	平	3,6		
73	つる性	ツルマルサキ	20-40	中庸樹	普通											平			
74	つる性	ツルマルサキ		中庸樹	普通				○	○				白	5,6	平	3,4,9,10	芳香がある	
75	つる性	コトネアスター		陽樹	速い				○	○						平	3,4	甲子園球場壁面に代表される	
76	つる性	ニシキテイカ	20	陽樹	速い	乾	乾		○	○						平	6,7,8,9,10		
77	つる性	ヒナンカズラ		陽樹	速い				○	○				だいだい	5,6	平	3,4,9	フリ花状	
78	つる性	ヘデラカナリエンシス		陽樹	速い	乾	乾		○	○		×	×			平		10-12月に赤い実がなる	
79	つる性	ヘデラカナリエンシス		陽樹	速い	乾	乾		○	○						平			
80	つる性	ヘデラヘリック		陽樹	速い	乾	乾		○	○				白	5,6	平			8-11月に赤紫の実をつける
81	ササ類	ムベ		陽樹	速い				○	○						平	11		
82	ササ類	オカメザサ	30-80	中庸樹	速い											平・法	3,4		
83	ササ類	オロシマチク	10-50	陽樹	普通	乾	乾									平・法	3,4		ササでは一番小型の種類
84	ササ類	コグマザサ	20-40	陽樹	速い	乾	乾		○	○						平・法	3,4		最も多用される
85	ササ類	クマザサ	20-80	中庸樹	普通	湿	湿		○	○						平・法	3,4		
86	ササ類	チゴザサ	20-50	陽樹	普通	湿	湿						×			平・法	2,3,4		ふ入りの葉が美しい
87																			

(3) 花壇用植物

① 花壇用植物材料

	花名	草丈 (cm)	株張り (cm)	花 色	開花期 (月)	定植期	
一 年 草	花 壇 用 (春 夏)	アスター(エゾギク)	20~80	15以上	赤・白・桃	6~9	秋
		カスミソウ	30~50	20~30	赤・白・ピンク	4~5	秋
		カルフォルニア・ホーピー	20~30	20	黄・オレンジ	5~6	秋
		キンギョソウ	15~60	15	桃・黄・白	5~9	秋
		キンセンカ	30~40	15~20	黄・橙	4~6	8~10
		スイートアリッサム	10	15	白・淡紫・桃	4~7	秋
		スイートピー	-	-	白・ピンク・オレンジ・赤	5~7	秋
		ストック	30~60	20	白・桃・赤	4~6	秋
		セキチク	15~20	10	白・赤	5~6	秋
		パンスジー	15~20	15~25	紫・黄・白・赤・褐	3~6	8~10
	二 年 草	ヒナギク	10	10	赤・ピンク・白	3~6	8~10
		ヒナゲシ	60	20	赤・白	5~6	9~10
		ヒメキンギョソウ	30	20	ピンク・赤紫・黄	4~8	9~10
		フロックス	20~40	20	桃・白・赤	5~7	10
		ムラサキハナナ	30	15	紫	4~5	秋
		ヤグルマソウ	20~80	15~30	青・ピンク・白	2~5	8~10
		ルピナス	60~90	20~30	青・ピンク・赤・黄	4~5	9~10
		ロベリア	15	15	青・白・紫	4~7	8~10
		ワスレナグサ	10~50	15~20	青	4~5	9~10
		秋 花 壇 用 (夏 冬)	アケラータム	20~30	20~30	青・白・桃	6~11
アフリカホウセンカ	15~50		15~20	赤・ピンク・白	6~10	3~4	
オシロイバナ	30		30	紅・黄・白	6~11	3~4	
ケイトウ	30~60		15~20	赤・黄	6~9	春	
ハケイトウ	60~90		15~25	赤・黄(葉色)	6~10	春	
コスモス	50~90		30~60	ピンク・白	6~11	春	
キバナコスモス	50~60		50	黄・オレンジ	6~10	春	
コリウス	30~60		15~20	赤・黄(葉色)	5~10	春	
サルビア	30~60		10~25	赤・紫・白	6~11	春	
ヒヤクニチソウ	20~60		15~30	黄・オレンジ・ピンク・白	4~11	春	
タチアオイ	200		50	赤・ピンク・黄・白	7~8	春	
トレニア	15~30		15~20	紫・白	7~10	4~5	
ニチニチソウ	20~50		10~15	ピンク・白	7~9	4	
ヒマワリ	30~120		50	黄	8~9	4	
ヘゴニア・センハーフローレンス	20		20	赤・ピンク	4~11	2~3 10~12	
ヘチュニア	15~20		15~20	赤・ピンク・白・紫	5~11	1~9	
ホウセンカ	-		-	ピンク・赤・白・紫	6~8	3~5	
フレンチマリーゴールド	15~50		20~25	-	4~11	3~6	
マツハハボタン	10~15		20~25	赤・紫・黄・白	6~8	3~4	
ハボタン	30		30	ピンク・白(観葉)	11~2	8~9	
宿 根 草	アカハソサス	60	30	青・白	7~8	春	
	アカソサス	80	50~100	紫・褐	7~8	春・秋	
	アスチルバ	30~90	30	赤・桃・白	5~6	春・秋	
	アルメリア	15~30	10~15	ピンク	4~5	春・秋	
	オタマキ	25~30	20	青	5~6	春・秋	
	カンパニュラ	50~80	30~40	紫・桃・白	7	春	
	カンゾウ	30~60	20~30	オレンジ・赤・黄	5~6	春・秋	
	キキョウ	20~60	10~20	青・白・桃	6~9	春・秋	
	キンヨウブ	60~90	30	黄	5~6	秋	
	ギボウシ	30~40	20	青・白	6~8	春・秋	
	キョウガノコ	60	20	ピンク	6~7	春・秋	
	キンハライソウ	10	10	白	6~7	春・秋	
クサキョウチクトウ	60~80	30	ピンク・青・白	7~8	春・秋		

		花名	草丈 (cm)	株張り (cm)	花色	開花期 (月)	定植期	
宿 花	春	シャクヤク	60~90	30	ピンク・白	5	秋	
		シャスターデイジー	50~60		白	5~6	春・秋	
		シヤーマンアイリス	30~80	30	青・白・黄	5~7	初夏	
		シラン	30	5~10	紫・白	5~6	春	
		ストケシア	50~60	20~30	紫・白	6~7	春	
		ナデシコ	30~60	20	ピンク・白	5~6	春・秋	
		トイツアサミ	30	30	ピンク	5~8	春・秋	
		トリトマ	30~100	20~40	オレンジ・黄	6~8	春	
		三寸アヤメ	15	5~10	青・黄・白	6~7	春・秋	
		ハナショウブ	60~90	30	青・紫・白	6	春・秋	
		フクジュソウ	15~30	15~25	黄	3~4	秋	
		フクリムホリアンタ	20	10~15	青・黄・白・ピンク	4~5	秋	
		フッキソウ	20~30	根茎で ふえる	観葉	-	春・秋	
		壇	フヨウ類	100~150	50	赤・ピンク	7~9	春
			ミヤコリスレ	30	根茎で ふえる	青・ピンク・白	6~7	春・秋
根 用	モスフロックス (シハザクラ)	10~15	15~20	ピンク・青紫・白	4~5	春・秋		
	ユッカ	100	30	白	6	春		
	リホソクグラス	20	10	観葉	-	春・秋		
	リュウノヒゲ	15	10	観葉	-	春・秋		
草 夏	春	アサキリソウ	10~30	根茎で ふえる	黄	10	春・秋	
		カーベラ	40~50	15~20	赤・黄・白・橙	5~11	春・秋	
		キク類	30~50	10~20	黄・白	10~1	5~6	
		シオン	80~100	15~25	青	9~11	春	
		テランセラ	15	5~15	黄・赤・緑	9~11	春	
		ノコギリソウ	50~60	30	ピンク・白・黄	6~10	春・秋	
		ハマキク	30	20	白	10	春・秋	
		ハンハースクグラス	20	100	白	9~11	春	
		ヒシヨサクラ	15~20	10~15	赤・ピンク・白・紫	5~11	春	
		ヘンケイソウ	50	20	淡紅	7~10	春	
		ホトキス	30~70	根茎で ふえる				
		球 花 壇 用 根	春	アネモネ	20~30	15	赤・紫・白・桃	4~5
アマリリス	50~70			20	赤	5~7	3	
アリウム	20~60			10~20	白・クリーム	4~6	9~1	
カラ	60			20~30	白・黄・赤	6~7	3~4	
花	グラジオラス			60	10	赤・桃・白・黄など	7~11	2~8
	クロッカス			10	5~10		3~4	9~1
	シラー			20~50	15	ピンク・青・白など	5	9~1
壇	ジンシヤ			150	30	黄・オレンジ・白	7~9	3~5
	スイセン			20~40	10~20	白・黄	-	9~1
	アイリス			50	15~20	黄・紫・白	5	秋
用	チューリップ			20~50	10	赤・ピンク・黄・白	4~5	秋
	ヒヤシンス			20	10~15	赤・ピンク・白	3~4	秋
	ムスカリ			20	10~15	紫	4	秋
根	ユリ類			30~150	15~30	ピンク・黄・白	6~8	秋
	ランナキュラス			20~30	20	赤・ピンク・黄	5	秋
秋 花 壇 用	カンナ	60~150	30~50	赤・オレンジ・黄・白	5~11	春		
	タマスタレ	20~30	10	白	7~10	秋		
	タリア	30~150	20~50	赤・ピンク・白・黄・紫	5~11	春		
	ヒガンバナ	30	15	赤	9~10	春		

以上（出典：「造園施工管理」（社）日本公園緑地協会 昭和54年3月）

②花壇植付事例

時期	回数	種類	月												密度 (株/㎡)	形状・寸法		
			4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
春花壇	1	マツバキク	—	—	—												25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立
		キンギョソウ	—	—	—												25	3本立 12~13.5cm鉢仕立
		セラニウム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	1本立 12~13.5cm鉢仕立
		ロベリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	1~3本立 10.5cm鉢仕立
		アルメリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	株張り5~6cm
		紫性カンナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	(球根)
初夏花壇	2	コリウス				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	12~13.5cm鉢仕立	
		ペゴニア センハプローレンス				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	1~3本立 12~13.5cm鉢仕立	
		アフリカン マリゴールト				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	1~3本立 12~13.5cm鉢仕立	
		ハチユニア				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	1~3本立 12~13.5cm鉢仕立	
		サルビア				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		ハーベナ				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	3本立 12~13.5cm鉢仕立	
夏花壇	3	ニチニチソウ					—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		ジニア					—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		ケイトウ					—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	1本立9cm鉢仕立	
		ハーベナテネラ					—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	1本立10.5cm鉢仕立	
		サルビア フアセナリア					—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		コリウス					—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	12~13.5cm鉢仕立	
		トウガラシ					—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	12~13.5cm鉢仕立	
		アフリカホウセンカ					—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	1~3本立 12~13.5cm鉢仕立	
秋花壇	4	ホットマム							—	—	—	—	—	—	—	20	15cm鉢仕立	
		コギク							—	—	—	—	—	—	—	25	株張り20cm 内外13.5cm鉢仕立	
		ワキク (おたふく仕立)							—	—	—	—	—	—	—	20	1本立15cm鉢仕立	
		サルビア							—	—	—	—	—	—	—	25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		リントウ							—	—	—	—	—	—	—	50	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立	
		テランセラ							—	—	—	—	—	—	—	60	株張り10cm内外	

時期	回数	種類	月												密度 (株/㎡)	形状・寸法		
			4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
秋 花 壇	4	カラソコエ								—	—						40	10.5cm鉢仕立
		フレンチ マリーゴールド								—	—						25	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立
		スイセン	—							—	—	—	—	—	—	—	44球	(球根)
		ムスカリ	—	—	—					—	—	—	—	—	—	—	60球	(球根)
		クロッカス	—							—	—	—	—	—	—	—	44球	(球根)
冬 花 壇	5	ハボタン											—	—	—	—	20	株張り25cm内外
		紫性ナンテン											—	—	—	—	60	9~13.5cm鉢仕立
		シロタエキョク											—	—	—	—	20	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立
		チューリップ	—	—	—								—	—	—	—	40球	(球根)
早 春 花 壇	6	ハッジー													—	—	25	株張り10cm内外
		ナノハナ													—	—	20	3~4本立 12~13.5cm鉢仕立
		アルメリア													—	—	50	株張り5~6cm
		アイストラト ポッピー													—	—	30	12~13.5cm鉢仕立
		フーリムラ ポリアンタ													—	—	40	12~13.5cm鉢仕立
		クリサンセム ムルチコレ													—	—	25	12~13.5cm鉢仕立
		クリサンセム ノースホル													—	—	30	12~13.5cm鉢仕立
		ヘニジューム													—	—	25	12~13.5cm鉢仕立
テイジー													—	—	30	株張り10cm内外		

(4) のり面緑化植物一覧

ここでは、のり面の吹付緑化を主体とする植物をあげるものとする。

のり面の緑化では、つる性植物も用いられるが、つる性植物については主な地被植物リストにあげている。

①わが国在来の草本類の特性

植物名	性質	発芽率 (%)	粒数 (万/kg)	草丈	結実期	播種	備考
ヤマヨモギ	①地上部の生長がよく、地下茎が発達し、根系繁殖する。 ②湿地にも耐え(寒さにも強い。) ③深種が容易で、株分けもできる。 ④混播が比較的容易である。 ⑤初期成長が遅い。発達も遅い。 ⑥冬期地上部が枯れるので、裸地状になりやすい。 ⑦枝葉は多く、肥料分になりやすい。	50~80	150~200	1.0~2.0	初秋	3~5月	種子の精選が困難で、一般にはkg当りの粒数は20~30%少ないものを使用している。
ヨモギ		50~80	350~400	0.5~1.0	晩夏~初秋	3~6月	
オトコヨモギ		40~70	200~250	0.5~1.0	初秋	3~6月	
ミヤマオトコヨモギ		30~80	150~200	1.0~1.5	初秋	3~5月	
イタドリ	①瘦地に耐える。 ②乾燥地に生える。地上部の生長がよい。 ③発芽時間が短く、遅い。むらがある。 ④根系が粗根である。 ⑤冬枯れ、裸地状になることが多い。	20~60	50~60	0.5~1.5	初秋	3~6月	
オオイタドリ		-	40~50	1.0~2.0	初秋	3~6月	
メトハキ	①硬質土壌でも生育する。 ②瘦地、乾燥地、砂礫地でも生育する。 ③混播ができる。根系の発達がよい。 ④肥料草としての価値が高い。 ⑤種子採種が容易である。	60~80	60~70	0.5~1.0	初秋	3~6月	硬粒種子には発芽促進処理(温湯)をすれば、発芽がそろふ。
ススキ	①地上部の広がりが大きく被覆量が大い。 ②上生長が早く、根系の発達がよい。 ③深種が容易である。 ④乾燥地、砂礫地など道地を選ばない。 ⑤発達が遅く、むらがある。	20~60	100~150 (850~860)	1.0~2.0	初秋	3~6月 10~11月 (秋播)	
イワノカマヤス	①根系の発達がよく群生する。 ②高冷地にもよく生育する。 ③石礫地(タイ積地)にも生育する。 ④種子の発芽率が一定せず、むらがある。 ⑤初期の成長が遅い。	40~80	350	0.5~1.0	初秋	2~4月 10~11月 (秋播)	分布が標高1,000~2,000mに多い。
ヒメノカマヤス		20~40	400	0.5~1.0	初秋	2~4月 10~11月 (秋播)	
イワタデ	①高寒冷地に群生する。 ②砂礫地、乾燥地に生育する。 ③礫砂に強く、耐える。 ④適地が限定される。	-	-	0.2~0.8	初秋	-	亜高山から高山地の砂質地に多く生育する。
イワオオキ	⑤使用されたことがなく結果が不明である。 ⑥株分けが可能である。	-	-	0.1~0.5	晩夏~初秋	-	

②木本類の特性

植物名	性質	発芽率 (活着率) (%)	粒数 (万/kg)	樹高 (m)	形態	結実期	播種	植付・移植 (樺木)
アカマツ	①瘠地でも生育する。 ②乾燥地に比較的耐える。 ③初期生育は広葉樹類より劣る。 ④高山林(植栽木としての実績がある。 ⑤耐塩・風・水性	30~60	10~12	10~15	(常)高木	9~10月	3~5月	2~6月
クロマツ		20~50	8~10	10~15	(常)高木	9~10月	3~5月	2~6月
オオハヤシブシA	①瘠地でも良く生育する。 ②肥料木として良好である。 ③草本類を被圧せず、林床草が生育する。 ④土壌の緊縛力がある。 ⑤石レキ地、乾燥地でも生育する。 ⑥初期成長が遅い。 ⑦草本類との競争が比較的難しい。 ⑧道路のり面などでは高木となると走行の視界の妨げとなる。(ただし、BとEは除く) ⑨風倒すると崩落の原因を作りやすい。(A、Dなど) ⑩種子吹付工などに適さない。	20~60	70~80	8~13	(落)高木	秋	3~6月	3~5月
ヒメシブシ B		20~50	100~110	3~5	(落)亜高木	秋	3~6月	3~5月
ヤシブシ C		30~60	75~80	4~7	(落)亜高木	初夏~	3~6月	3~6月
ヤマハンノキ D (ケヤマハンノキ)		40~60	130	10~15	(落)高木	晩夏~初秋	3~6月	3~5月
ミヤマハンノキ E		30~50	70~75	10~15	(落)高木	晩夏~初秋	3~6月	3~5月
オオハヤナギ	①樺木が容易である。 ②材料が比較的容易にとれる。 ③活着率が高い。 ④さし木可能時期が比較的長い。 ⑤低木なので風倒・視界の妨げとならない。(除くオオハヤナギ) ⑥根系の発達が進むためよい。 ⑦乾燥地でも生育する。 ⑧播種ができる。作業が不便。 ⑨採種の管理が必要である。	(50~70)	-	10~15	(落)高木	(採種適期) {3~6月}	-	(3~6月)
シハヤナギ		(40~70)	-	1~2	(落)低木	{3~6月}	-	(3~6月)
(イヌコリヤナギ)		(60~90)	-	1.5	(落)低木	(3~5月)	-	(3~6月)
ミヤマヤナギ		(40~60)	-	1~2	(落)低木	(3~6月)	-	(3~6月)
ミネヤナギ		(60~80)	-	1~3	低木	(3~6月)	-	(3~6月)
ハッコヤナギ		(-)	-	6~10	(落)高木	(3~6月)	-	(3~6月)
エニシタ	①低木で叢生し、被覆効果が高い。 ②発芽が安定している。採種が容易である。 ③根系の発達がよく、土壌の緊縛力がある。 ④初期被圧されても耐湿性が強い。 ⑤草本類との競争が可能である。 ⑥風倒などの危険が少なく、崩れの原因を作らない。 ⑦樺木ができる。活着もよい。 ⑧高山林化での使用実績があり、結果もよい。 ⑨機械施工(種子吹付工)などには適さない。 ⑩道路のり面などでは、生育しても走行の視界の妨げとならない。	40~70	9~10	1~3	(常)低木	夏~晩夏	3~6月	3~6月
イタチハギ		50~90 (60~90)	3~4	1~3	(落)低木	晩夏~初秋	3~6月	2~6月
ヤマハギ		50~80 (60~80)	15~16	1~2	(落)低木	晩秋	3~5月	3~5月
マルハハギ		40~80 (50~80)	14~15	1~2	(落)低木	晩秋	3~5月	3~5月
キハギ		40~80 (60~90)	14~16	1~2	(落)低木	晩秋	3~5月	3~5月
リョウブ		-	-	3~8	(落)亜高木	初秋	-	-
ウツギ		①低木で、崩壊地、堆積地に良く生育する。 ②樺木による繁殖ができる。 ③叢生で根系の発達が良い。 ④分布範囲が広く、適応性がある。 ⑤乾燥地にも生育する。 ⑥種子が多量に生産される。 ⑦発芽条件が限定される。 ⑧初期の生育が遅い。	10~15 (60~80)	1,500~ 1,600	1~2	(落)低木	初秋	3~5月
タニウツギ	40~70 (60~80)		400~450	1~2	(落)低木	初秋	3~5月	(3~5月)
フジウツギ	10~15 (-)		2,400~ 2,500	1	(落)低木	初秋	-	-
アキグミ	40~60 (40~60)		5~6	1~3	(落)低木	初秋	3~6月	(3~6月)
ハコネウツギ	10~30 (40~50)		1,000~ 1,500	2~3	(落)低木	初秋	-	(3~5月)
カマスミ	10~30 (20~30)		5~7	3	(落)低木	10~11月	3~5月	-
コハノカマスミ	10~20 (20~30)		5~8	2~3	(落)低木	10~11月	3~5月	-
シモツケ	10~20 (30~50)		800~850	1	(落)低木	晩秋	3~5月	(3~5月)
ミヤマシモツケ	20~50		880	1	(落)低木	-	-	(3~5月)

※以上の他、土壌条件によっては、シイやカシを用い成功している例もある。

大規模なり面でかつ比較的早期に自然環境を復元する必要がある時に使用する。

③外来草本類の特性

植物名	pH範囲	草丈(cm)	粒数/g	適 応	使用する条件
ベントグラス	6.5~7.5	30~40	13,000	湿潤な各土壌に適す。冷涼、湿性に耐え耐陰性が大きい。	斜面の緑化工には余り使用されない。平地の公園緑地などに利用される。
レット・トップ	5.5~6.0	40~60	11,000	酸性度に強い。粘質土、水分が豊富なら土壌を選ばない。冷涼、湿潤を好む。水に強く、また相当の乾燥にも耐える。湿地によい。	湯水のしみ出るような場所により。草丈の高いものと混播すると被圧される。植生盤工には不適。
イタリアンライグラス	6.0~6.5	60~100	590	弱酸性、礫土、植壇土、日照のよいところ。暑さに弱い。寒さに弱い。極寒地では越冬せず。	一年性のため一時急的に緑化するにももつともよい。秋遅いときは本種以外は発芽しない。
ペレニアルライグラス	5.5~7.0	50~70	507	肥よくな土が最適。応用範囲が広い。乾暑に弱い。	使用方はイタリアンライグラスに準ずる。単播は避け、他のものと混播すべきである。
ケンタッキー31フェスク	5.4~7.6	80~120	500	あまり土壌を選ばない。水分と窒素分さえあれば冬でも生育する。寒暑に対して適応力大。	日陰に強く冬も緑であるから、他の冬枯れる草(ウービングラフグラスなど)と混播すべきである。
ウービングラフグラス	5.5~7.0	70~90	3,300	土壌を選ばない。砂地にも育つ。日陰にはきわめて弱い。暑熱乾燥にきわめて強い。寒さに弱く冬枯れる。北海道では越冬しない。	のり面工にはもつとも適した草である。冬期葉が枯れて燃えやすくなる。日陰地には不適。
ハビューターグラス	5.1~7.0	10~15	4,800	酸性土にやや弱い。水はけのよい土。寒さに弱い。2℃で枯死。日平均温度24℃最適。乾燥に強い。	日平均気温19℃以上でないとは発芽しない。日陰に弱いから混播は不可。のり面ではあまり匍匐しない。
ハビアグラス	5.1~6.5	30~70	300	土壌適応性大きい。瘦地にもよく育つ。暖地向き、暑さや乾燥にも強い。	暖かい地方でハビューターグラスと同じように使用する。
クリーピングレットフェスク	5.4~7.6	30~50	1,300	砂質土によく育つ。日陰地にも育つ。乾燥に耐える。暑さにやや弱い。	草丈が短いから、植生盤工には不適である。
リートキャナリグラス	5.0~6.5	80~100	1,200	酸性土に強い。泥炭地、粘土、砂地にもよく育つ。暑さ寒さに抵抗力大。水に強く、乾燥にも強い。	低湿地、湯水地にももつともよいとされている。切芝としても使用し得る。
チモン	5.4~7.6	80~100	2,300	肥よくな土を好むが瘦地にもかなり強い。冷涼湿潤地。寒さに強い。	寒い地方での使用が好まれる。暑さにはやや弱い。日陰地は不適。
ラジノクローバー	5.5~7.0	30~40	1,500	土壌に対する適応性大。気候的要求は少ない。乾燥にはやや弱い。	使用法はホワイトクローバーに準ずる。
ホワイトクローバー	5.5~7.0	30~40	1,500	水分さえあれば土壌を選ばない。ラジノクローバーに比べて寒さに弱い。乾燥にもやや弱い。	クローバー類の中ではもつともよい。混播用で単播すべきでない。
オーチャートグラス	6.0~7.0	80~100	1,400	土壌の適応性は大きい。耐陰性が強い。寒さにも強く育つ。	寒冷地では混播するとよい。乾燥にやや弱い。

④施工目的と地域条件による実用播種植物と希望発生本数の概数

施工目的	地域条件	播種植物の種類	希望発生本数の概数 (本/m ³)		
侵食防止 (草本 群落)	温暖乾燥	ウービングラフグラス、ローズグラス*、ハビューターグラス、ハビアグラス、メトハギ、ススキ	散布工	客土 吹付工	厚層基材 吹付工
	温暖湿潤	ケンタッキー31フェスク、ホワイトクローバー、メトハギ	外来草種 2,000	1,000	500
	寒冷乾燥	クリーピングレットフェスク、ケンタッキーフルグラス、メトハギ	郷土草種 1,000	1,000	300
	寒冷湿潤	ケンタッキー31フェスク、チモン、オーチャートグラス、メトハギ、イタリアンライ、ホワイトクローバー、ケンタッキーフルグラス			
持続性と 環境保全 を配慮 (不 群落)	温 暖	ウービングラフグラス、ケンタッキー31フェスク、ローズグラス*、ハビューターグラス*、ハビアグラス、メトハギ、ヤマハギ、ヤシヤブシ	客土 吹付工	厚層基材 吹付工	
	寒 冷	外来草種	1,000	300	
		郷土草種	1,000	300	
		郷土木本	100	100	

以上、のり面緑化植物一覧の出典は、「造園施工管理(改訂版)」((社)日本公園緑地協会, 昭和61年7月)

食餌植物	野鳥																															合計	雌雄 同異株	熟果期	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
40	トネリコ																															2	○	10	
41	ナシ																															3	○	10	
42	ナツグミ																															5	○	7~8	
43	ナナカマド																															8	○	9~10	
44	ニシキギ																															10	○	10~11	
45	ニワトコ																															8	○	10	
46	ヌルデ																															19	○	10	
47	ネコノチチ																															3	○	10	
48	ハクウンボク																															4	○	10	
49	ハシバミ																															5	○	10	
50	ハゼノキ																															17	○	10~11	
51	ハナミズキ																															3	○	10	
52	ハマボウ																															5	○	10	
53	ハンノキ																															2	○	10	
54	フユザンショウ																															2	○	10	
55	ホオノキ																															5	○	9	
56	マメガキ																															3	○	10~11	
57	マユミ																															3	○	10	
58	ミズキ																															10	○	8~10	
59	ミツバウツギ																															5	○	9~10	
60	ムクノキ																															13	○	10	
61	ムシカリ																															2	○	10	
62	ムラサキシキブ																															10	○	10~11	
63	メギ																															2	○	10	
64	モモ																															3	○	7	
65	ヤブデマリ																															3	○	10	
66	ヤマコウバシ																															2	○	9	
67	ヤマザクラ																															10	○	6~7	
莢物																																			
1	アケビ																															9	○	10	
2	エビヅル																															7	○	10~11	
3	キツタ																															4	○	4~5	
4	クマヤナギ																															9	○	8	
5	サルトリイバラ																															4	○	10	
6	サルナシ																															9	○	10	
7	スイカズラ																															2	○	10	
8	ツタ																															6	○	10~11	
9	ツタウルシ																															6	○	11	
10	ツルウメモドキ																															10	○	11	
11	ツルマサキ																															11	○	10~11	
12	テリハノイバラ																																		
13	ノイバラ																																		
14	ノダフジ																															5	○	10~11	
15	ノブドウ																															14	○	10~11	
16	ヘクソカズラ																															16	○	10	
17	マタタビ																															2	○	10	
18	ミツバアケビ																															2	○	10	
19	ヤマブドウ																															6	○	10~11	

(出典:「造園施工管理」(社)日本公園緑地協会 昭和54年)

(6) 河川沿いの植樹基準(案)の樹木リスト

【別表】 樹木分類表

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(m)		幹径(m)	樹冠幅(m)
			垂直	水平		
高木類	深根系	イチイ(オンコ)	1.5	1.4~1.9	0.25	8~12
		イチョウ	1.3	1.7~2.3	0.30	10~20
		キハダ	1.3	1.2~1.7	0.22	5
		クリ	1.3	1.2~1.7	0.22	12~16
		クロマツ	1.8	0.9~1.8	0.25~0.30	7~13
		デイゴ(アメリカデイゴ)	0.6	1.3~1.7	0.18	2~8
		ヒマラヤスギ	1.1	1.9~2.6	0.34~0.35	11~25
		ミスナラ	1.4	1.7~2.3	0.24	5~13
		モミノキ	2.2	1.6~1.9	0.24~0.28	10~20
		ユリノキ	1.7	1.2~1.7	0.22	5~14
		ランシンボク	1.5	2.0~2.7	0.36	7
		アベマキ	3.0	1.3~3.8	0.24~0.50	14
		イチイガシ	1.4	1.8~2.5	0.33	6~12
		イヌガヤ	3.0	2.8~3.8	0.50	6~9
		イヌマキ	1.6	2.0~2.7	0.36	7~17
		イロハモミジ	1.7	1.6~2.2	0.29	5~6
		カクレミノ	0.8	1.0~1.2	0.12	6~8
		カシワ	3.0	1.2~3.8	0.32~0.50	5~9
		カツラ	1.2	1.0~1.5	0.18~0.20	10~21
		カヤ	1.8	1.0~1.8	0.18~0.30	8~24
クスギ	1.3	1.9~2.6	0.34	7~11		
コウヨウザン	0.9	0.9~1.5	0.26	5~15		
コナラ	2.1	1.4~2.0	0.26	11~14		
サルグルミ	2.6	1.9~2.4	0.25~0.32	6~18		
シイノキ	1.0	1.4~1.9	0.25	4~13		
シズレヤナギ	1.2	1.3~1.8	0.24	4~11		
タラヨウ	1.7	1.5~2.1	0.28	6~13		

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(m)		幹径(m)	樹冠幅(m)
			垂直	水平		
高木類	深根系	ダイオウジュウ	2.0	1.4~1.9	0.25	3~9
		チョウセンゴヨウ	1.0	1.9~2.6	0.34	5~13
		ソブラジイ	0.6	1.7~2.3	0.30	4~13
		トチノキ	1.3	1.2~1.7	0.22	7~18
		トネリコ	1.0	0.9~1.3	0.17	3~9
		ナギ	3.0	1.7~3.8	0.30~0.50	9~12
		アラダナス(スズカケノキ)	1.8	1.3~2.3	0.24~0.30	11~21
		マツ(アカマツ)	1.8	0.9~1.7	0.26~0.30	8~15
		マテバシイ	0.8	1.2~1.7	0.22	9~18
		ムクロジ	3.6	2.1~4.5	0.38~0.60	9~18
		メダセコイア	1.1	0.6~1.1	0.24	3~7
		ヤチダモ	2.4	1.3~3.0	0.24~0.4	5~8
		ラクウシュウ	0.8	1.4~2.0	0.26	9~22
		アオギリ	1.5	1.4~1.9	0.24	2~5
		ウバメガシ	1.7	1.4~1.8	0.19	3~9
		ウメ	0.6	1.1~1.3	0.12	3~5
		エンジュ	0.6	1.2~1.6	0.22	9~12
		カキノキ	0.8	1.0~1.3	0.16	6~12
		カラマツ	1.6	1.1~3.3	0.20~0.44	5~14
		クワ(ヤマグワ)	1.1	1.0~1.4	0.18	10~15
ザクロ	1.0	0.6~0.8	0.1	5~6		
シラカシ	1.1	1.2~1.7	0.22	9~12		
スモモ	0.5	1.5~1.8	0.10	5~6		
ソメイヨシノ(サクラ)	1.2	1.1~1.5	0.20	4~8		
タブノキ	1.3	1.4~3.8	0.26~0.50	8~13		
ヌルデ	0.7	1.3~1.6	0.14	4		
ハゼノキ	0.6	1.4~2.0	0.26	8~10		

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(㎞)		幹径(㎞)	樹冠幅(㎞)
			垂直	水平		
高木類	中間系	ホルトノキ	2.5	1.2~3.8	0.22~0.50	8~16
		モモ	0.8	1.4~2.0	0.26	3~6
		イイギリ	0.9	1.0~1.4	0.18	7~9
		イヌエンジュ	0.8	1.1~1.6	0.22	5~8
		オニグルミ	1.0	0.7~1.5	0.13~0.20	8~24
		キリ	1.5	1.2~1.7	0.22	5~8
		クスノキ	1.5	1.5~2.3	0.28~0.30	9~25
		コブシ	1.1	1.4~1.8	0.22	7~11
		サイカチ	0.9	1.3~1.8	0.24	10~15
		シキミ	1.0	0.7~1.1	0.20	2~3
		シナサワグルミ	1.1	1.0~1.4	0.18	5~18
		シロダモ	2.5	1.0~3.8	0.16~0.50	7~11
		センダン	1.2	1.2~1.8	0.22~0.24	5~20
		タイサンボク	1.3	2.7~3.6	0.48	10~13
		チャンチン	2.5	2.8~3.8	0.5	2~8
		ニセアカシア (アカシア)	0.6	1.0~2.4	0.24~0.36	6~15
		ネムノキ	1.0	1.7~2.2	0.28	6~10
		バクチノキ	1.0	1.1~1.5	0.20	7~11
		ホオノキ	1.0	1.3~2.0	0.24~0.26	9~12
		ポーポーノキ	0.7	0.8~1.1	0.14	2~3
モミジ (モミジバフウ)	0.6	1.4~2.0	0.26	5~6		
ヤマモモ	1.0	1.4~1.6	0.12	4~12		
カイヅカイブキ	1.3	0.6~2.4	0.10~0.32	3~8		
カエデ (トウカエデ)	0.9	1.2~1.7	0.22	6~11		
カナメモチ	0.6	0.3~1.1	0.15	4~8		
カナリーヤシ (フェニックス)	0.6	1.1~1.8	0.38	2~12		
カリン	1.0	0.7~1.9	0.12~0.25	6~15		

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(㎞)		幹径(㎞)	樹冠幅(㎞)
			垂直	水平		
高木類	浅根系	キンモクセイ	0.6	1.2~1.7	0.22	3~7
		ケヤキ	4.0	1.1~7.5	0.20~1.0	12~20
		ゴンズイ	0.6	0.5~0.7	0.09	1~3
		サカキ	0.8	0.4~1.4	0.07~0.19	6~8
		ソテツ	0.6	1.5~2.2	0.32	1~11
		ツバキ (ヤブツバキ)	0.5	1.0~1.4	0.18	5~8
		トウヒ	0.6	1.9~2.6	0.34	13~20
		ナナカマド	0.5	0.4~0.8	0.18	5~7
		ハナミズキ	0.5	0.7~1.0	0.12	5~10
		ヒイラギ	0.5	0.6~1.0	0.18	5~9
		ヒノキ	1.0	1.1~2.5	0.24~0.36	7~16
		モッコク	0.7	0.7~0.9	0.12	6~17
		アカシデ	1.0	1.5~2.0	0.24	7~9
		アカメガシラ	0.8	1.1~1.5	0.20	3~9
		アキニレ	1.0	1.6~2.1	0.26	6~9
		アスナロ (ヒバ)	1.3	1.5~2.1	0.28	2~4
		アメリカヤマナラシ	0.9	1.9~2.6	0.35	5~7
		イタリヤマナラシ	1.4	2.0~2.7	0.36	5~11
		イチジク	1.3	0.4~2.4	0.07~0.32	1~4
		イヌツゲ	0.9	0.5~1.8	0.07~0.60	2~6
イヌビロ	0.7	0.7~0.9	0.05	1~3		
イブキ	2.5	2.0~6.8	0.36~0.90	5~10		
エゴノキ	0.3	2.0~2.3	0.17	4~5		
エノキ	1.1	0.6~2.1	0.10~0.28	11~14		
オオバボダイジュ	2.4	1.1~4.5	0.2~0.6	5~14		
カロリナボプラ	0.8	1.1~1.4	0.19	4~6		
ギンドロ	1.9	1.4~3.6	0.26~0.48	12~25		

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ		幹径 (m)	樹冠幅 (m)
			垂直	水平		
高木類	浅根系	クロガネモチ	1.21.4~2.0	0.26	4~6	
		コウヤマキ	1.11.1~1.5	0.2	2~12	
		コノチガシロ	0.91.0~1.4	0.22	2~5	
		コバノトネリコ	1.50.9~2.9	0.2	2~12	
		コメツガ	0.61.8~2.4	0.32	15~19	
		サザンカ	1.21.0~2.20.10~0.29	0.29	1~4	
		サルスベリ	0.81.1~1.5	0.20	5~6	
		サワラ	1.01.0~1.7	0.36	8~12	
		サンコジュ	0.30.6~1.0	0.18	3~6	
		シダレザクラ	1.62.2~3.0	0.40	5~18	
		シラカバ	0.51.5~2.1	0.3	8~13	
		ズミ	0.61.7~2.0	0.14	4~5	
		ツガ	1.11.5~2.1	0.28	15~23	
		ドロノキ	4.05.5~7.5	1.0	9~12	
		ナンキンハゼ	1.21.5~2.2	0.36	7~8	
		ネズコ	1.01.5~2.1	0.26	5~13	
		ハルニレノキ	0.60.9~1.5	0.28	13~21	
		ハンノキ	1.00.7~1.2	0.23	9~12	
		ブナ	0.81.5~2.3	0.38	9~13	
		ミズキ	0.51.2~2.60.22~0.35	0.35	6~15	
ムクノキ	0.91.2~1.7	0.22	13~18			
モチノキ	0.60.7~1.0	0.16	4~7			
ヤマナラシ	0.51.3~1.8	0.22	4~6			
ヤマハンノキ	0.60.6~1.1	0.24	7~11			
ヤマボウシ	0.81.1~1.5	0.2	3~4			
ヤマモミジ	0.20.5~0.7	0.09	4~8			
ユウカリ	1.01.3~1.8	0.24	5~15			

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ		幹径 (m)	樹冠幅 (m)
			垂直	水平		
高木類	浅根系	エズ	0.60.8~1.0	0.11	2~3	
		エズリハ	0.91.2~1.7	0.22	6~9	
低木類	深根系	キカラボク	0.51.0~1.3	0.16	2	
		キョウチクトウ*	0.50.4~0.5	0.05	3~6	
		サンザシ	0.50.6~1.0	0.20	1	
		ジャリンバイ	0.60.8~1.1	0.14	3~5	
		タラノキ	1.110.9~1.0	0.07	0.6~1.2	
		チャノキ	0.70.4~0.5	0.04	2.1~4.2	
		ノイバラ	0.70.4~0.50.01~0.03	0.03	1.4~4.1	
		ヒサガキ	0.50.4~0.6	0.10	2~4	
		アジサイ	0.20.2~0.3	0.03	1.3~2.6	
		ウツギ	0.70.5~0.6	0.05	1~2	
		ガクアジサイ	0.30.2~0.3	0.03	1~2	
		ニワトコ	0.60.8~1.0	0.07	1.8~2.7	
		バイカウツギ	0.50.4~0.50.02~0.03	0.03	2	
		ボケ	0.20.1~0.2	0.02	1~2	
		ヤマアジサイ	0.30.2~0.30.02~0.030.36~0.86	0.03	0.36~0.86	
		エニンダ	1.10.4~0.6	0.08	0.5~1.5	
		ニシギキ	0.20.2~0.3	0.04	1~2	
		ハギ (ヤマハギ)	0.20.4~0.5	0.03	1~2	
ハクチャウゲ	0.30.3~0.4	0.005	0.3~0.5			
ホンバヒイラギナンテン	0.40.3~0.40.02~0.03	0.02	0.8~1.6			
ボックスウッド	0.50.3~0.8	0.05~0.1	0.3~0.5			
ミヤマトベラ	0.20.1~0.2	0.01	0.3			
メギ	0.70.2~0.3	0.02	1~2			
カンボク	0.20.1~0.30.02~0.04	0.02	0.5~3			
クチナシ	0.50.2~0.6	0.02	0.5~1.8			

中間系

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(m)		幹径(m)	樹冠幅(m)	
			垂直	水平			
低木類	中間系	ナンテン	0.30.2~0.3	0.02	1.6		
		ハタサンボク	0.40.3~0.5	0.08	3~5		
		ハンバミ	0.50.2~0.8	0.03~0.10	0.5~3		
		ヒイラギナンテン	0.30.2~0.3	0.03	0.5~1.5		
		フヨウ	0.10.1~0.2	0.04	1~3		
		マサキ	0.70.5~0.7	0.12	1.4~3.5		
		マユミ	0.30.4~0.5	0.03	1~2		
		ムクゲ	0.60.6~0.8	0.12	1~4		
		ヤブデ	0.50.4~0.5	0.03	~2.1		
		ヤブデマリ	0.70.3~0.6	0.02~0.05	2~4		
		低木類	浅根系	アオイ	0.70.1~0.4	0.02~0.05	0.3~1.5
				アセビ	0.50.2~0.4	0.03~0.05	2.7~8
				ウグイスカズラ	0.30.3~0.4	0.02~0.03	0.8~1.8
				ウメモドキ	0.30.6~0.7	0.07	2.3~5.8
カラタチノキ	0.70.7~1.1			0.18	~4		
キンシバイ	0.20.2~0.3			0.01	0.5~1		
コデマリ	0.30.1~0.2			0.02	1.5~3		
サツキ (サツキツツジ)	0.20.2~0.3			0.03	2		
シモツケ	0.10.1~0.2			0.02~0.03	0.8~1.1		
ツゲ	0.30.2~0.3			0.04	2		
低木類	浅根系	ネズミモチ	0.50.8~1.0	0.08	2~2.5		
		ハナゾノツクバネウズギ (アベリア)	0.20.1~0.2	0.02	0.5~1.4		
		マンリョウ	0.30.1~0.2	0.008	0.1~0.3		
		ニキヤナギ	0.30.3~0.4	0.01~0.02	1.5~2.2		
		レンギョ	0.40.7~0.8	0.01	1.2~2.4		
		アオキ	0.30.2~0.3	0.04	0.8~1.2		
		アキグミ	0.40.9~1.0	0.03~0.10	0.3~1.2		

樹木分類	根系	樹種	根系(主根)の大きさ(m)		幹径(m)	樹冠幅(m)
			垂直	水平		
低木類	浅根系	イボタノキ	0.50.7~0.8	0.02~0.03	2.8~8.4	
		コクチナシ	0.20.2~0.4	0.04~0.05	0.5~1.8	
		サンショウ	0.20.1~0.2	0.04	~2.3	
		ジンチョウゲ	0.30.3~0.4	0.04	0.6~1.2	
		タマウズキ	0.50.5~0.6	0.04	0.8~1.6	
		トバラ	0.60.1~0.2	0.01	3	
		ドウダンツツジ	0.30.3~0.4	0.03	1.3~1.9	
		ナギイカダ	0.10.3~0.5	0.005	~1.1	
		ナツグミ	0.40.8~0.9	0.02	2~4	
		ナワシロダミ	0.40.4~0.5	0.04~0.05	2.75	
		ヒイラギモクセイ	0.60.8~1.2	0.16	2.7~4.9	
		ミツバツツジ	0.30.2~0.3	0.03~0.04	1.6~2.4	
		ヤマブキ	0.10.1~0.4	0.003~0.007	1~3	
		レンゲツツジ	0.30.3~0.4	0.04	0.7~1.4	
ロウバイ	0.10.1~0.2	0.02	1.4~3.5			

(注) □印は耐潤性樹木を表わす。表中の数字は、参考数値である。

水平方向の根系の大きさは、根幹からの距離を表わす。幹径は胸高直径である。

(7) 県及び市町村の木と花

県の木	くろまつ	昭和41年制定
-----	------	---------

市町村	木	花
松江市	クロマツ	ツバキ
浜田市	クロマツ	オオムラサキ
出雲市	クロマツ	キク
益田市		ウメ
大田市	ウメ	レンゲツツジ
安来市	スギ	サクラ
江津市	クロマツ	オオムラサキ
平田市	ヤマモミジ	サツキ
鹿島町	クロマツ	ツツジ
島根町	クロマツ	サクラ
美保関町		
東出雲町	カキ	ツツジ
八雲村	スダジイ	ミツバツツジ
玉湯町	サクラ	トウツバキ
宍道町	ウメ	ツツジ
八束町		
広瀬町	アカマツ	ミツバツツジ
伯太町	ヒノキ	ミツバツツジ
仁多町	ケヤキ	シャクヤク
横田町	キャラボク	シャクナゲ
大東町	イチヨウ	サクラ
加茂町	ケヤキ	ツツジ
木次町	サクラ	オオムラサキ
三刀屋町	ウメ	ウメ
吉田村	アカマツ	ヤマツツジ
掛合町	ケヤキ	サツキ
頓原町	アカマツ	ツツジ
赤来町	アカマツ	ボタン
斐川町		オオムラサキ
佐田町	アカマツ	ササユリ
多伎町	ヤマモモ	サクラ
湖陵町	クロマツ	ハマナス
大社町	クスノキ	キク

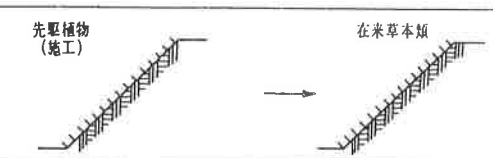
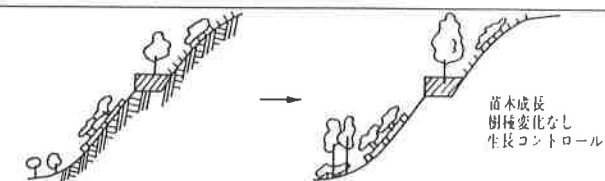
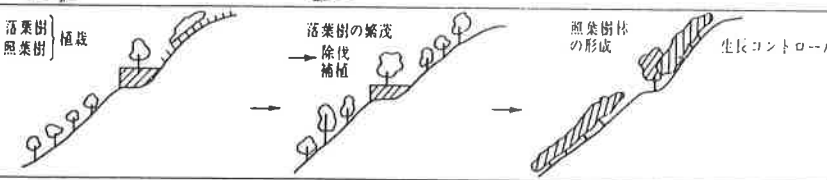

県の花	ぼたん	昭和28年制定
-----	-----	---------

市町村	木	花
温泉津町	ケヤキ	スイセン
仁摩町	サザンカ	ノウゼンカズラ
川本町	ヤマモミジ	サツキ
邑智町		シャクナゲ
大和村	ウメ	フジ
羽須美村	ウメ	ヤマザクラ
瑞穂町		サツキ
石見町	アカマツ	キク
桜江町	イロハカエデ	ヒラドツツジ
金城町	ヒノキ	サザンカ
旭町	ウメ	オオムラサキ
弥栄村	スギ	ウメ
三隅町	ウメ	オオムラサキ
美都町	アカマツ	サツキ
匹見町	ヒキミスギ	キシツツジ
津和野町	アカマツ	ツワブキ
柿木町	カキ	トウダツツジ
日原町	ケヤキ	ヒマワリ
六日市町	コウヤマキ	シャクナゲ
西郷町	クロマツ	オキシクナゲ
布施村	スギ	//
五箇村	クロマツ	//
都万村		スイセン
海士町	カクレミノ	ユキグニ ミツバツツジ
西の島町	クロマツ	ツバキ
知夫町		

4. 法面緑化

①法面の植栽構成

ア) 盛土の場合

長期目標	土工上の配慮	植生工 施工法	基礎工	維持管理	植生変化
草本のみ	安定条件のみ考える	張筋芝工 植生筋工 たね吹 付工		刈 払	 <p>先駆植物 (施工) → 在来草本類</p>
花木等植栽、箇地的な取扱い	植栽小段 ラウンディング	張筋芝工 苗木植栽	プレキャ スト・格 子等、 客土、そ の保持	刈 込 せん定等	 <p>苗木成長 樹種変化なし 生長コントロール</p>
早期に林地状態をとを希望	植栽小段 ラウンディング	たね吹付工(木本も考える) 苗木植栽	同	特にしないが除伐の必要があるかもしれない	 <p>落葉樹 植栽 → 落葉樹の繁茂 除伐補植 → 照葉樹林の形成 生長コントロール</p>
自然に林地状態になる	安定条件のみ考える	たね吹付工 植生筋工		特にしない、必要に応じて除伐	 <p>(施工) 先駆植物 → 在来草本 侵入 → 高木類侵入 植生変化 → 樹林形成 生長コントロール</p>

盛 土

イ) 切土の場合

	長期目標	土工上の配慮	植生工施工法	基礎工	維持管理	植生変化
勾配1割より急(軟造)	① 草本のみ	安定条件のみ考える	<ul style="list-style-type: none"> 溝切・たね吹付工 厚層たね吹付工 植生穴工 植生袋工 	現場打ちコンクリート、格子枠工、基礎としての土留工	刈払	<p>生草植物 → 在来草本類</p>
	② 早期に目立たなくなることを希望	植栽小段部分的に勾配変化	同上 小段上の植栽 特殊工法	同上 ネット	場合によって除伐	<p>苗木植栽 → 低木類 在来草本 (一部高木)</p>
	③ 自然に目立たなくなるのを待つ	小段	①と同様	同上	同上	<p>先駆植物 → 在来草本 低木類</p>
勾配1割より	① 草本のみ	安定条件のみ考える	たね吹付工(ガン方式) 必要に応じ溝切等補助工 植生穴工 植生袋工	現場打ちコンクリート 格子枠工 基礎としての土留工	刈払	<p>先駆植物 → 在来草本類</p> <p>苗木生長 樹種変化なし 生長コントロール</p>

切取り面(1)

1.5割まで(土砂)	② 花木等植栽園地的取扱	ラウンディング植栽小段	張芝工、苗木植栽	同上	刈込、せん定等	<p>苗木生長 樹種変化なし 生長コントロール</p>
	③ 早期に目立たなくなるのを待つ	ラウンディング植栽小段	①に同じ 木本混雑も考える 苗木植栽	同上	特にしないが 必要に応じ除伐	<p>部分的に 落葉樹 常緑樹植栽</p> <p>落葉樹除伐 補植</p> <p>樹高2~3mの常緑樹林帯の形成</p>
	④ 自然に目立たなくなるのを待つ	小段	①に同じ	同上	必要に応じ除伐	<p>施工植物 → 在来草本・木本侵入</p> <p>樹林形成 必要に応じ 生長コントロール</p>
1.5割以下	ほぼ、盛土に準じる。ただし、植物の生育に適さない土質のり面では客土および客土層保存の配慮が必要					

切取り面(2)

以上出典：「斜面緑地」(昭和57年12月 鹿島出版会)

②ポット苗＋厚層基材吹付工

3.2 施工方法

施工内容の概要は次のとおりである。

- 1) 施工日 平成3年3月6、7日
- 2) 施工場所 公園建設地内切土のり面（香川県仲多度郡満濃町）
- 3) のり面の状況 地質：花崗岩、土壌硬度25～30mm（山中式土壌硬度計による指標硬度）
勾配：1：1 面積：790㎡
- 4) 供試樹種 ネズミモチ(樹高50cm程度) 135本、シャリンバイ(樹高30cm程度) 510本
- 5) 草本種子 トールフェスク（ジャガー）、オーチャードグラス、バヒアグラス
- 6) 厚層基材吹付工 吹付厚：5cm（ただし、苗木設置部分は根鉢が覆われるように多少厚く吹付ける。）
配合：表-1
- 7) 苗木設置方法 緑化基礎工として設置した#14、網目50mmのひし形金網を切断し、金網の端を上方に曲げてそこに苗木を固定する。

表-1 厚層基材吹付工の配合

配合100㎡当たり		
材料名	規格・品質	数量
有機質基盤材	バーク堆肥	5,000ℓ
	カナダ産ビートモス	5,000ℓ
肥料	液肥	20kg
保水剤	高吸水性ポリマー	5kg
接合材	普通ポルトランドセメント	300kg
pH緩衝剤	過燐酸石灰	5kg
草本種子	トールフェスク(ジャガー)	0.40kg(600本/㎡)
	オーチャードグラス	0.13kg(450本/㎡)
	バヒアグラス	0.75kg(750本/㎡)

() 内は発生期待本数

3.3 結果及び考察

1) 苗木の活着率と生育状態

表-2に平成4年10月（施工1年7ヵ月後）現在の活着率を示した。ネズミモチは135本中4本の枯損で活着率97%、シャリンバイは510本中29本の枯損で活着率94%と両樹種とも非常に高い値で良好な結果であった。生育状態は、樹高については植栽時の樹高（ネズミモチ：50cm、シャリンバイ：30cm）と比較するとネズミモチが26cm、シャリンバイが14cm程度の伸びである。樹勢は施工を実施した年よりも両樹種ともに良好になっている。

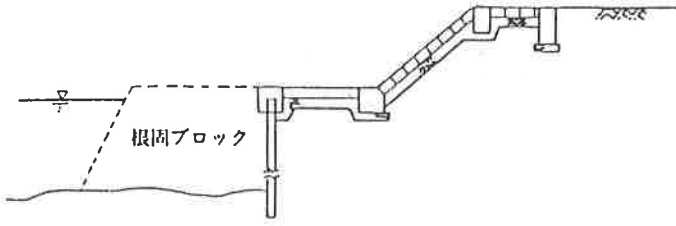
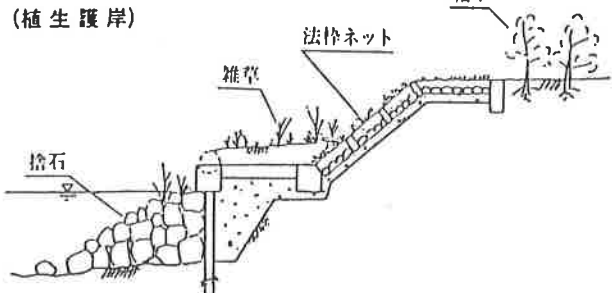
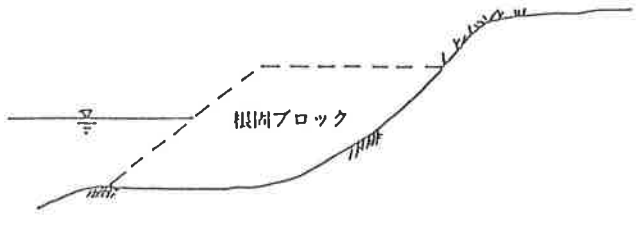
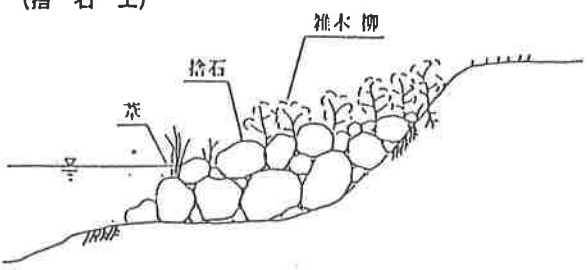
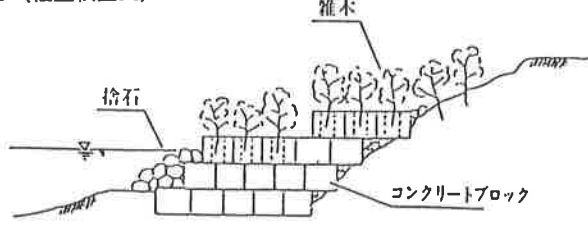
表-2 木本植物の活着率

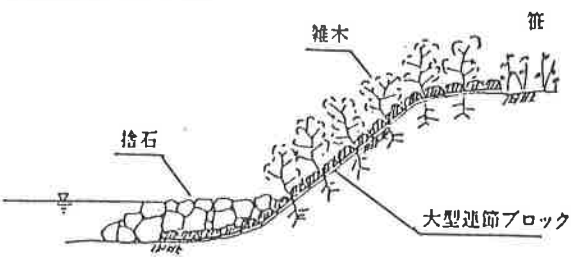
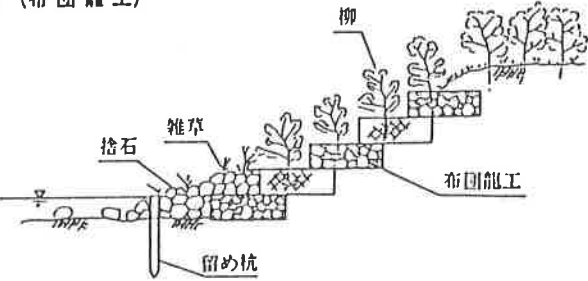
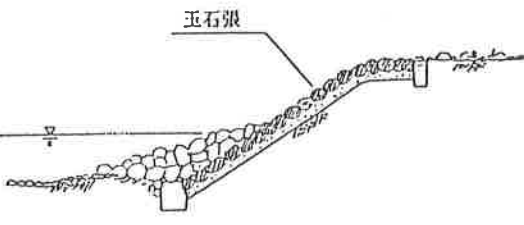
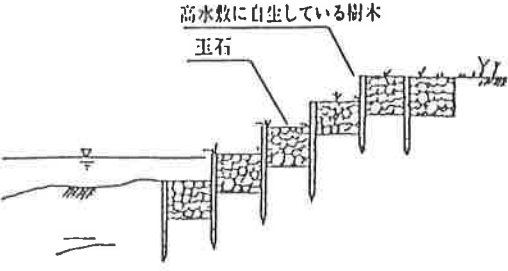
植物名	のり面の方位	植栽本数	枯死本数	活着率
ネズミモチ	南向き	21本	0本	100%
	北向き	114本	4本	96%
	計	135本	4本	97%
シャリンバイ	南向き	209本	18本	91%
	北向き	301本	11本	96%
	計	510本	29本	94%
合計		645本	33本	95%

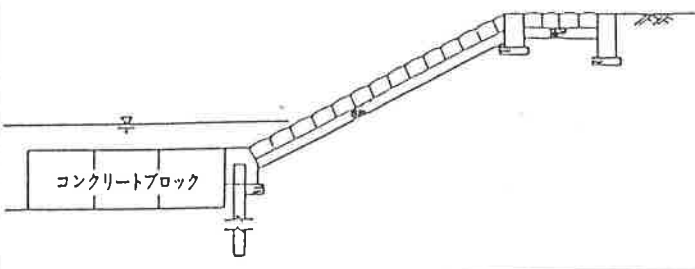
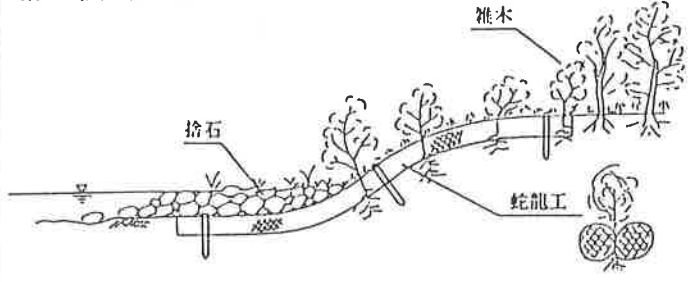
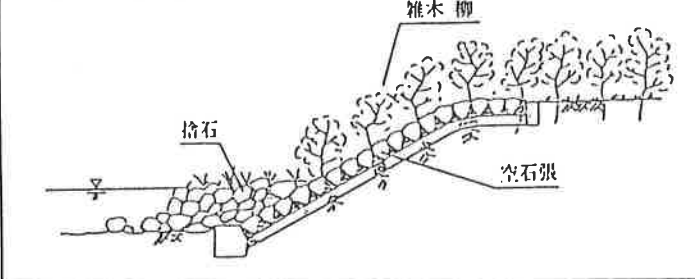
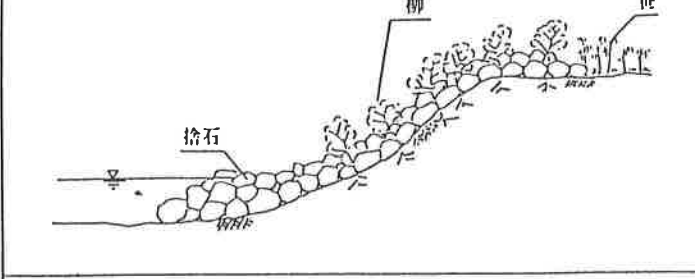
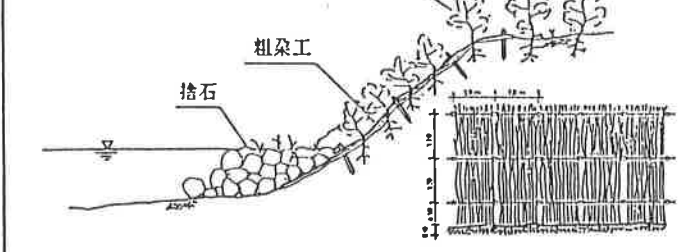
測定は施工1年7ヵ月後

出典：「道路法面緑化に関する一考察」（建設省土木研究所）

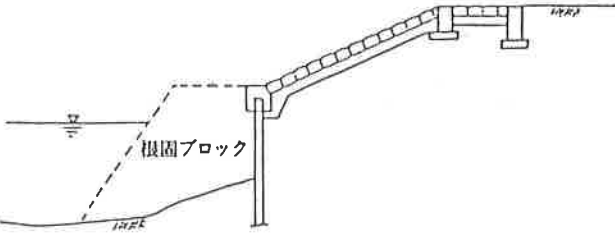
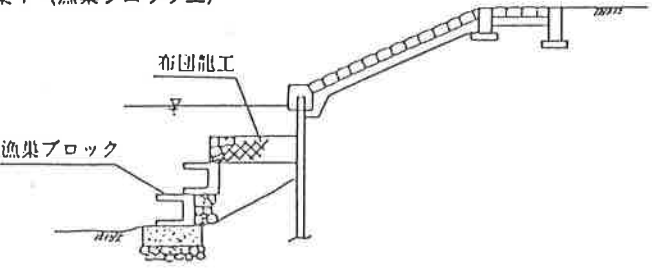
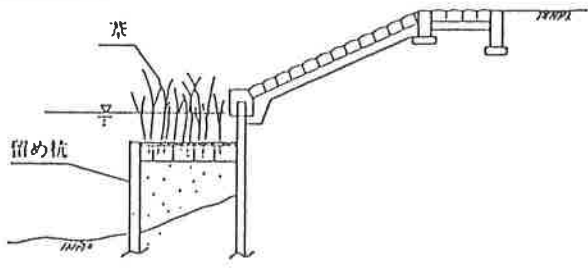
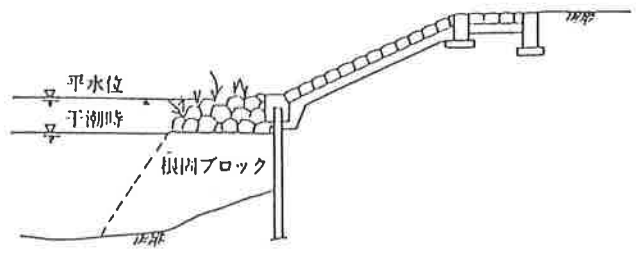
5. 多自然型護岸

<p>コンクリートブロック張 (平場あり) (基本)</p> 	
<p>案1 (植生護岸)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・小段に植生が生えることにより、護岸の高さが抑えられて見え、護岸の目立つ度合いを抑えることができる。
<p>根固工 (基本)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸の洗掘に対して、根固ブロックで多くの場合復旧を行っているが、設置高さが高いため周辺の景観と調和しない場所が見られる。
<p>案1 (捨石工)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然石を自由に捨て込むことにより、人工的な感じが弱まる。 また、土砂が堆積し、植生が侵入しやすい構造である。 ・自然石を使うことにより、水に接する表面積が多くなり、水生動物や昆虫の幼虫等が生息するため、魚類が多くなる。
<p>案2 (植生根固工)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック隙間に小木が入り、ブロック間の連結がより強固になることや、コンクリートの明度が高いところをカバーできる。

<p>案5 (大型連節ブロック張)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックの隙間等から直接植物が育ち、人工物である護岸を全面的に覆い、河岸に緑が生えているのと同様になる。 ・労働者不足の今日では、機械化による施工が多くなると思われる。本工法は、今後多く施工される可能性がある。 捨石は法尻の捲水防止になる。
<p>案6 (布団籠工)</p> 	
<p>案7</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・急流河川では、現在でも行われていて河床材料とも同じで、周辺との調和が図られる工法であるが、技術者の不足及び材料の入手が困難となっている。 ・急流河川に適合する。
<p>案8</p> 	

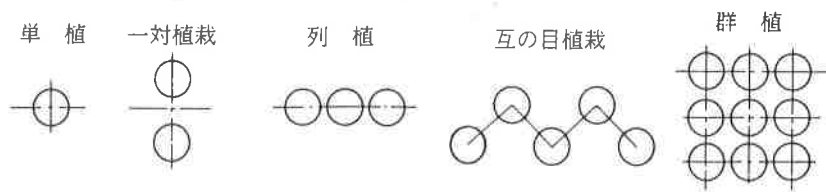
<p>コンクリートブロック張 (基本)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東では、一般的に施工されている護岸タイプである。 ・近年は <ol style="list-style-type: none"> ① コンクリートによる明度が高く、場所によっては周辺の景観と合わない。 ② ブロック張り手間や目地詰めの手間がかかる。 ③ 面が平であるため、流速を早める。 <p>以上により、場所によっては構造の見直しが必要になっている。</p>
<p>案1 (蛇籠工)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇籠は古来より、竹や柳枝等を利用して作られていたが、現在は亜鉛メッキ鉄線となっている。この工法は屈張性が良く、工法が簡易で工期が短くということも多く、施工実績を持つが、その耐用年数が10～15年位であることや、現在は施工に多くの人員が必要であるため施工実績が少なくなっている。 しかし、線材の改良や捨石の機械化施工及び工事より発生するコンクリート塊等の再利用などにより、今後もその利用は考えられる。 捨石は、蛇籠鉄線の摩耗防止になる。
<p>案2 (空石張)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔から行われてきた工法であるが、挿木による補強されることにより、より強固なものとなるとともに、自然に近い河岸となる。ただし、近年では材料の入手及び施工可能な技術者が不足している。
<p>案3 (捨石張)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・挿木による補強を行うことにより、捨石のみの約2倍の強さとなる。
<p>案4 (粗朶工)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸が雑木等で覆われ、自然に近い状態である。 ・昔行われた工法であり、工事完了後には、掃流力50N/m²程度に耐えられる。2年後には150N/m²の掃流力にも耐えられる。捨石は洗掘防止となる。 河岸全面流速 2.9m/sを被覆工周辺では0.6m/s。

<p>消波工(案1)</p>	<p>・湖等では離岸堤を作り、護岸前面に砂を堆積させ葦等を生やし、消波効果を確保する。</p>
<p>消波工(案2)</p>	<p>・石の離岸堤の代わりに、推進の深い所では、柳杭等を使い植生による離岸堤の設置。(籠組み工)</p>
<p>消波工(案3)</p>	<p>・河道の浚渫で干潟がなくなる場合は、鋼矢板土留等により干潟の保全。</p>

<p>護岸根固工 (基本)</p> 	<p>・護岸前面の洗掘を防止するため、多くの場合根固ブロックを使用しているが、平水時又は干潮時水面上にブロックが出ていて周辺の景観と調和していない場合がある。</p>
<p>案1 (漁巢ブロック工)</p> 	<p>・根固ブロックの代えて魚巢ブロック等による洗掘防止工を行い、魚の生息する場を提供する。</p>
<p>案2 (植生消波工)</p> 	<p>・護岸前面へ留め杭等により土砂を盛りその上に植生ブロックを並べ草等を繁殖し、消波効果と魚の生息の場所を確保する。</p>
<p>護岸根固工 (捨石あり)</p> 	<p>・低水護岸全面の根固めブロックは、高止りや干満の差により、水面より大きく浮き上がり、景観上良くない箇所が多くある。 このため、干潮水位までコンクリート消波工を施工し、上部は捨石を行い土砂の堆積を促進し、植生を促すことにより低水護岸及び根固めと水面により形成される直線がボカされ、人工的な感じが弱まる。</p>

6. 配植の標準 (造園施工管理改訂版より抜粋)

(ア) 平面構成



(a) 整形式植栽

幾何学的な線で構成された植栽であり、植物をどのように配置するかという点に重点がおかれている。

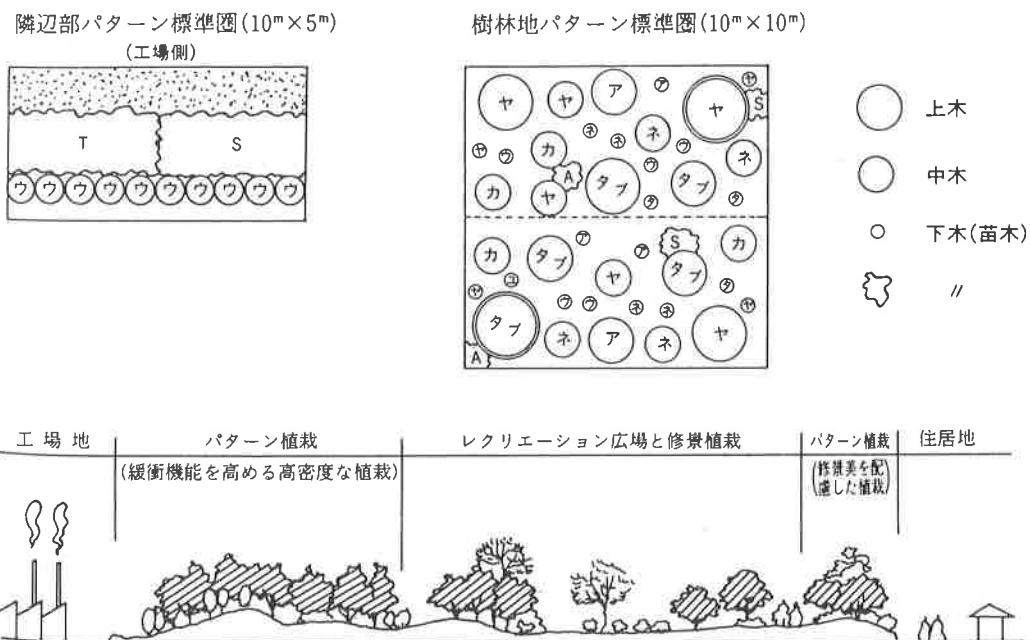


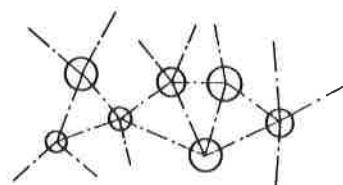
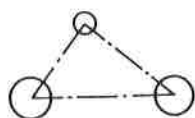
図4.1-6 公害防止林(緩衝緑地)の植栽例

(b) 自然風景式植栽

自然の風景を模写し、理想化し、ある場合には象徴化する手法で非形式的な線で構成する。材料の配置や種類は整形式より自由である。

同一の形状・寸法のを、同じ間隔で1列に植栽することは意識的に避け、形や量は等しくなくが、対立的に安定した状態を作り出すことが多い。

- ・ 不等辺三角形植栽（基本形）
- ・ ランダム植栽（基本形の組み合わせ）



- ・ 寄植え
- ・ 群植
- ・ 散らし植栽

(c) 自由植栽

機能性を重視した植栽で、幾何学的デザインや軸線の否定、意味のない装飾の排除等から、直接的形態をとることが多い。

(d) 群落植栽

造園植栽に生態的な考え方を応用するもので、自然植生をモデルとした植栽。

(イ) 断面構成

一般に植栽の階層には、一層、二層、三層、四層等がある。

一～二層の断面では、人が樹林に入れるので、アクティビティの高い空間が取れ、緑陰、休憩等の林床利用に適する。

三～四層の断面では、アクティビティは低く、遮蔽、緩衝など機能性の強い空間や、生態的な植栽のタイプに多く見られる。

(ウ) 数に関する植栽

配植の場合、二本とか、五本、七本などの単純な数の配植には各々意味がある。一本植えは構成最少単位であり、絶対的に強い表現を持つ重要なもの、二本植えは釣合、あるいは対称としての構成、三本植えは一本植えが点、二本植えが線であるのに対し、これは初めて平面を決定する。五本植えは3本と2本の釣合いのうえに成り立つ場合と、単に五本のうちに1本が中心となる場合、七本植えは4本と3本の釣り合い、5本と2本の釣り合い的まとまりにおいて成立する。四本植え、六本植え、八本植えなどは一般に行わず、このような場合は五本植えとか、七本植えとすることが多い。(図4.1-9)

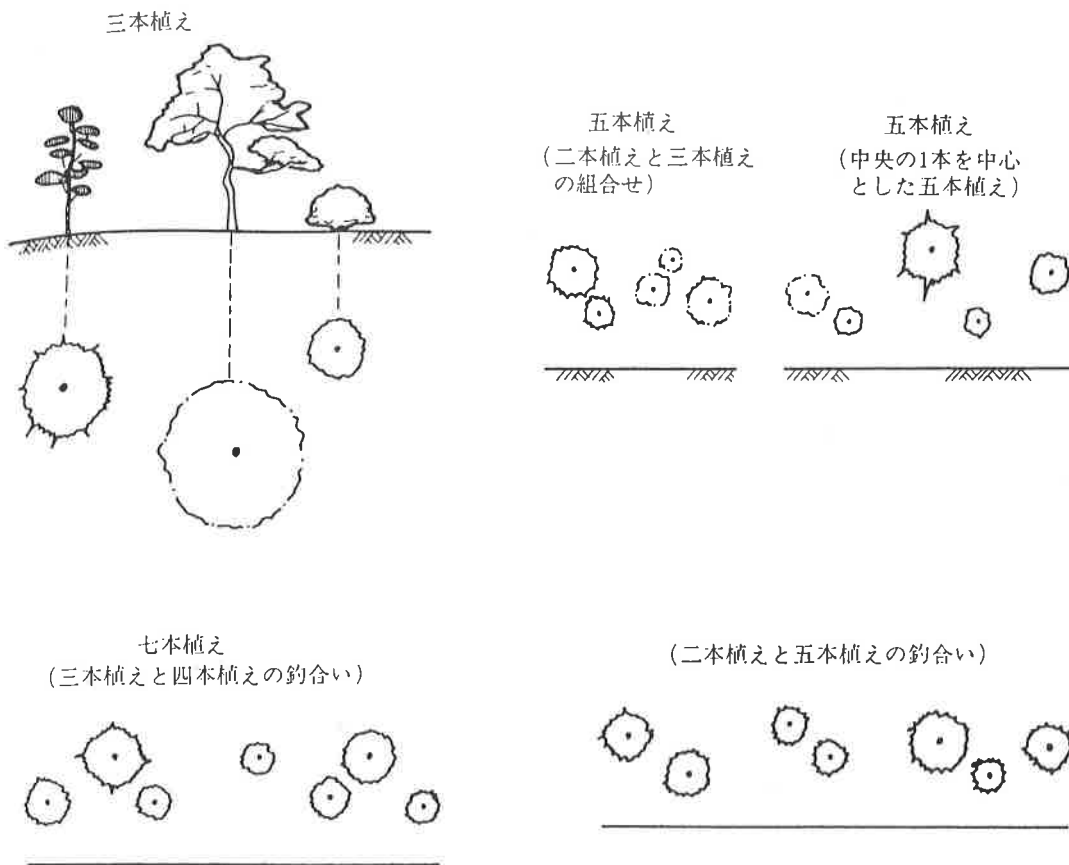


図4.1-9

2) 形態による配植

(ア) 線植栽

直線的に植栽したり、曲線的にしたり、一列、二列、三列、多数列の場合がある。樹木は同種、同大、同型でなるべく形は整形であることが望ましい。

(イ) 面植栽

寄植及び単木による面的な広がりを持ち、相互に一定の関係を持つような植栽である。その手法としては全面ベタに植えつぶす方法と、あるポイントを押さえて面としての感じを与える方法がある。

(ウ) 点植栽

景趣上の中心となったり、ある空間と他の空間に見切りを植えたりするもので、老木、大木が多く使われる。

面積当たりの植栽数量			
低木枝幅	1 m ² 当たり植栽数		
	密植の場合 (1)	枝が触れあう 程度 (2)	疎の場合 (3)
30cm(A)	17株	9株	6株
50cm(B)	7 "	5 "	3 "
60cm(C)	6 "	4 "	3 "

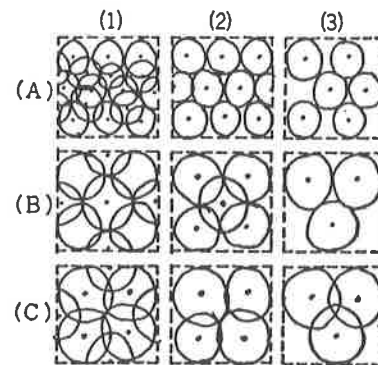


図 5.18 1 m²当たりの植付けパターン

7 関連制度等

公共事業及び大規模行為にあたっての緑化に関する主要な制度や基準としては以下のものがあります。

関連制度一覧表

制度名	目的・内容	島根県の担当部局
①ツリーバンク事業	開発などにより伐採が予定されている樹木の有効利用を図るもので、開発地内の良好な樹木を山取りし、一定期間育成したのち公共施設等の緑化に活用する事業である。	農林水産部森林整備課
②河川等の樹木基準(案)	河川の緑化にあたっては、河川管理上の問題から一定の基準が定められている。	土木部河川課
③開発許可基準	開発許可制度は、都市の安全かつ良好な発展を目的として、一定規模以上の用地造成や建築等を行う場合は、県知事の許可が必要な制度であり、造成及び緑化に関して、許可基準が示されている。	土木部都市計画課
④林地開発許可基準	林地開発許可制度は林地の開発にあたって、災害の防止、水源のかん養、周辺地域の環境保全を目的として、一定規模の林地を開発しようとするものは、県知事の許可が必要な制度であり、森林の残地及び造成に関する許可基準が示されている。	農林水産部森林整備課
⑤工場立地法	一定規模の工場を建設する場合は、周辺地域の環境保全の目的から、緑地及び環境施設に関する基準が設けられている。	商工労働部企業振興課
⑥地区計画制度	都市における良好な市街地環境の形成、保全を図るため、生活に結びついた地区を単位として道路公園等の公共施設の配置や建物の形態、用途、敷地等に関する事項を総合的、一体的な計画として定める制度である。	土木部都市計画課
⑦建築協定制度	住宅地としての環境または商店街としての利便を高度に維持増進する等、建築物の利用を増進し、かつ土地の環境の改善を目的として、建築物の敷地、位置や意匠等に関する協定を締結する制度である。	土木部建築住宅課
⑧緑化協定	市街地の良好な環境を確保することを目的とし、垣や柵の構造、植栽樹種や位置等について協定を締結する制度である。	土木部都市計画課
⑨景観形成住民協定	地域における景観形成を図るため、建築物等の位置、規模、意匠、色彩や素材又は敷地の緑化に関する事項等について協定を締結する制度である。	環境生活部景観自然課
⑩特定事業者景観形成協定	地域特性を生かした魅力ある景観の保全と創造を目指し、建築物等の位置、規模、意匠、色彩や素材又は敷地の緑化に関する事項等について、特定事業者と県が協定を締結する制度である。	環境生活部景観自然課
⑪町並みまちづくり総合支援事業	基幹的な事業の実施に併せて行う、地区の特性を活かした優れた街並み形成や、まちづくり活動に対する総合支援制度。	土木部都市計画課
⑫特定商業集積整備	商業地域の活性化、整備を促進する事業で、通産省、建設省、自治省の支援施策がある。	商工労働部商工企画課

各制度及び基準の緑化に関する事項は次に示す通りであり、制度の詳細、活用にあたっては、担当部局に問い合わせ下さい。

① ツリーバンク制度

ツリーバンク事業実施要綱

第1. 趣 旨

森林は林産物の供給のほか水資源のかん養、県土の保全、大気の浄化等多面的な機能を有しており、地球環境の大きな構成要素であるとともに、快適な生活や産業活動を支えるうえで重要な役割を果たしております。

また、熱帯林の減少、酸性雨による森林被害の増大、地球の温暖化等地球環境をめぐる問題が国際的な関心と呼ぶ中で、森林・緑に対する県民の期待は、ますます高まってきていますが、一方では開発などにより長い期間をかけて育ってきた樹木が、利用もされずに伐採されている状況にあります。

このため、開発などにより伐採が予定されている樹木を山取りし、一定期間育成したのち公共施設等の緑化に活用することにより、緑豊かな生活環境づくりの推進と樹木の有効利用に資するため、ツリーバンク事業を実施するものとする。

第2. 事業の内容等

(1) ツリーバンク事業の対象とする樹種は、原則として下表のとおりとする。

区 分	樹 種
常緑広葉樹	モチノキ、クロガネモチ、ネズミモチ、カナメモチ、アセビ、モッコク、ヤマモモ、ツバキ、トベラ、ヒイラギ、モクセイ、ソヨゴ、ユズリハ、サンゴジュ、リョウブ、サカキ、マサキ、カシ類、シイ類、ツゲ類、サザンガ、アオキ、タブ、クスノキ
落葉広葉樹	ケヤキ、サクラ、カエデ類、イチョウ、コブシ、ヒメシャラ、マユミ、ユリノキ、ニレ、ヤナギ、ナツツバキ、トチノキ、クリ、イヌブナ、エゴノキ、ハンノキ、ヤマボウシ、ナラ類、アオギリ、センダン、エンジュ、プラタナス、ウメ、
針 葉 樹	ヒメコマツ、マキ類、ヒマラヤスギ、イチイ、メタセコイヤ、

(2) 樹木の大きさは、平均3～5mの樹高を目安とする。

第3. 樹木提供の申出

(1) ツリーバンク事業に基づき樹木の提供を申出ようとする者は、緑化樹木提供申出書（様式第1号）を所轄支庁長及び農林事務所長を経由し、知事に提出するものとする。

(2) 知事は、申出書等を審査した結果、次の全ての要件を満たしていると認められる時には申出を受け入れるものとし、所有者にその旨通知するものとする。

また、受け入れがたいと認められる時も、その旨通知するものとする。

- ア、申出の内容等が第2に適合していること。
- イ、申出者が、樹木の所有者であることの確認が出来ること。
- ウ、所有者から無償で樹木を提供してもらえらること。
- エ、掘取作業等に所有者の協力が得られること。
- オ、病虫害等に侵されてなく、かつ移植後の健全な生育が見込まれること。

第4. 樹木の掘取・運搬及び育成・管理

- (1) 提供される樹木の掘取及び運搬は、原則として県が行うものとする。
- (2) 提供を受けた樹木の所有権は、県に帰属するものとする。
- (3) 県は、緑化センター等で樹木の適正な維持・管理に努めるものとする。
- (4) 県は、提供を受けた樹木の管理台帳を作成し、整備・保管するものとする。

第5. 樹木の配布

- (1) 市町村長等は、育成した樹木の配布を求めるときは、緑化樹木配布申請書（様式第2号）を所轄支庁長又は農林事務所長を経由し、知事に提出するものとする。
- (2) 知事は、提出された申請書等に基づき審査した結果、次の要件を満たしていること認められる時には、緑化樹木を配布するものとする。
 - ア、配布を希望する樹種等が養生場があり、かつ配布出来る状況にあること。
 - イ、緑化樹木の植栽地は、公共施設等住民福祉の増進に寄与する施設であること。
 - ウ、掘取り、運搬、植栽等に用する費用については、申請者の負担とすること。

第6. 完了報告等

- (1) 配布を受けた市町村長等は、緑化樹木の植栽が完了した時は、緑化樹木植栽完了報告書（様式第3号）を所轄支庁長又は農林事務所長を経由し、知事に提出するものとする。
- (2) 配布を受けた市町村長等又はその管理者は、植栽された樹木の適正な維持・管理に努めなければならない。

第7. その他

この要綱により知事に提出する書類は、正副2部とする。

第8. 付 則

この要綱に定めるもののほか必要な事項については、別途定めるものとする。

第9. 適 用

この要綱は、平成5年度事業から適用する。

ツリーバンク事業事務取扱要領

ツリーバンク事業の実施に当たっては、ツリーバンク事業実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、ツリーバンク事業事務取扱要領（以下「事務取扱要領」という。）により実施するものとする。

第1. 樹木提供の申出

- 1 支庁及び農林事務所（以下「事務所」という。）は、要綱第3の（1）に基づき申出書の提出があったときは内容を審査し、適正と認められる場合は受理するものとする。
- 2 事務所は、受理した申出書の内容が要綱第3の（2）のアからオまでに適合するかどうか現地調査を実施し、その結果を調査報告書（様式第1号）に取りまとめ、造林課へ提出する。
調査報告書には、写真（遠景、近景等）、位置図、計画図、配置図及び所有者が確認出来る書類等を添付する。
- 3 造林課は、申出書、調査報告書及び緑化樹木一覧表を緑化センターへ送付する。
- 4 造林課は緑化センターと協議し、調査報告書等並びに養生場の確保及び予算状況を勘案し、受け入れるかどうかを決定する。
- 5 造林課は、決定した内容を要綱第3の（2）に基づき事務所を経由して、所有者に通知するとともに、緑化センターにも通知し、掘取・運搬等を依頼する。

第2. 樹木の掘取・運搬及び育成・管理

- 1 緑化センターは造林課から依頼のあった樹木の掘取・運搬等について、事務所と協議する。
- 2 事務所は緑化センターから協議のあったことについて、所有者等と協議・調整を図り、その結果を緑化センターに報告する。
- 3 緑化センターは、前項の報告に基づき掘取・運搬・植栽を行なう。
- 4 緑化センターは、提供を受けた樹木の管理台帳を作成・整備するとともに、善良な維持・管理に努めるものとする。

第3. 樹木の配布

- 1 緑化センターは、配布可能な樹木の一覧表（様式第2号）を8月末までに造林課へ送付する。
- 2 造林課は、配布一覧表を事務所等を通じて市町村等へ照会する。
- 3 事務所は、要綱第5の（1）に基づき申請書の提出があったときは内容を審査し（2）のアからウまでに適合すると認められる場合には造林課へ提出する。
- 4 造林課は申請書に基づき審査会を開催し、配布先を決定する。
- 5 審査会のメンバーは、林政課長、森林保全課長、造林課長、緑化センター所長、林業技術センター所長とする。
- 6 造林課は申請に基づき配布が決定した場合は、申請者にその旨通知する。

(様式第1号)

ツリーバンク事業調査報告書

					調査番号				
調査年月日	平成	年	月	日	調査者				
樹木の所有者	所在地								
	名前		確認方法						
樹木の所在地									
樹種		樹齢	年	樹高	m				
胸高直径	cm		根元径	cm					
枝張り径	E	W	S	N					
傾斜方向			傾斜度	度					
病害虫の有無	有	無							
車道からの距離	m	全幅	m	4tの通行の確	可能	不可能			
掘削に支障を及ぼす工作物等									
無償提供の確認			掘削作業等の協力						
掘削期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日
概略図									

②河川等の植樹基準（案）

（趣旨）

第一 この基準は、河岸等の河川区域内において行う植樹（以下「植樹」という。）について河川管理上必要とされる一般的・技術的基準を定めるものとする。

（定義）

第二 この基準において、次の表の左欄に掲げる用語の意義はそれぞれ同表の右欄各項に定めるところによるものとする。

掘込河道	一定区間を平均した場合に、計画高水位が堤内地盤高以下の河道でその堤防高（堤内地盤から盛土又はパラペットの天端までの高さ）が60cm未満のものをいう。
側帯	河川管理施設等構造令第24条に規定する側帯をいう。
河道の高水敷	河川法第6条第1項第3号に規定する土地で遊水地、湖沼及びダム貯水池に係るものを除いたものをいう。
遊水地	下流河道の洪水時の流量を低減させるために河道に隣接して設けられる流水を貯留する土地をいう。
湖沼の前浜	その計画高水位が水面勾配をもたないで定められている湖沼の河川法第6条第1項第3号に規定する土地をいう。
高規格堤防	超過洪水に伴う越水等によっても破堤が生じない幅の広い堤防をいう。
自立式護岸	自立式である鋼矢板護岸及びコンクリート擁壁護岸等の基礎構造を含めて自立式である護岸をいう。
高木	別表「樹木分類表」中高木類に属する樹木及びこれらに類する樹木で成木時の高さが1m以上のものをいう。
低木	別表「樹木分類表」中低木類に属する樹木及びこれらに類する樹木で成木時の高さが1m未満のものをいう。
耐風性樹木	別表「樹木分類表」中深根系に属する樹木及びこれらに類する樹木で耐風性を有すると認められるものをいう。
耐潤性樹木	別表「樹木分類表」中耐潤性樹木とされた樹木及びこれらに類する樹木で耐潤性を有すると認められるものをいう。

（植樹の位置）

第三 植樹の位置は、掘込河道の河岸、堤防の裏小段・側帯、河道の高水敷、遊水地、湖沼の前浜及び高規格堤防とする。

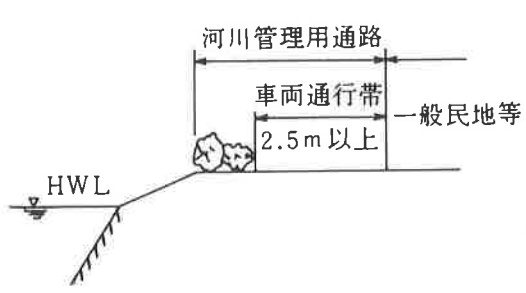
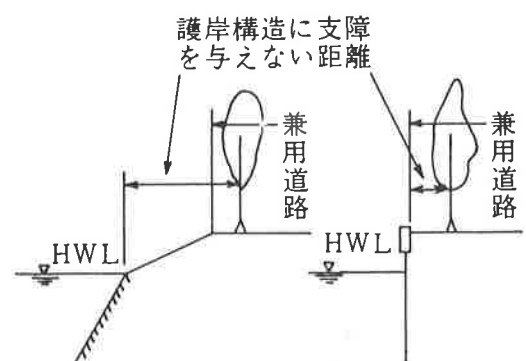
（植樹に関する一般的基準）

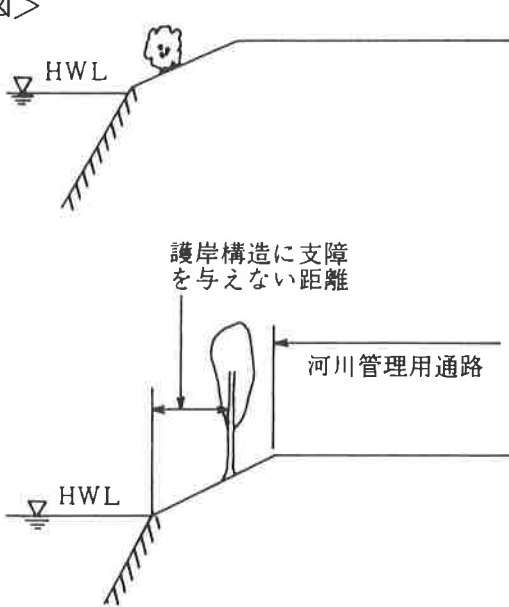
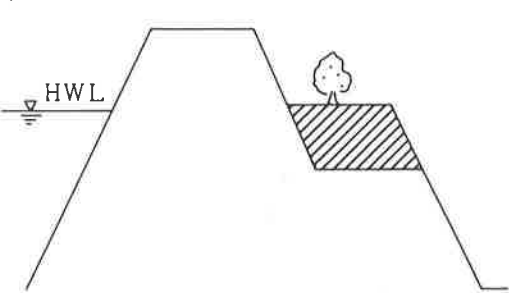
第四 植樹は、次の表の左欄に定める植樹を行う河川区域の区分に応じてそれぞれ同表の右欄各項に定める基準に適合するように行わなければならない。

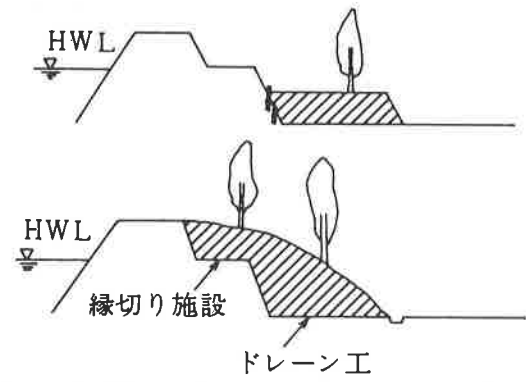
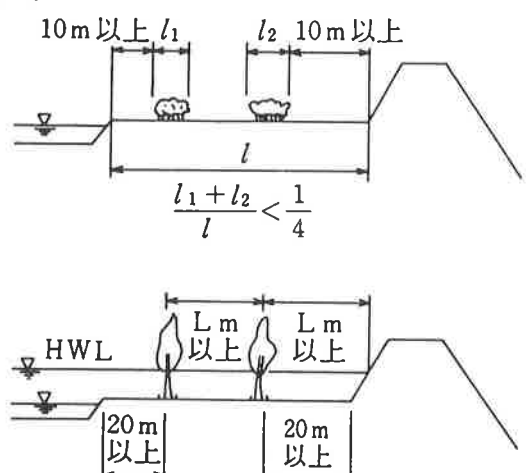
河川区域の区分	一 般 的 基 準
掘込河道の河岸	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植樹の位置は、河川管理用通路（道路法上の道路と兼用しているもの（以下「兼用道路」という。）を含む。）及び河岸法面とすること。 2. 河川管理用通路（兼用道路を除く。）においては、植樹樹木は低木のみとし必要な車両通行帯等を確保すること。 3. 河岸法面に植樹する場合においては、超過洪水の安全な疎通と法面の安定に配慮すること。 4. 樹木の枝、根等が背後の民地との境界線又は道路法上の道路（以下「道路」という。）の建築限界を侵すことのないようにすること。
堤防の裏小段	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植樹の位置は、漏水等の堤防保全上の問題のない区間に限ること。 2. 植樹は、盛土を設けて行うこと。 3. 樹木の枝、根等が背後の民地との境界線又は道路の建築限界を侵すことのないようにすること。
堤防の側帯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植樹の位置は、漏水等の堤防保全上の問題のない区間に限ること。 2. 第1種側帯においては、植樹樹木は低木のみとすること。 3. 樹木の枝、根等が背後の民地との境界線又は道路の建築限界を侵すことのないようにすること。
河道の高水敷	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高木の植樹の位置は、川幅が上下流に比較して広い急拡部等で、洪水時の流水が死水状態若しくはそれに近い状態にあり、計画上も計画高水流量の疎通に必要な流下断面となっていない区域に限ること。
遊水地	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植樹は、遊水地の必要な貯水機能を別途確保して行うとともに、洪水時に流出しないと認められるものに限ること。
高規格堤防	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植樹は、掘込河道の基準に準じて行うこと。

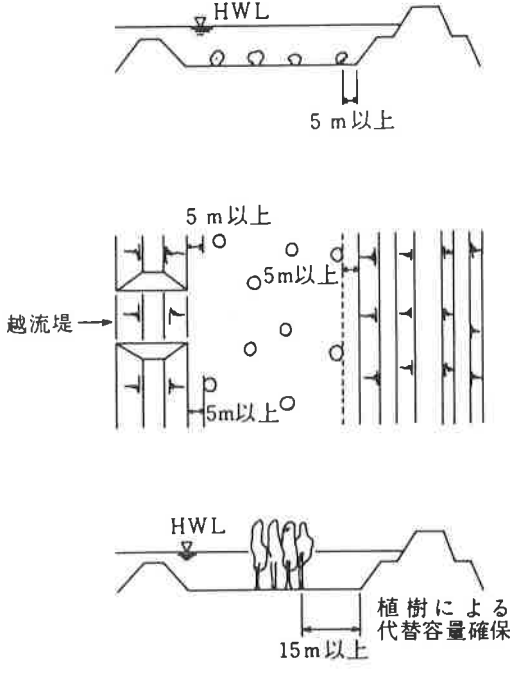
（植樹に関する技術的細目基準）

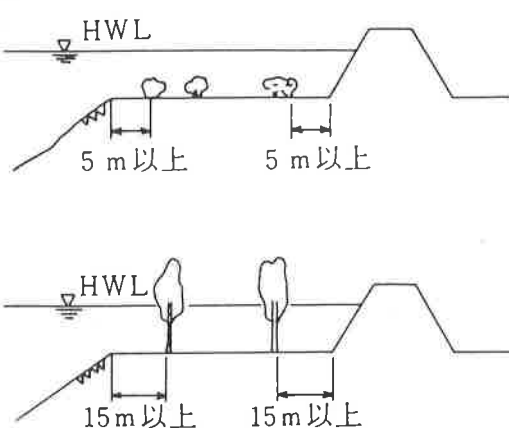
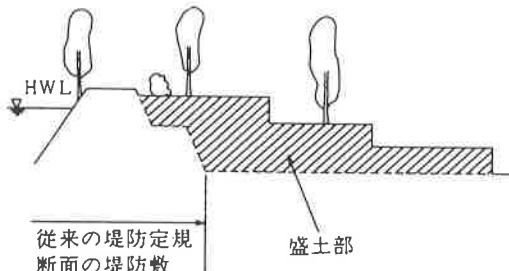
第五 植樹は、第四に定めるもののほか、次の表の左欄及び中欄に定める植樹を行う。

河川区域の区分	植樹の位置区分	技術的細目基準
掘込河道の河岸	河川管理用通路	<p>(兼用道路以外の場合)</p> <p>1 堤内側及び堤外側いずれの植樹の場合も 2.5 m 以上の車両通行帯を確保すること。</p> <p><模式図></p>  <p>(兼用道路の場合)</p> <p>1 植樹する高木は耐風性樹木であること。</p> <p>2 高木の植樹は、護岸の高さが計画高水位以上の場合に限ること。</p> <p>3 高木の植樹は、樹木の主根が成木時においても護岸構造に支障を与えないよう、護岸法肩から必要な距離を離すこと。</p> <p><模式図></p> 
	河岸法面	<p>1 植樹は、護岸の高さが計画高水位以上の場合に限ること。</p> <p>2 植樹を行つた場合には、張芝等の法面保護工を実施すること。</p> <p>3 高木の植樹は、河岸法面法肩より堤内側が河川管理用通路（兼用道路を含む。）である場合に限ること。</p> <p>4 植樹する高木は耐風性樹木であること。</p> <p>5 高木の植樹は、樹木の主根が成木時においても護岸構造に支障を与えないよう、護岸法肩から必要な距離を離すこと。</p>

河川区域の区分	植樹の位置区分	技術的細目基準
堤防裏小段		<p><模式図></p>  <p>1 植樹は、樹木の主根が成木時においても堤防の定規断面内に入らないよう、裏小段の堤防法尻沿いに必要な盛土を設けることとし、必要に応じ縁切り施設を設けて行うこと。この場合に水防活動等の支障とならないよう留意するとともに、盛土が堤防の安定性を損わないものであること。</p> <p>2 1の盛土部分には張芝等の法面保護工を実施すること。</p> <p><模式図></p> 
堤防側帯	第二種及び第三種側帯	<p>1 第2種側帯においては、高木の植樹は水防活動に資する場合に限ること。</p> <p>2 高木の植樹は、樹木の主根が成木時においても堤防の定規断面内に入らないよう行うこと。盛土部分がある場合には、必要に応じ堤防裏法面と盛土部分の間に縁切り施設及びドレーン工を設けて行うこと。この場合に盛土が堤防の安定性を損わないものであること。</p> <p>3 2の盛土部分には張芝等の法面保護工を実施すること。</p>

河川区域の区分	植樹の位置区分	技術的細目基準
河道の高水敷		<p><模式図></p>  <p>ドレーン工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 低木の植樹は、堤防表法尻及び低水路法肩から10m以上の距離を離すこと。 2 低木を群生して植樹する場合は、河川横断方向の群生の幅（2以上の群生の場合はその和）が高水敷幅の4分の1以下とすること。また、列植する場合は、河川縦断方向の列植延長が100m以下とし、列植の間隔は50m以上とすること。 3 高木の植樹は、堤防表法尻及び低水路法肩から20m以上の距離を離し、かつ、堤防表法面と計画高水位の接線から $(20 + 0.005Q)$ m（Qは計画高水流量で単位はm^3/secとする。以下同じ。）（30m未満の場合は30m、70mを超える場合は70m）以上の距離を離すこと。また、植樹の間隔は、河川横断方向については $(20 + 0.005Q)$ m（70mを超える場合は70m）以上、河川縦断方向については $(30 + 0.005Q)$ m 以上とし堤脚沿いに高流速を生じさせないようにすること。 4 植樹する高木は、耐風性樹木であつて、植樹にあつては流出防止工を施し一本立で行うこと。
		<p><模式図></p>  <p>(注) $L = 20 + 0.005Q$</p>

河川区域の区分	植樹の位置区分	技術的細目基準
遊水地		<p>1 植樹は、遊水地の必要な貯水機能を損わないよう代替容量を確保して行うこと。</p> <p>2 低木の植樹は、堤防法尻、越流施設及び排水門から5m以上の距離を離すとともに、洪水時の水深、流速等からみて、流出防止のための措置を講ずるか又は流出しないと認められる位置とすること。</p> <p>3 高木の植樹は、堤防法尻、越流施設及び排水門から15m以上の距離を離すとともに、洪水時の水深、流速等からみて、流出防止のための措置を講ずるか又は流出しないと認められる位置とすること。</p> <p>4 植樹する高木は、耐風性・耐潤性樹木であること。</p> <p><模式図></p> 
湖沼の前浜		<p>1 低木の植樹は、堤防法尻及び低水路法肩から5m以上の距離を離すこと。</p> <p>2 高木の植樹は、堤防法尻及び低水路法肩から15m以上の距離を離すこと。</p> <p>3 植樹する高木は、耐風性・耐潤性樹木であつて、植樹は一本立で0.1haあたり1本の密度を限度として行うこと。</p>

河川区域の区分	植樹の位置区分	技術的細目基準
高規格堤防		<p><模式図></p>  <p>1 従来の堤防定規断面の堤防敷上の高規格堤防への植樹については、掘込河道の基準に準じて行うこと。 ただし、高規格堤防の所要の断面が未完成である場合は、盛土部のみ植樹を行えることとし、植樹の位置は、樹木の主根が成木時においても従来の堤防の定規断面内に入らない位置とすること。</p> <p>2 従来の堤防定規断面の堤防敷以外の高規格堤防への植樹は随意とする。</p> <p><模式図></p> 

③ 開発許可基準

緑地の保全整備に関する開発基準は以下ようになる。

① 公園緑地の確保量

公園緑地の面積

開発区域の面積	公園緑地等の総面積	公園の面積
0.3 ha未満		公園、緑地は設置義務免除
0.3 ha以上1 ha未満	開発区域面積の3%以上	1箇所の公園規模は任意
1 ha以上3 ha未満	同上	200㎡以上の公園1箇所以上
3 ha以上5 ha未満	同上	300㎡以上の公園1箇所以上
5 ha以上20ha未満	同上	1,000㎡以上の公園1箇所以上
20ha以上	同上	1,000㎡以上の公園2箇所以上

② 保存緑地

緑は自然の象徴であり、住環境に寄与する存在効果は計り知れない。開発行為によりこれが破壊されていくことは極力避けなければならない。法第33条第1項第9号においても、開発区域内の樹林地は保存の措置を講ずるよう規定している。

(1) 保存すべき樹木等

高さ10m以上の健全な樹木又は高さ5m以下の樹木が300㎡以上の集団をなしている場合、保存計画の対象とする。(令第28条の2第1号)

(2) 保存緑地の面積

開発規模が1ha以上20ha未満となる区域内に樹林地がある場合は、原則として樹林地面積の3%以上を緑地として保存しなければならない。

また、開発規模が20ha以上となる区域内に樹林地がある場合は、原則として樹林地面積の6%以上を緑地として保存しなければならない。

(3) 保存の方法

「保存の措置」とは保存の対象となる植木又は樹林地をそのまま保存しておくことで、地区内での移植又は植樹をさしているのではない。保存対象樹林又はその集団の存する土地は少なくとも枝張りの垂直投影面下については、切土や盛土を行わないことが必要である。(図4.2参照)

(4) その他の場合

自己用の開発行為では公園緑地の設置義務がないため、面積の規制は受けませんが隣棟空地、法面、緩衝帯として活用可能な部分は保存する。

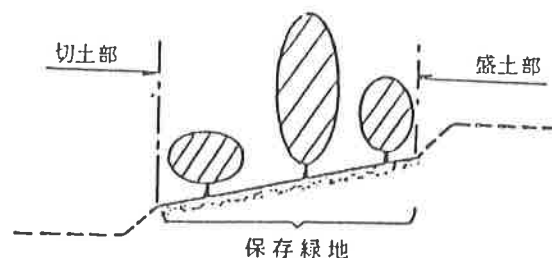
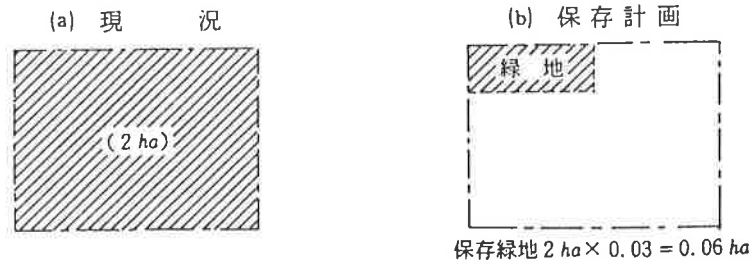


図4.2 保存の措置

ア 開発規模が2 haの場合（例）

(ア) 開発区域のほぼ全域に亘って樹林地がある場合

公園、緑地等として土地利用計画上定める部分を保存する



③回復緑地

保存緑地と同様に、法第33条第1項第9号では開発区域において表土の保全のため、必要な措置を講ずることとしている。

土地利用計画において回復緑地を設ける場合は、その土地が緑地の機能を発揮しうる地形、土質でなければならない。

(1) 回復緑地の地形

回復緑地の主なる機能は修景あるいは環境保全の消極的手法であるが、その外に緊急避難の場所としての機能も兼ね供える必要がある。このためにその地形は急斜面であってはならず、又、次項に述べる植栽に適した土質でもほぼ安定しうる勾配として、既存の緑地を保存する場合を除き、その勾配は25°以下とすること。

(2) 回復緑地の表土

回復緑地又は公園等において、樹木を植栽することとなる土地の表面は、草木の生育を促進する土質としなければならない。

(3) 回復緑地の面積

施行令第23条の3では、開発区域の規模を1ヘクタール以上と定めている。

施行令第28条の2第2号では表土の保全について規定しているが、この内対象の面積として、1 m以上の切土又は盛土を行う部分が1,000 m²以上と定めている。

面積のとり方は、開発区域内で1 m以上の切土又は盛土を行う部分の面積の合計を用い、必ずしも一団となっている必要はない。

(4) 回復緑地の植栽

回復緑地はその機能を十分に発揮するために原則として樹木を植栽すること。植栽密度を表4.4に示す。

表 4.4 回復緑地の植栽密度

種 別	密 度	摘 要
高木を植栽する場合	3本/10m ² 以上	成長樹高概ね5 m以上
低木を植栽する場合	3本/10m ² 以上	成長樹高概ね5 m以下

④緩衝緑地

騒音、振動等により周辺に環境悪化をもたらす恐れのある建物等について、法第33条第1項第10号では開発行為の設計段階から環境保全のため、緩衝帯を配置するよう定めている。

(1) 適用の範囲

施行令第23条の4では、開発区域の規模を1ヘクタール以上と定めている。

「騒音、振動等をもたらす恐れのある建築物等」とは、一般的に「工場」をさし、第一種特定工作物はこれに該当する。

なお、具体的な騒音、振動等の環境障害に関しては、別途本来の公害規制法（騒音規制法、水質汚濁防止法等）を期待するものであるが、開発行為の段階で公害対策のために余地を残しておくことが、この基準の主旨である。

(2) 緩衝帯の幅員

緩衝帯の幅員は、施行規則第23条の3で示している。

緩衝帯設置の緩和規定が、施行令第28条の3ただし書きに掲げてあるが、緩衝効果を有するものとして公園、緑地、河川のほかに、池、沼、海、植樹のされた大規模な街路、法面がある。これらについては、その幅員の2分の1を緩衝帯の幅員に算入することができるのを原則とする。

(3) 緩衝帯の構造

緩衝帯は、開発区域の境界の内側に沿って設置されるもので公共用地ではなく、工場等の敷地の一部となるので、その区域を明らかにしておく必要がある。その方法としては、緩衝帯の境界に縁石又は、境界柵を設置するか、緩衝帯を嵩上げし地形に変化をつける等の措置をとるものとする。

④ 林地開発基準

環境保全上留意すべき事項

- (1) 開発行為をしようとする森林の区域には、原則として次表により森林又は緑地を現況のまま保全するものとする。

残置又は造成する森林又は緑地の割合

開発行為の目的	事業区域内において残置し又は造成する森林又は緑地の割合	森林の配置等
別荘地の造成	残置森林率はおおむね60パーセント以上とする。	1. 原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。 2. 1区画の面積はおおむね1,000平方メートル以上とし、建物敷等の面積はそのおおむね30パーセント以内とする。
スキー場の造成	残置森林率はおおむね60パーセント以下とする。	1. 原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。 2. 滑走コースの幅はおおむね50メートル以内とし、複数の滑走コースを並列して設置する場合はその間の中央部に幅おおむね100メートル以上の残置森林を配置する。 3. 滑走コースの上、下部に設けるゲレンデ等は1箇所あたりおおむね5ヘクタール以内とする。また、ゲレンデ等と駐車場との間には幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。
ゴルフ場の造成	森林率はおおむね50パーセント以上とする。 (残置森林率おおむね40パーセント以上)	1. 原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林(残置森林は原則としておおむね20メートル以上)を配置する。 2. ホール間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林(残置森林はおおむね20メートル以上)を配置する。
宿泊施設、レジャー施設の設置	森林率はおおむね50パーセント以上(残置森林率おおむね40パーセント以上)とする。	1. 原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。 2. 建物敷の面積は事業区域の面積のおおむね40パーセント以内とし、事業区域内に複数の宿泊施設を設置する場合は極力分散させるものとする。 3. レジャー施設の開発行為に係る1箇所当りの面積はおおむね5ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数設置する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。
工場、事業場の設置	森林率はおおむね25パーセント以上とする。	1. 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2. 開発行為に係る1箇所当りの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。
住宅団地の造成	森林率はおおむね20パーセント以上(緑地を含む)	1. 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林・緑地を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林・緑地を配置する。 2. 開発行為に係る1箇所当りの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間におおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林・緑地を配置する。
土石等の採掘		1. 原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。 2. 採掘跡地は必要に応じ埋め戻しを行い、緑化及び植栽する。また、法面は可能な限り緑化し小段平坦部には必要に応じ客土等を行い植栽する。

- (注) 1. 「残置森林率」とは、残置森林(残置する森林)のうち若齢林(15年生以下の森林)を除いた面積の事業区域内の森林の面積に対する割合をいう。
2. 「森林率」とは、残置森林及び造成森林(植栽により造成する森林であって硬岩切土面等の確実な成林が見込まれない箇所を除く。)の面積の事業区域内の森林の面積に対する割合をいう。
3. 「ゲレンデ等」とは、滑走コースの上、下部のスキーヤーの滞留場所であり、リフト乗降場、レストハウス等の施設用地を含む区域をいう。

なお、この表に掲げる目的以外の開発行為については、その目的態様、社会的経済的必要性、対象となる土地の条件等に応じ、表に準じて適切に措置されること。

- (2) 騒音、粉じん等の著しい影響の緩和、風害等からの周辺の植生の保全等の必要がある場合は、必要に応じ森林の残置又は造成が行われるものであること。
- (3) 市街地、主要道路等からの景観を維持する必要がある場合は、開発行為により生ずる法面を極力縮小するとともに、可能な限り法面の緑化を図り、又周辺に森林を残置し又は造成する等の適切な措置が講ぜられていること。
- (4) 造成森林は、必要に応じ植物の生育に適するよう表土の復元、客土等の措置を講じ、地域の自然条件に適する原則として樹高1 m以上の高木性の樹木を、下表を標準として均等に分布するよう植栽する。

	植栽本数(1ヘクタール当たり)
1メートル	2,000 本
2メートル	1,500 本
3メートル	1,000 本

⑤ 工場立地法

(2) 緑地の定義(省令第3条および第4条の内容)

緑地および環境施設

- ① 樹木が生育する10平方メートル以上の区画された土地で次の基準の一に適合するものおよび枝葉の面積の大きさからみて当該区画された土地と同等のものであると認められるもの。
- ④ 10平方メートル当たり高木(成木に達したときの樹高が4メートル以上の樹木をいう。以下同じ。)が1本以上あること。
- ⑤ 10平方メートル当たり高木が2分の1本以上および低木(高木以外の樹木をいう。以下同じ。)が10本以上あること。
- ② 低木、芝その他の地被植物(除草等の手入れがなされているものに限る。)で表面が被われている10平方メートル以上の区画された土地

環境施設

- ① 緑地
 - ② 噴水、水流、池、屋外運動場、広場その他の公園施設に類する施設の用に供する区画された土地で管理がなされているもの
- (3) 工場立地に関する準則(告示第1条～第6条の内容)

① 緑地面積率、環境施設面積率(法4条1項1号)

緑地面積率……………敷地面積の20%以上
 環境施設面積率……………敷地面積の25%以上

② 環境施設の配置(法4条1項2号)

工場敷地の周辺部に敷地面積の15%以上の環境施設を配置するものとする。この場合において、周辺地域の土地利用の状況等を勘案して周辺の生活環境の保持に最も大きく寄与するように配置するものとする。

③ 法4条1項2号の省令で定める施設の配置

周辺地域の土地利用の状況、工場敷地面積、形状等の観点から、当該工場敷地内において周辺地域の住宅、学校、病院等またはこれらが立地する可能性の高い土地(以下「住宅等」という。)から可能な限り遠くなる場所に配置するものとする。ただし、周辺地域の住宅等から100m以上離れた場所に配置する場合はこの限りでない。

④ 工業団地立地の特例(法4条1項3号)

工業団地に工場を設置する場合には次の式によることができる。

a) 敷地面積の特例

$$\left(\text{団地立地工場の敷地面積} \right) = \left(\text{当該工場の敷地面積} \right) + \left(\text{工業団地共通施設の面積} \right) \times \frac{\text{当該工場の敷地面積}}{\text{工業団地内の全工場の敷地面積}}$$

b) 環境施設面積・緑地面積の特例

$$\left(\text{団地立地工場環境施設面積} \right) = \left(\text{当該工場の環境施設面積} \right) + \left(\text{工業団地共通施設のうち環境施設面積} \right) \times \frac{\text{当該工場の敷地面積}}{\text{工業団地内の全工場の敷地面積}}$$

⑥ 地区計画制度

- ア) 根拠法等 ————— 都市計画法、建築基準法
- イ) 策定主体 ————— 地区住民の意向を反映しながら市町村が策定する。
- ウ) 手法及び整備内容 ——— 従来の都市計画とは異なり、地区単位にあるべき土地利用、市街地整備の目標に照らして総合的かつ詳細に計画を定め、この計画に従って地区施設、建築物等土地利用に関する事項の中から必要なものを選択的に定める制度である。
- エ) 立地条件 ————— 市街化区域、市街化調整区域または未線引きの都市計画区域の用途地域が定められた区域。
 1. 市街地開発事業等が行われる又は行われた土地の区域。
 2. 今後市街化する区域で、不良な街区の環境が形成される恐れのある区域。
 3. 現に良好な街区が形成されている土地の区域。
- オ) 定める事項 —————
- ・ 名称、位置及び区域、面積
 - ・ 地区の整備、開発及び保全に関する方針
 - ・ 地区整備計画
 - ・ 建築物に関する事項
 垣、柵の構造等
 - ・ 土地利用に関する事項
 現に存する樹林地、草地等で良好な居住環境の確保に必要なものための制限に関する事項

現在（H5・3/31）、本県においては、以下の地区が指定されているが、玉造上地区で緑化に関して規定を定めている。

地区名	所在地	面積 (ha)	用途地域	規定事項
立丁地区	松江市東朝日町	2.0	住居	道路
麦島地区	松江市西川津町	3.5	住居	道路
母衣町中央地区	松江市母衣町	2.7	商業	用途
玉造上地区	玉湯町大字玉造	1.9	2種住専	道路、敷地面積、壁面位置、垣・柵
塩冶町海上東地区	出雲市塩冶町	1.9	商業	道路、用途、敷地面積、壁面位置

● 玉造上地区の緑化に関する事項

垣又は柵の構造の制限	<p>1. 垣又は柵は、生垣あるいはフェンス、鉄柵等透視可能なものとし、ブロック等これらに類するものは設置してはならない。 但し、フェンス等の基礎で前面道路面からの高さが60cm以下のもの、あるいは門柱にあってはこの限りでない。</p> <p>2. 垣又は柵の高さは、前面道路面から1.5m以下とする。</p>
------------	--

⑦ 建築協定制度

- ア) 根拠法等 ————— 建築基準法
- イ) 事業主体 ————— 協定区域内の土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権を有するもの（分譲住宅団地等の開発者等は1人でも締結可能）
- ウ) 手法及び整備内容 ——— 一定区域の住民が建築物に関する基準を自主的に協定し、県知事がこれを認可する。
- エ) 立地条件 ————— 市町村が条例で定める区域内
- オ) 協定内容 ————— ・建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備に関する基準。
- カ) その他 ————— ・締結には、土地所有者等の全員の合意が必要。

現在（H5・3/31）、以下の地区で締結されている。

地区名	所在地	面積 (ha)	規定事項
青山団地	江津市二宮町	0.4	用途、敷地面積、高さ、壁面位置、塀、設備。（屋根は石州瓦葺）
宮山団地	江津市嘉久志町	1.6	用途、敷地面積、高さ、壁面位置、塀、（屋根は石州瓦葺）
ひがし嵩見団地	松江市西川津町	1.9	用途、容積率、建ぺい率、高さ、壁面位置、塀

●緑化に関する事項

（青山、宮山団地）

- ・街路との境界は、つぎのいずれか、又はこれらの併用によるものとする。

ア) 生垣又は竹垣

イ) 高さ1.2m以内で透視のある金属造

ウ) 高さ1.2m以内で開口部のあるブロック造

（ひがし嵩見団地）

- ・敷地の緑化

敷地内は、建築用コンクリートブロック造の塀は極力避け、生け垣や常緑高木の樹木等をできるだけ多く植栽するよう努めなければならない。

⑧ 緑化協定制度

- ア) 根拠法等 ————— 都市緑地保全法
- イ) 事業主体 ————— 0.5 ha以上の団地の土地の所有者及び建築の所有を目的とする
地上権又は賃借権を有するもの、または分譲を予定している宅地
開発業者
- ウ) 手法及び整備内容 ——— 一定区域の住民が緑化に関する事項を自主的に協定し、特定官庁
がこれを許可する。
- エ) 立地条件 ————— 都市計画区域内
- オ) 協定内容 —————
- ・ 緑化協定の区域
 - ・ 次の事項の内必要なもの
 - ・ 樹木等の種類、数量、大きさ
 - ・ 植栽する場所
 - ・ 垣又は柵の構造
 - ・ その他緑化に関する事項
- カ) その他 —————
- ・ 締結には、土地所有者等の全員の合意が必要。

⑨ 景観形成住民協定

- ア) 根拠法等 ————— ふるさと島根の景観づくり協定
- イ) 事業主体 ————— 一団の土地の区域を有する土地の所有者又は借地権者
- ウ) 手法及び整備内容 ——— 一定区域の住民が景観形成に関する事項を自主的に締結し、市町村がこれを推薦し、知事が認定する。
- エ) 協定内容 —————
- ・協定の名称、目的及び対象となる土地の区域に関する事項
 - ・景観形成に関する事項
 - ・建築物等の位置、規模、形態、意匠、色彩若しくは素材
 - ・敷地の緑化に関する事項
- オ) その他 —————
- ・締結には、土地所有者等の全員の合意が必要。

現在、以下の地区が締結されている。

協定名	所在地	主要な緑化に関する協定内容
横田大市本町通り街づくり景観協定	横田町 横田大市本町	軒先にフラワーポット等を設置し、花や緑のある本町通りとする。
志都の里の景観をつくり育てる協定	頓原町志津見	敷地が道路に面する場所ではできるだけ生け垣にする。 敷地内には、花の咲く木、実のなる木の植栽に努める。 道路に面するコンクリートブロック擁壁の前面はシバザクラ等で景観演出に努める
志谷地区の美しい風景を育てる協定	桜江町後山の 志谷自治会	敷地内に庭木や草花を植栽し、美化に努める 周辺に山裾に、地権者の了解得て花木で緑化する
「道の駅」周辺地区の美しい景観を育てる協定	瑞穂町下田所	生け垣は昔から植えられている樹種とする 庭木や草花等の緑化に努める
斐川ガーデンタウン美しい街づくりに関する協定	斐川町直江駅 土地区画整理	敷地が道路に面する場所ではできるだけ生け垣にする。

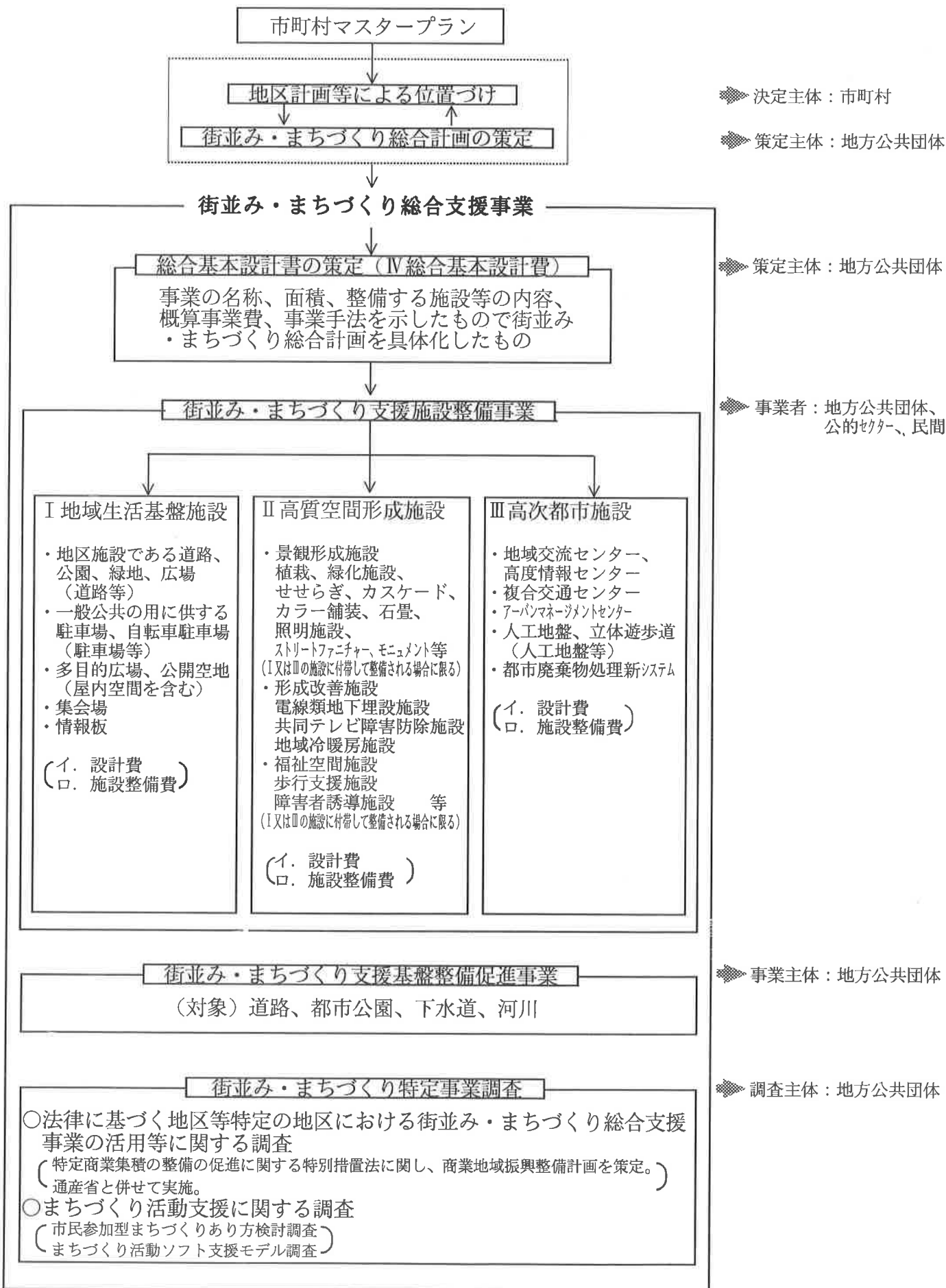
⑩特定事業者景観形成協定

- ア) 根拠法等 ————— ふるさと島根の景観づくり協定
- イ) 事業主体 ————— 0.3haを越える一団の土地を事業の用に供する事業者
- ウ) 手法及び整備内容 ——— 一定区域の事業者が景観形成に関する事項を、市町村長、県知事と協定を締結するものである。
- エ) 協定内容 —————
- ・協定の名称、目的及び対象となる土地の区域に関する事項
 - ・景観形成に関する事項
 - ・建築物等の位置、規模、形態、意匠、色彩若しくは素材
 - ・敷地の緑化に関する事項

現在、以下の地区が締結されている。

協定名	所在地	主要な緑化に関する協定内容
株式会社島根県農協印刷景観形成協定	斐川町坂田	敷地内はできる限り緑化するとともに、敷地の境界を囲う場合には、生け垣などの植栽に努めること 駐車場、自転車置き場、焼却炉等を設ける場合は、道路から直接見えないう周囲の緑化に努めること 緑化した樹木などの維持管理に努めること

⑪ 街並み・まちづくり総合支援事業の概要



⑫ 「特定商業集積整備法」に伴う3省の支援施策

事項	通産省	建設省	自治省	
事業名	特定商業集積の整備	商業地域振興整備事業	商店街等振興整備事業	
趣旨	商業基盤施設・商業集積の整備	都市機能の観点からの商業市街地整備	商店街等の振興整備に対する地方財政支援	
事業主体	商店街組合、街づくり会社等	地方公共団体・第三セクター等	地方公共団体等	
対象事業	計画作成	◆商業集積整備基本構想等作成調査 ↓ 特定商業集積整備基本構想策定のための基本調査補助(補助率1/3)	◆商業振興整備基本計画作成調査 ↓ ◆基本構想策定に対する特別交付税措置 ◆商店街等振興整備推進計画 「単独事業を行うための計画」 普通交付税措置	
	商業基盤施設	◆商業基盤施設・商業環境改善施設整備費補助 (注1) ①教養文化施設及び体育施設 (補助率1/4) コミュニティホール、会議場施設、展示施設、駐車場、運動施設(及び付置される駐車場)、アーケード、カー舗装 ②イベント広場、緑化施設、街路灯等 (補助率1/4) ◆民活補助金(事業費の5%) (注2) *中小以外の主体が整備する商業基盤施設等	振興施設整備費補助 ◆多目的広場・人工地盤等 (補助率1/3) ◆駐車場整備 (補助率1/12) *用地費を除く 収容力50~300台 ◆交流センター (補助率1/4) ◆カラー舗装 (補助率1/4)	商店街等振興整備特別事業(地域総合整備事業債(特別分)) ①展示施設、物産会館、多目的ホール等(充当率75%) ②多目的広場、イベント広場(充当率85%) ③ポケットパーク、緑地、駐輪場、四阿、ストリートファニチャー、噴水、街路灯、モニュメント等の整備等を含む歩行者空間整備(充当率85%) ④公共的団体が行う事業費1億以上の施設整備への市町村の助成事業(充当率75%)
	公共施設		◆道路・街路事業 ◆土地区画整理事業 ◆公園事業 ◆河川事業 ◆市街地再開発事業 ◆下水道事業 等	
限度額等	①及び②の施設毎に8,000万円、一定の場合につき15,000万円併せて、最高3億円(都道府県から同額補助)	振興施設について、1地域あたり(国費限度額)3億円	*事業実施：開始年度以降3か年度以内 *対象事業：総事業費5,000万円以上	
関連施設	◆中小企業事業団高度化融資 *総事業費の80%、無利子 (注1) ◆中小企業事業団出資(街づくり会社)(注1) ◆中小商業活性化事業(調査・計画策定、事業設計システム開発、実験的事業、にぎわい創出事業) *助成率 定額 *助成限度額 1,000万円(2,500万円) ◆税制措置 *土地等の譲渡所得の特別控除1,500万円 *民活施設たる商業基盤施設、商業施設については13/100、8/100の特別償却 *小振法による商業基盤施設、商業施設については12/100、8/100の特別償却	◆土地所有者による共同駐車場整備 *商店街等における共同駐車場補助(1/12)50~300台 4ヘクタール以内の街区内の10人以上の土地所有者等が共同して整備 *融資制度 ◆特定交通安全施設等整備事業による公共駐車場の整備 国営駐車場(主として国道の地下、国1/2、県1/2) 国費補助駐車場(主として地方道の地下、国1/2補助)	◆商店街活性化助成事業(宝くじ普及宣伝費活用) *商店街等振興整備特別事業を実施する市町村のうちモデル的な事業 *限度額：1箇所/5,000万円(10箇所) ①施設・設備等 街路灯、モニュメント、噴水、時計台、ベンチ等 ②商店街活性化イベント シンポジウム、商店街祭、街路樹イルミネーション等 ◆地方公営企業による駐車場整備(地方単独事業) *出資債、特別交付税 ◆地域総合整備財団(ふるさと財団)による支援 *民間事業者等に対する地方公共団体からの無利子融資(1/5、1/4)	

(注1)については中小小売商業振興法、(注2)については民活法の認定が必要

8. 参考資料

樹種の特性や緑化に当たっての詳細な方法あるいは、樹種毎の剪定方法、病虫害と薬剤、維持管理の積算方法等の緑地の維持管理に関する詳細な資料については、以下の資料等に記載されている。

- ・「造園ハンドブック」 (昭和53年11月)
(社)日本造園学会 編集
技報堂出版 発行
- ・「造園施工管理」(改訂版) (昭和61年7月)
建設省都市局公園緑地課 監修
(社)日本公園緑地協会
- ・「庭木と緑化樹1、2」 (昭和54年6月)
誠文堂新光社
- ・「公園緑地・植栽緑化」 (昭和60年2月)
(財)全国建設研修センター
- ・「造園植栽の設計と施工」 (昭和56年4月)
鹿島出版会
- ・「造園緑化材の知識」 (平成4年7月)
(財)経済調査会
- ・「公園緑地の維持管理と積算」 (平成3年7月)
公園・緑地維持管理研究会 編集
(財)経済調査会 発行
- ・「公園管理ガイドブック」 (昭和61年3月)
(財)公園緑地管理財団
- ・「道路緑化の設計・施工」 (昭和53年6月)
(株)山海堂
- ・「造園技術資料」 (平成5年) 非売品
(社)日本造園建設業協会島根県支部
- ・「緑豊かなまちづくり」 島根県立緑化センター

島根県景観対策推進会議技術指針検討部会構成員

部 局 名	課 名	職 名	氏 名
総務部	管財課	課長補佐	飯塚勝美
環境生活部	景観自然課	課長	安井直樹
農林水産部	耕地課	課長補佐	昌子純夫
	国営事業対策課	課長補佐	三島泰
	森林保全課	課長補佐	今石滋之
	造林課	課長補佐	山下隆雄
	漁港課	技師	石飛重義
商工労働部	商工企画課	課長補佐	岡清二
	企業振興課	課長補佐	福原耕一
土木部	管理課	課長補佐	牧野良信
	道路課	課長補佐	藤岡隆義
	河川課	主幹	森山裕夫
	港湾空港課	主幹	宮島博
	砂防課	課長補佐	中村洋三
	都市計画課	主幹	寺本哲夫
	建築住宅課	主幹	田中充
	営繕課	課長補佐	上野貢
教育庁	財務課	課長補佐	川上昇
警察本部	会計課	課長補佐	柳原恒徳
	交通企画課	交通規制官	添田宗明

編集協力	所 属	氏 名
	島根県景観アドバイザー	藤居良夫
		牧戸捷弘
		矢田和弘
	日本樹木医	柿田義文
	島根県林業技術センター科長	藤江誠
島根県立緑化センター所長補佐	石橋公雄	

事務局	課 名	職 名	氏 名
	景観自然課	課長補佐	藤田捷
		課長補佐	小谷武
		主幹	原哲夫
		主幹	林秀樹
		企画員	原誠一
		企画員	水津史朗
		主任技師	佐藤隆
主事		川本直樹	

島根県景観緑化マニュアル

発行：平成6年3月
編集・発行：島根県
編集協力：株式会社LAT環境設計事務所
印刷：総合印刷株式会社



シマネスク・島根

お問い合わせ

島根県環境生活部景観自然課景観づくり推進係
☎ 0852-22-6143 (直通)
〒690 島根県松江市殿町1番地